

第3次



龍郷町食育推進計画

令和6年度 ▷▷▷ 令和10年度

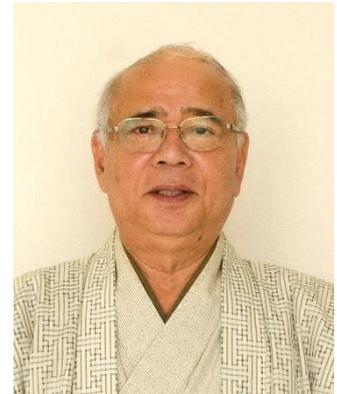


令和6年3月
龍郷町

はじめに

「食」は、いのちの源であり、私たちが生きていくために欠かせない大切なものです。そして、食に関する知識や選択する力を身につけ、生涯にわたり健全な食生活を実践していくことは、食の楽しみや心の豊かさを育み、心身の健康を維持増進し、健康寿命の延伸にもつながります。

本町では、平成31年3月に「第2次龍郷町食育推進計画」を策定し、家庭、地域、学校、生産者、企業、行政などさまざまな関係機関が役割を分担し、連携しながら食育の推進に取り組んできました。



これまでの成果と課題を踏まえ、更なる食育の推進を図るため、令和5年10月に町民・保護者・小中高校生を対象に「食育アンケート」を実施しましたが、依然として野菜の摂取量や朝食の欠食、栄養バランスに配慮した食事をしている町民が少ない、共食を意識する町民が少ない、食品の安全性に関する町民の基礎知識が乏しい、地産地消への意識や、食文化の保護伝承に課題があることなどが浮き彫りになりました。

また、近年では、食に関する価値観やライフスタイルが多様化する中、食に関する様々な情報があふれており、食に関する正しい知識を身につけることも重要となってきました。

若い世代は、食習慣の基礎を築く大切な時期であることから、この時期に食に関する関心を高め、次世代へつなげていくことが大切です。

こうした状況を踏まえ、本町の食育を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年度から令和10年度までの5年間の新たな指針となる、「第3次食育推進計画」を策定しました。

本計画を推進することにより、少しでも課題が解決できればと思っております。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査などを通じて貴重なご意見をいただいた町民の皆様や、熱心にご協議いただいた龍郷町食育推進計画協議会の委員の皆様並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

龍郷町長 竹田 泰典

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景・趣旨	1
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画の期間	4
4. 計画の策定体制	5
5. 食育の推進とSDGs	6
第2章 「食」を取り巻く現状と課題	7
1. 統計データからみる龍郷町の現状	7
2. 町民意識調査からみえる現状	16
3. 龍郷町食育推進計画（第2次）の取組状況	55
第3章 計画の基本的な考え方	59
1. 基本理念	59
2. 重点事項	60
3. 計画の数値目標	62
第4章 施策の体系	67
第5章 施策の展開	69
基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	69
基本方針2 食に関する意識や理解を深め、持続可能な食を支える食育の推進	78
第6章 計画の推進にあたって	91
1. 計画の推進体制	91

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

食は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。また、健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることやそれを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。

しかしながら、社会情勢や世帯構成の変化、さまざまな生活状況により、食生活の在り方も多様化しています。近年では、人々の食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進み、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。これまで奄美で育まれてきた伝統的な食文化が失われていくことも危惧されます。また、情報が社会に氾濫し、食に関する正しい情報を適切に選別し活用することが困難な状況も見受けられます。

このような状況に対応し、国は「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことを目的として、平成 17 年 6 月に食育基本法を制定し、翌平成 18 年に同法律に基づく「食育推進基本計画」を策定しました。令和 3 年には「第 4 次食育推進基本計画」を策定し、子どもから高齢者まで生涯を通じた取組を推進しています。

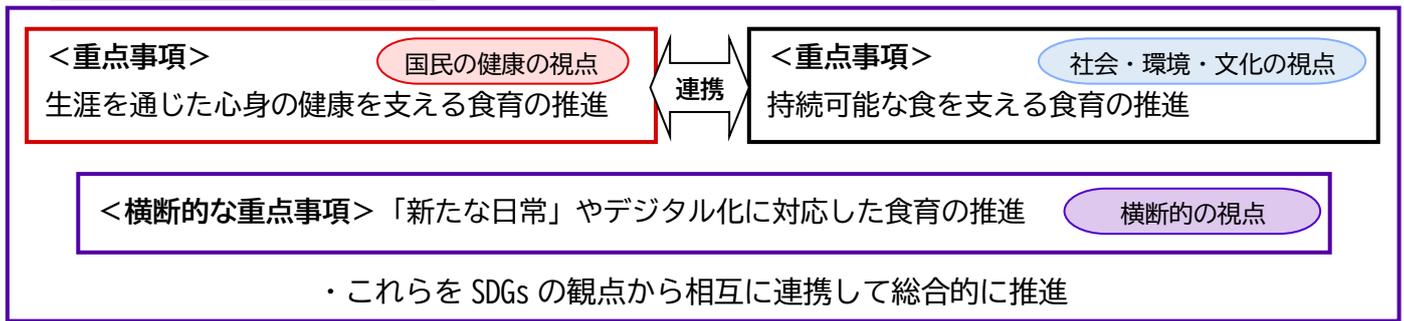
また、鹿児島県においても、令和 3 年に多彩な食文化を生かした取組みや県産農林水産物の良さを実感できる取組みを促進し、更なる食育・地産地消の展開を図るために、「かごしまの“食”交流推進計画（第 4 次）」が策定されています。

本町でも、「龍郷町食育推進計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）に始まり、第 2 次（平成 30 年度～令和 4 年度）を策定し、関係機関・団体等と一体となった食育、地産地消の取組みを推進してきました。

今般、第 2 次計画期間が令和 4 年度で終了していることから、本町のこれまでの食育・地産地消の推進の取組状況やその成果を振り返り、更なる展開を図るために、「第 3 次龍郷町食育推進計画」を策定します。

■国の動向 「第4次食育推進基本計画（令和3～7年度）」の概要

基本的な方針（重点事項）



食育推進の目標

- ・栄養バランスに配慮した食生活の実践 ・学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
- ・産地や生産者への意識 ・環境に配慮した農林水産物・食品の選択 等

推進する内容

1. 家庭における食育の推進

- ・乳幼児期からの基本的な生活習慣の形成 ・在宅時間を活用した食育の推進

2. 学校、保育所等における食育の推進

- ・栄養教諭の一層の配置促進 ・学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

3. 地域における食育の推進

- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進 ・地域における共食の推進
- ・日本型食生活の実践の推進 ・貧困等の状況にある子供に対する食育の推進

4. 食育推進運動の展開

- ・食育活動表彰、全国食育推進ネットワークの活用、デジタル化への対応

5. 生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

- ・農林漁業体験や地産地消の推進
- ・持続可能な食につながる環境に配慮した消費の推進
- ・食品ロス削減を目指した国民運動の展開

6. 食文化の継承のための活動への支援等

- ・中核的な人材の育成や郷土料理のデータベース化や国内外への情報発信など、地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
- ・学校給食等においても、郷土料理の歴史や ゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

- ・食品の安全性や栄養等に関する情報提供 ・食品表示の理解促進

施策の推進に必要な事項

- ①多様な関係者の連携・協働の強化、②地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進 等

■県の動向 「かごしまの“食”交流推進計画（第4次）（令和3～7年度）」の概要

*この計画における「かごしまの“食”」とは、鹿児島島の新鮮で安心・安全な農林水産物及びそれを食材として積極的に活用する「健康で豊かな食生活」を指しています。

1 基本目標（めざす姿）

「地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の実現」

本県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かし、すべての県民が農林水産業を理解し、食に対する正しい知識の習得により、健康で豊かな食生活を実現している姿を目指します。

2 「かごしまの“食”」交流推進のための推進方策と施策

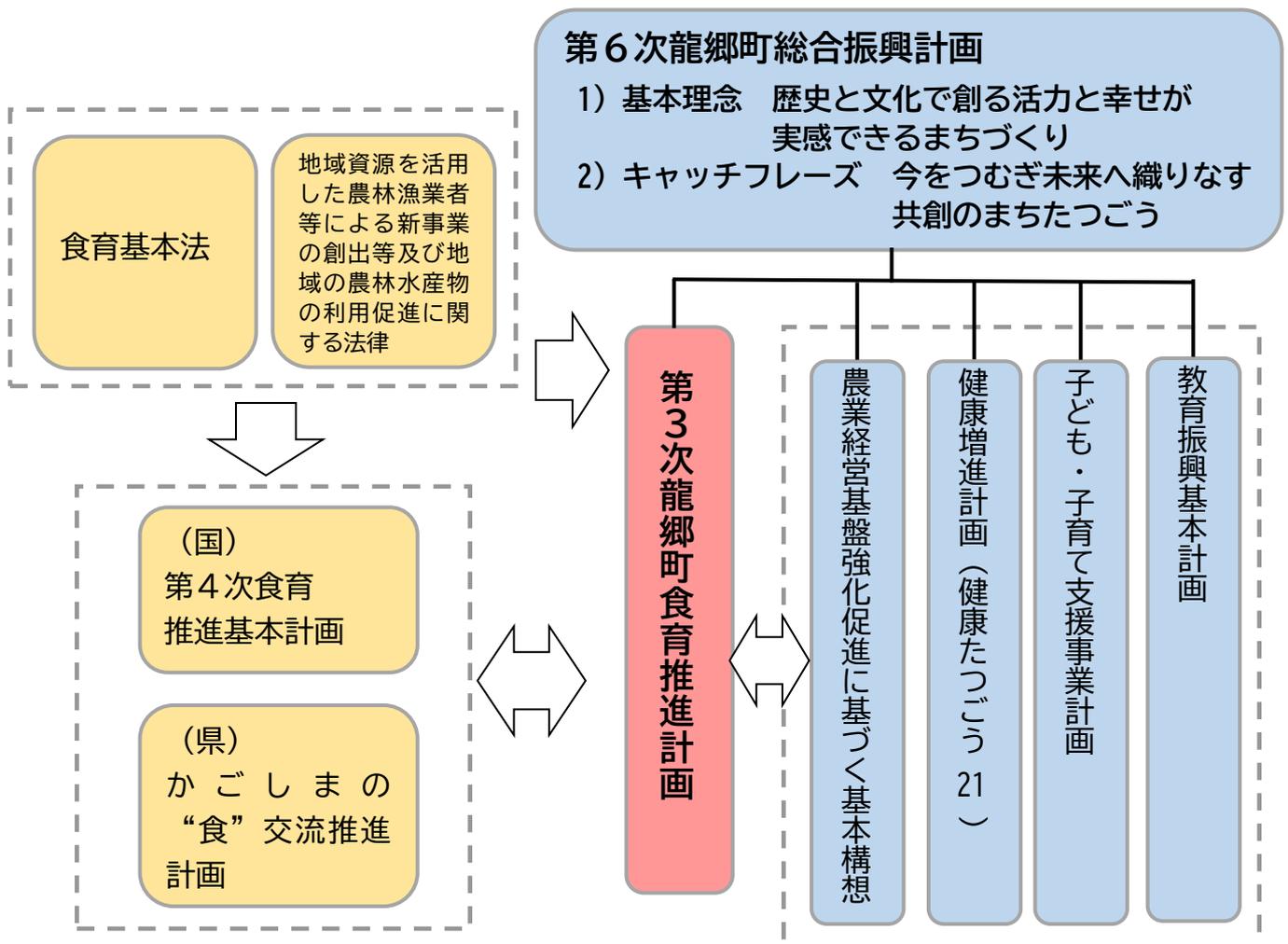
<推進方針>	<施策>
【ライフステージに合わせた食育の推進】	
1 家庭における「食育」の推進	(1) 子どもの基本的な生活習慣の形成 (2) 望ましい食習慣や知識の習得
2 学校、保育所等における「食育」の推進	(1) 就学前の子どもに対する「食育」の推進 (2) 学校における「食育」の充実 (3) 学校給食等を活用した「食育」の推進
3 地域における「食育」の推進	(1) 食育推進ボランティア、NPO法人、企業等多様な主体による「食育」の推進 (2) 生涯を通じた切れ目のない「食育」の推進 (3) 本県の多様な食文化の継承活動への支援
【効果的に食育を推進するための推進】	
4 生産者と消費者の交流による地産地消の推進	(1) 生産者と消費者の交流の促進 (2) 地産地消の推進 (3) 地産地消を応援する者の確保と活動への支援
5 食品の安心・安全、栄養その他の食生活に関する情報発信	(1) 健康寿命の延伸につながる「食育」の推進 (2) 食の安心・安全に関する取組の推進 (3) 食品ロス削減に関する取組の促進

これらの推進方策に取り組むことにより、県民の健全な食生活の実現、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承、環境と調和のとれた持続可能な食料生産と消費の実現などが実現され、SDGsの達成に寄与するものと考えます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条及び「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第 41 条に基づく市町村食育推進計画であり、家庭や学校、地域、企業、行政等がそれぞれの役割に応じて、連携・協働しながら、食育を実践していくための基本となるものです。

また、食育の推進にあたっては、広範かつ多数の施策・事業を調整する必要があることから、本計画は町の最上位計画である「第 6 次龍郷町総合振興計画」の個別計画として位置づけるとともに、本町の各種関連計画との整合・調和を図り、推進するものです。

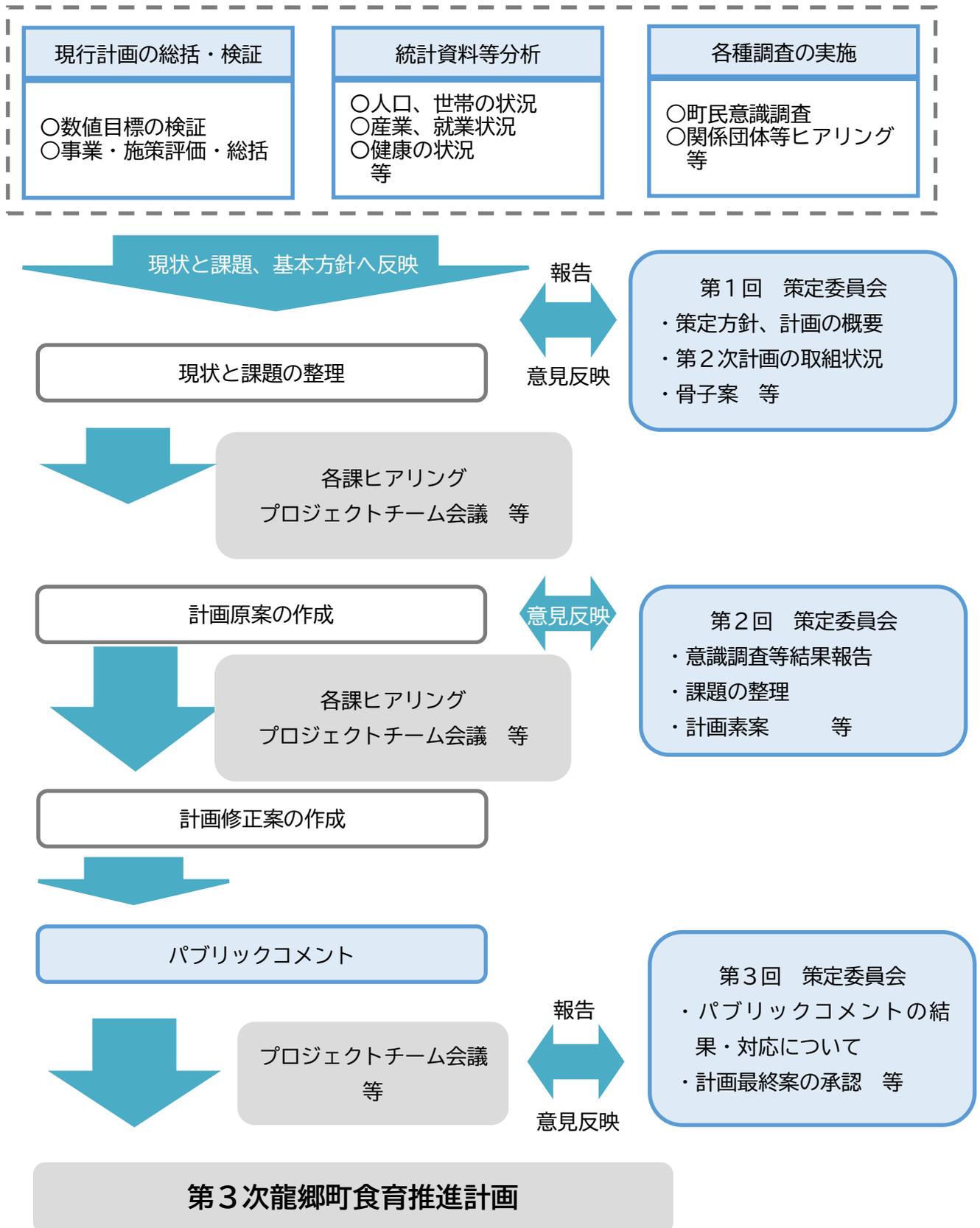


3. 計画の期間

計画期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

なお、社会経済情勢や制度改正など、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても見直しを行うこととします。

4. 計画の策定体制



5. 食育の推進とSDGs

SDGs は、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことで、持続可能な世界を実現するため、17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (具体目標) が設定されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを強調し、令和 12 年までに達成することを目標としています。

また、日本では、「SDGs アクションプラン 2022」の中で、8 つの優先課題のうち「健康・長寿の達成」の主な取組として、「食育の推進」を位置付けています。

本計画では、持続可能な未来のために、「目標 2 飢餓をゼロに」、「目標 3 すべての人に健康と福祉を」、「目標 4 質の高い教育をみんなに」、「目標 12 つくる責任つかう責任」など食育と関係が深い目標達成に資する施策を推進していくことで、SDGs の達成に寄与するものとし、

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 「食」を取り巻く現状と課題

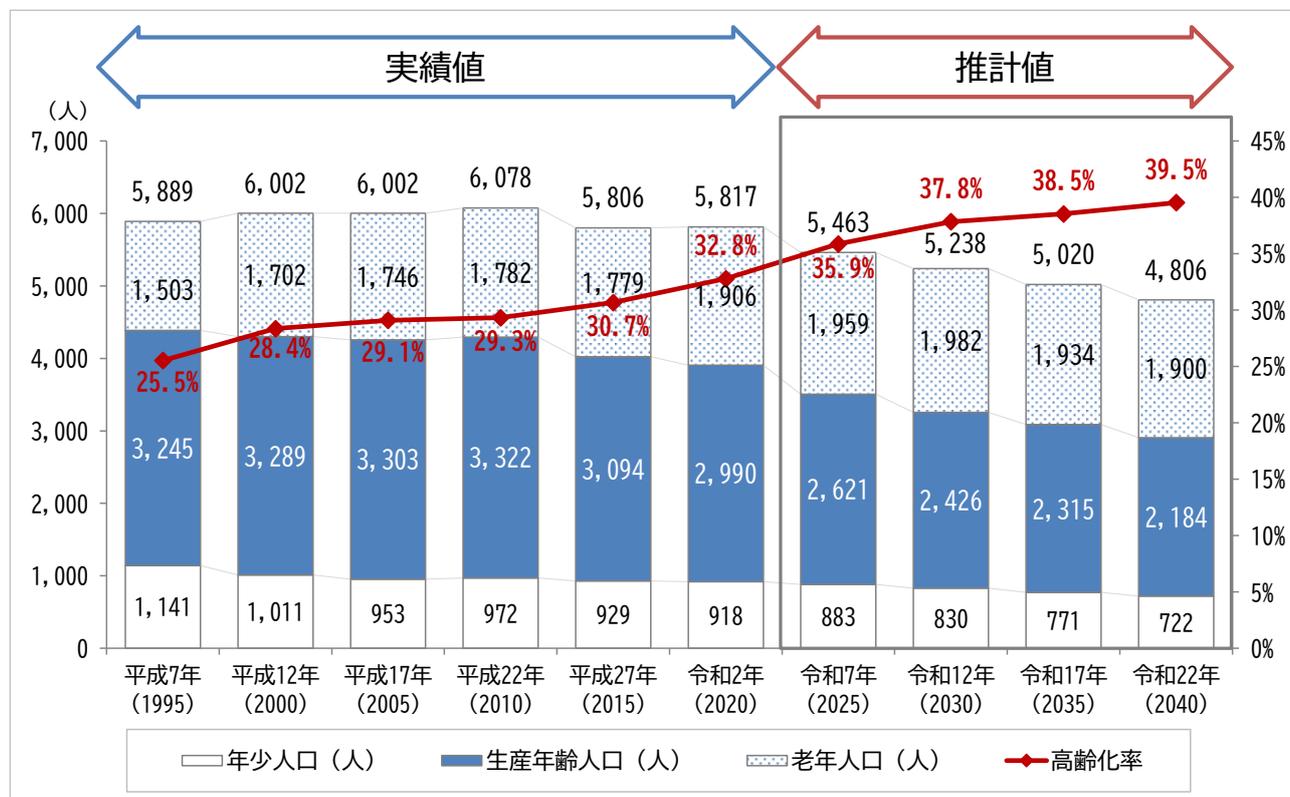
1. 統計データからみる龍郷町の現状

(1) 人口・世帯の状況

① 人口・高齢化率

令和2年の国勢調査によると、総人口は5,817人となり前回調査時より11人増加しています。これを年齢3区分別にみると年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。今後もこの傾向が続き人口の減少が見込まれ、老年人口も2030年をピークに減少に転じ人口減少が加速化することが予測されています。

■年齢3区分別人口の推移と将来推計



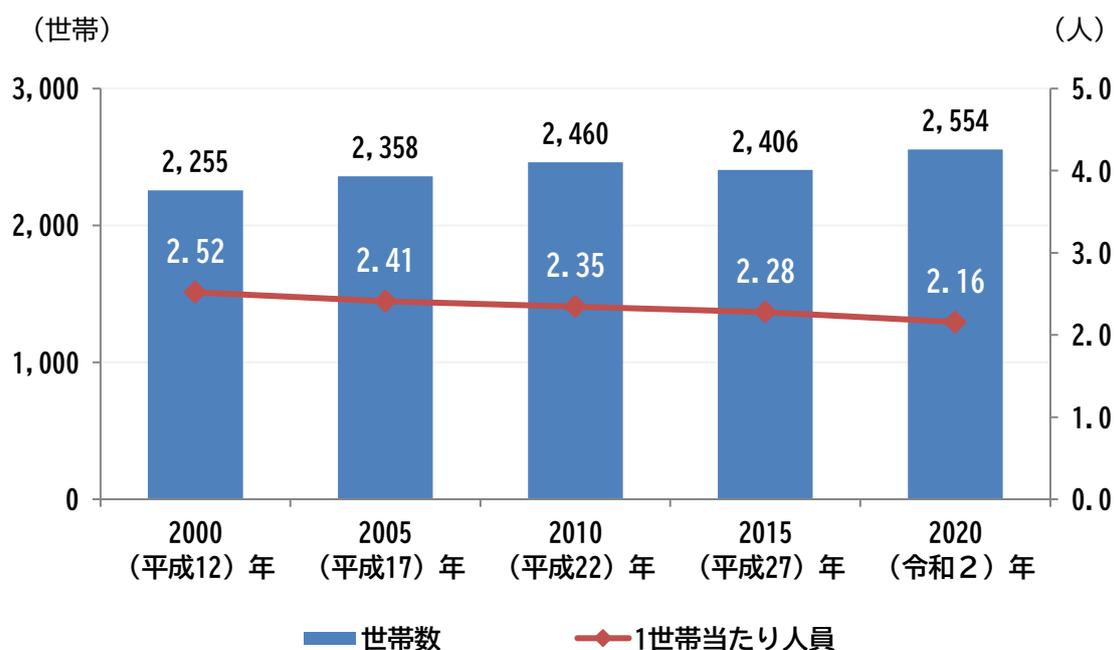
資料：国勢調査 ※R7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

② 世帯

本町の世帯状況をみると、施設等を除く一般世帯数は増加しており、単独世帯、特に高齢者の単独世帯が増加しています。

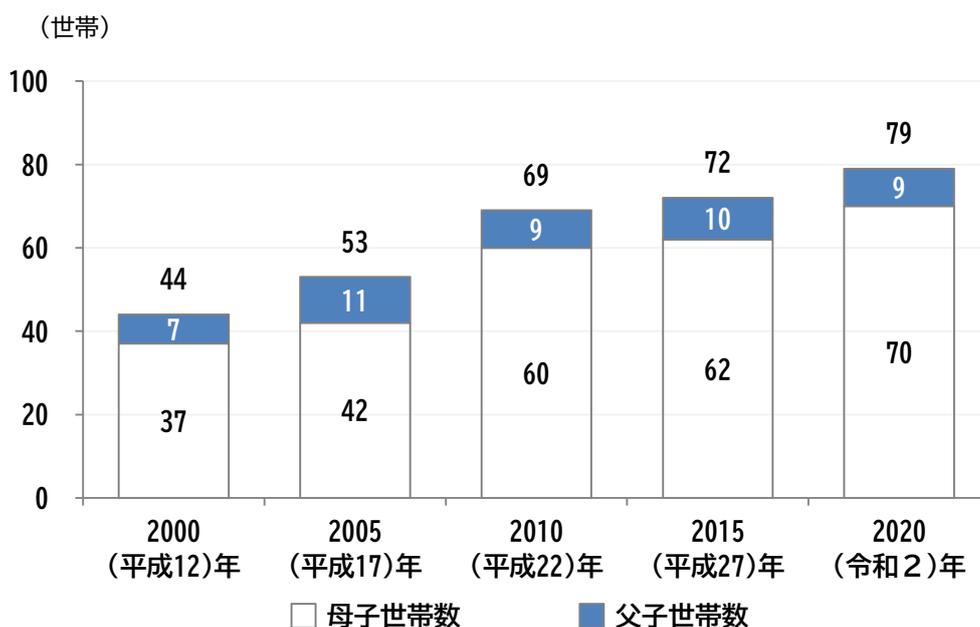
また、ひとり親家庭についてみると、増加傾向となり、母子世帯が多数を占めています。

■世帯数及び1世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

■ひとり親家庭の推移



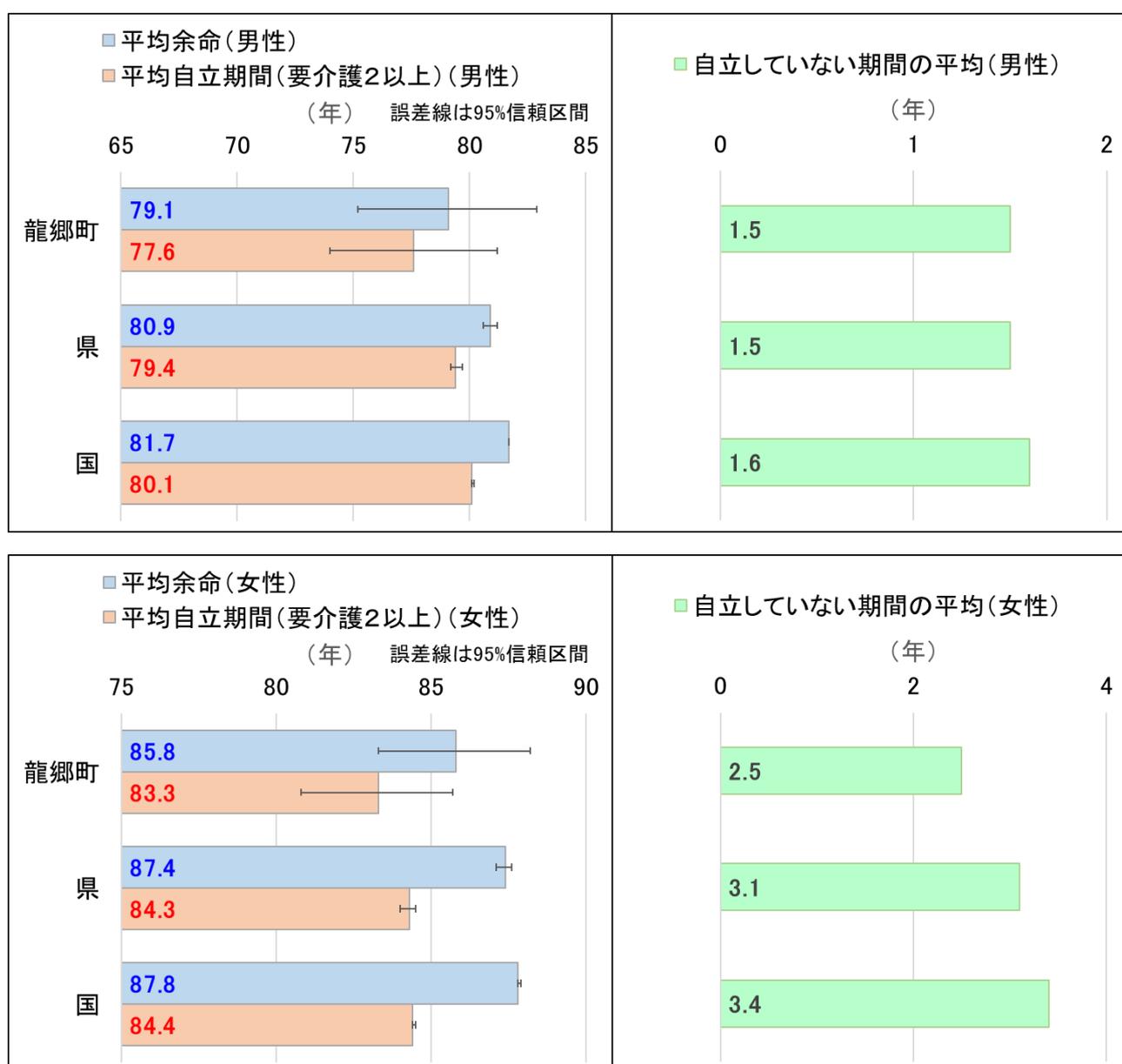
資料：国勢調査

(2) 保健医療の状況

①平均余命と平均自立期間の男女別国県比較（R4）

平均余命とは、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値のことで、ここでは0歳時点の平均余命を示しています。平均自立期間とは健康寿命の目安の1つとして、日常生活が要介護（要介護2以上）でなく、自立して暮らせる生存期間の平均をさします。

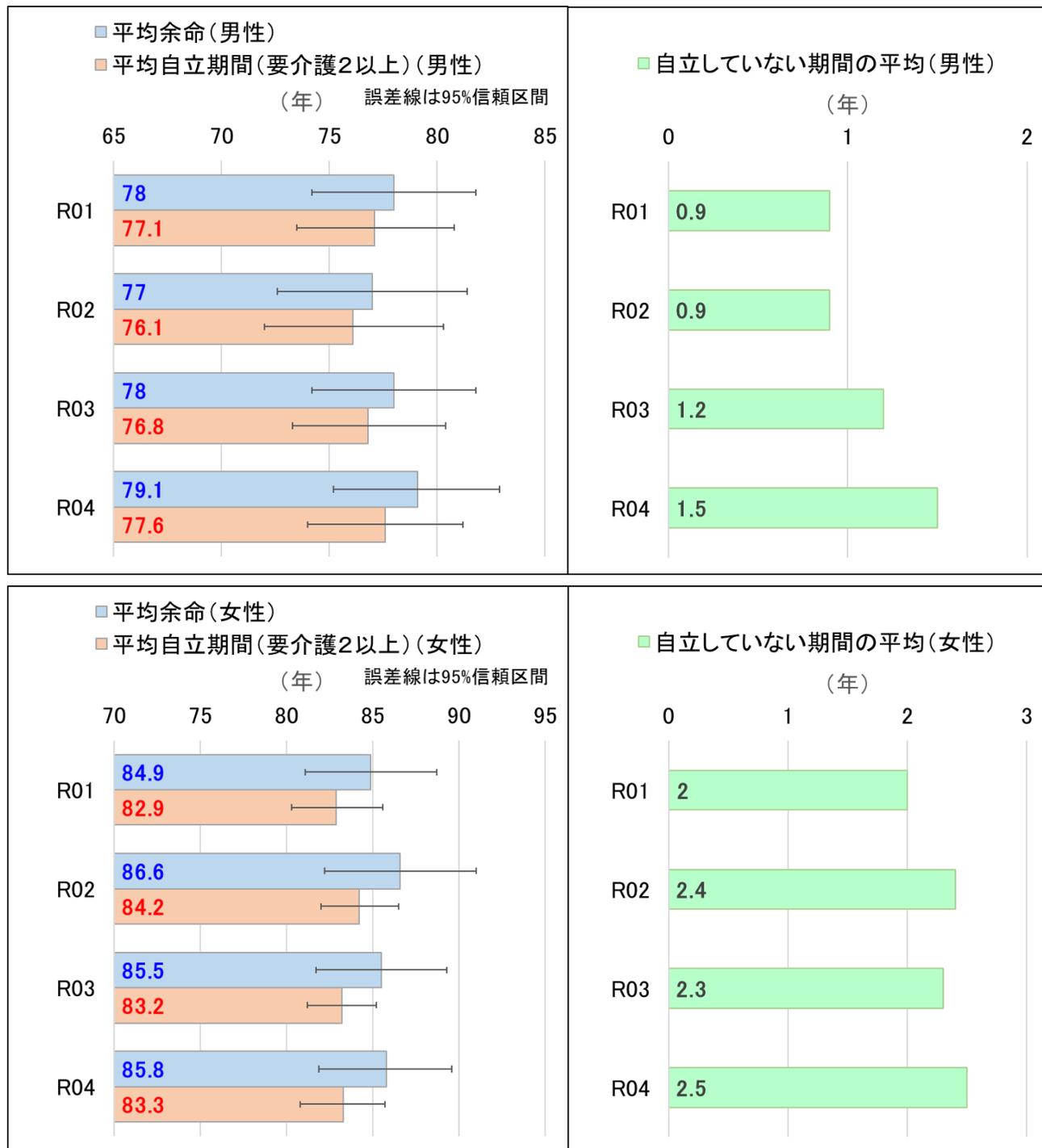
本町は平均余命をみると、令和4年度で男性79.1歳、女性85.8歳、平均自立期間は、男性77.6歳、女性83.3歳となっており、男女ともに県、国と比較して短い状況となっています。一方、自立していない期間の平均では、県、国と比較して短くなっています。



資料：KDB地域の全体像の把握、平均余命と平均自立期間の見える化ツール ver. 2.0

②平均余命と平均自立期間の男女別経年推移

日常生活に支援を要する期間（平均余命と平均自立期間の差）を経年で見ると、男女とも年々差が長くなり、支援を要する期間が長くなってきています。



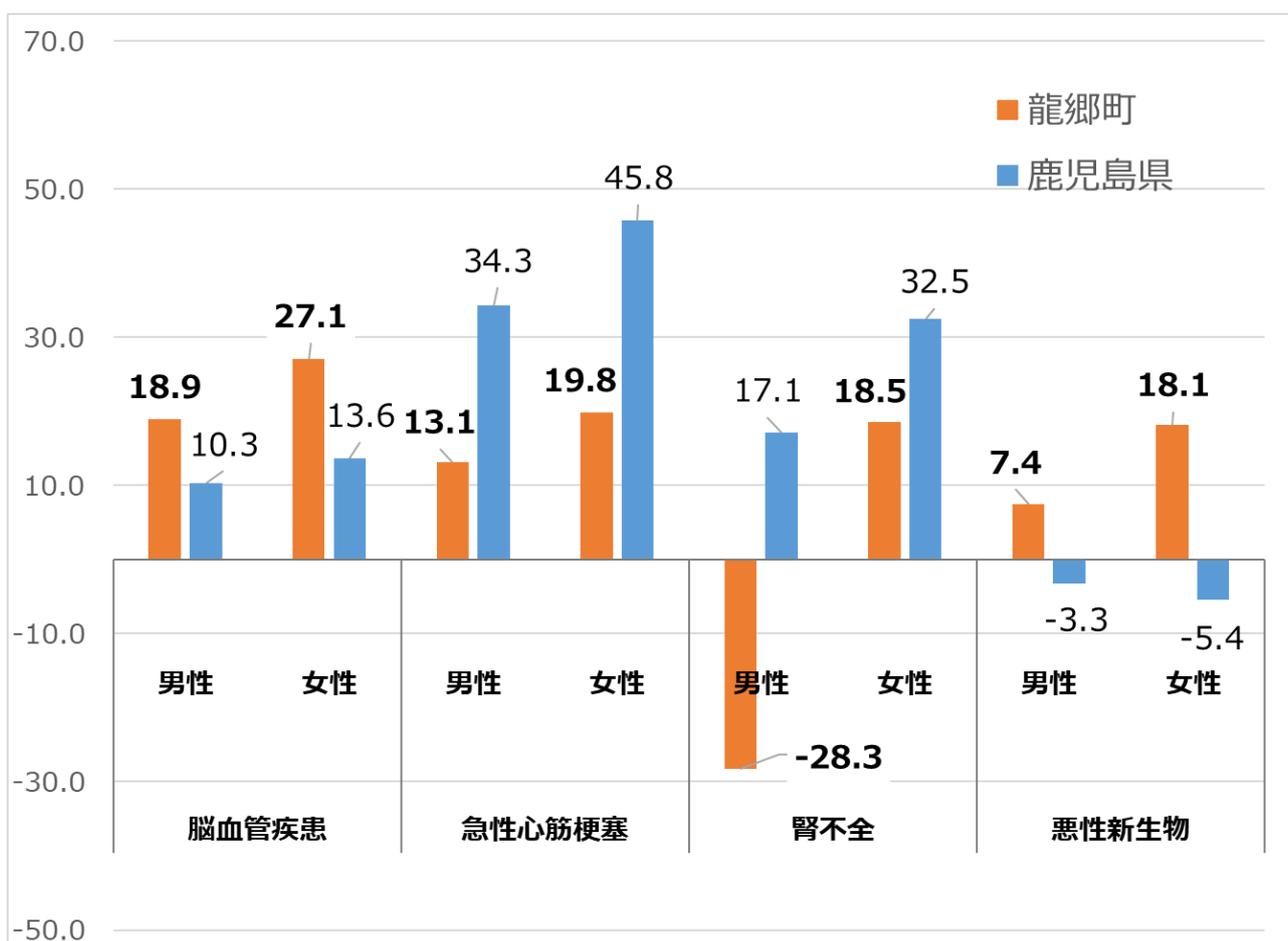
資料：KDB地域の全体像の把握、平均余命と平均自立期間の見える化ツール ver. 2.0

③疾病別死亡の経年推移（SMR（標準化死亡比））

SMR（標準化死亡比）とは、全国の年齢構成ごとの死亡率を龍郷町の人口構成に当てはめて算出した期待死亡数を比較するものであり、全国を 100 とし、100 を超えれば死亡率が高い、小さければ低いと判断されます。

平成 29 年から令和 3 年の SMR（標準化死亡比）において、男性の腎不全以外は全て国よりも高い状況となっており、特に男女とも脳血管疾患が高く、鹿児島県と比較しても高い状況です。

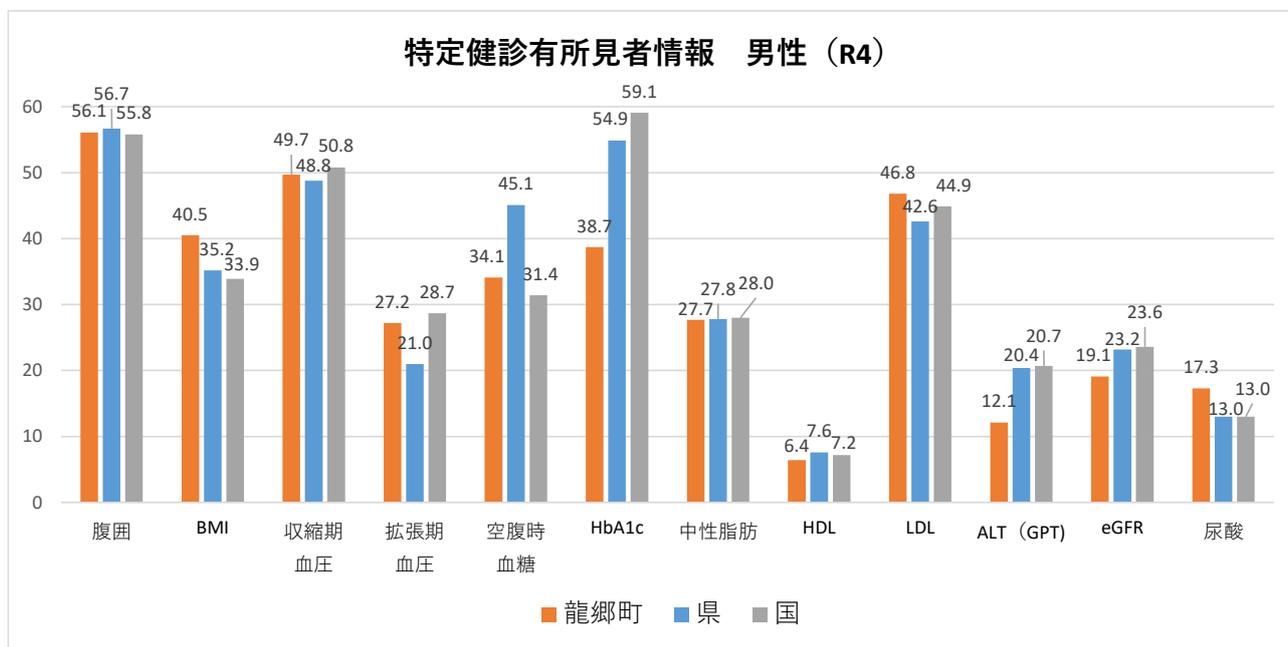
SMR (H29-R3)	脳血管疾患		急性心筋梗塞		腎不全		悪性新生物	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
龍郷町	118.9	127.1	113.1	119.8	71.7	118.5	107.4	118.1
鹿児島県	110.3	113.6	134.3	145.8	117.1	132.5	96.7	94.6



資料：鹿児島県健康増進課統計

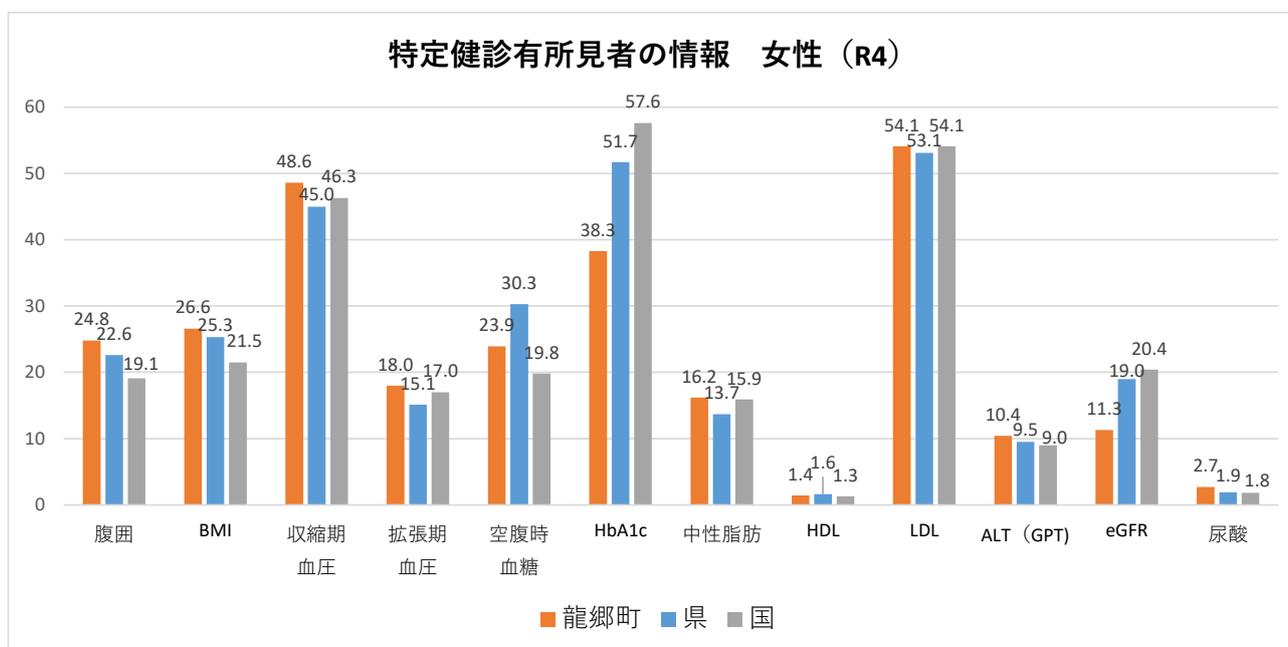
④特定健診における有所見該当率（R4年度）

令和4年度の特定健診における有所見該当率が、男性ではBMI（肥満度を表す体格指数）が国・県より高く、腹囲も国より高い状況となっています。また、血液中のLDLコレステロール値や尿酸値についても国・県より高い状況です。



女性については、BMI26.6%、腹囲 24.8%と国・県より高くなっています。収縮期48.6%、拡張期18%と国・県より高くなっています。

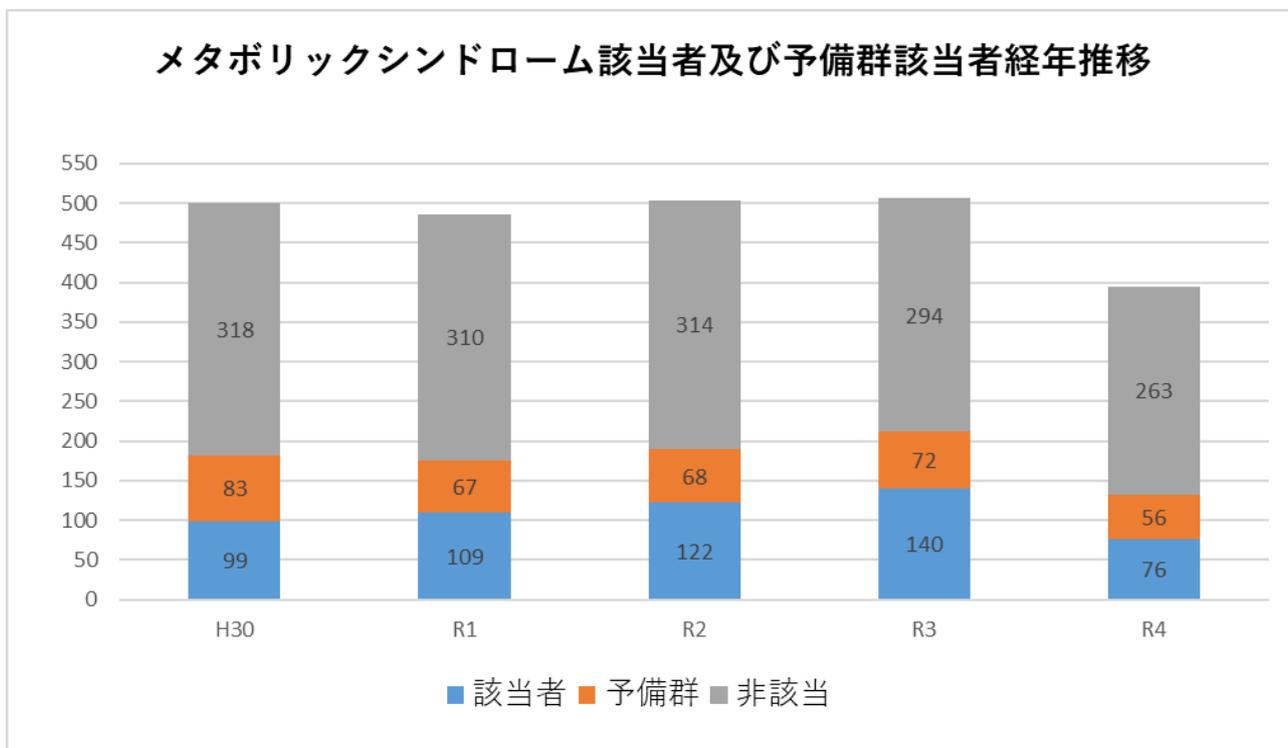
また、中性脂肪・LDLコレステロール値についても国・県より高くなっています。



資料：保健福祉課

⑤特定健診メタボリックシンドローム該当者数及び予備群の推移

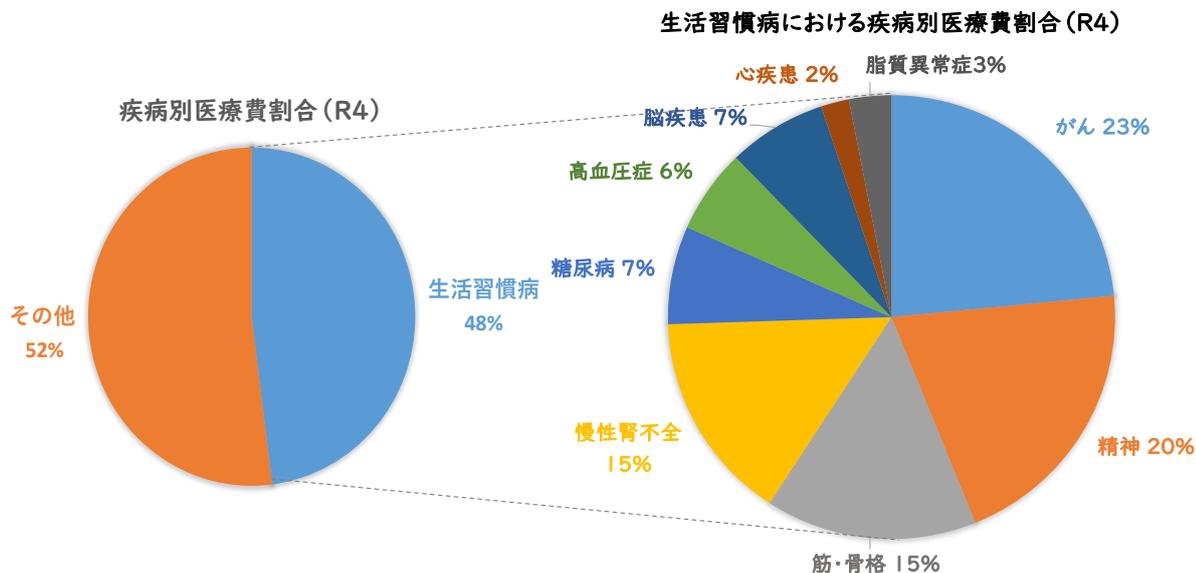
メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者の経年推移をみると、平成 30 年度から健診受診者の約 2 割程度がメタボリックシンドロームに該当しており、1 割程度が予備群として推移しています。



資料：保健福祉課

⑥疾病別医療費割合における生活習慣関連疾患

国保医療費全体の 48%が生活習慣病に関連する疾患で、そのうち慢性腎不全が 15%、糖尿病 7%、高血圧症が 6%と高い割合を占めています。また、がんが 23%と最も多く、高齢期に骨折など要介護の要因となる筋・骨格も 15%と多い状況です。



資料：保健福祉課

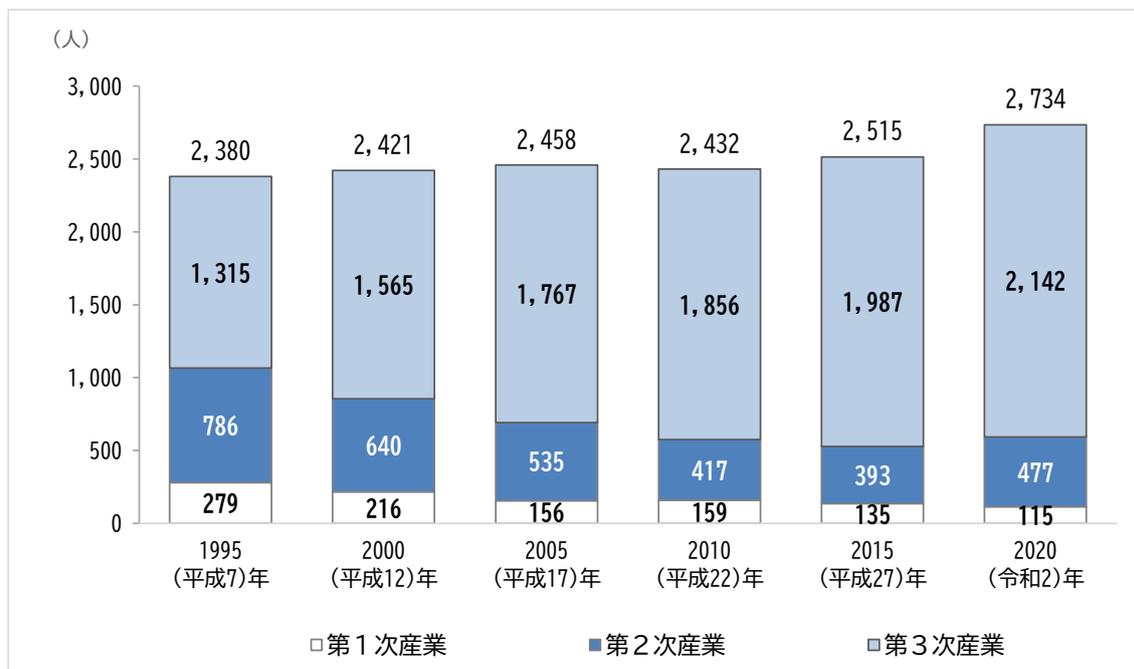
(3) 産業の状況

①産業別就業者割合の推移

就業者人口は増加傾向で推移しており、令和2年度では2,734人となっています。

第1次産業は年々減少しており、特に農業においては60歳以上の就業者の割合が令和2年度では65.4%となり高齢化が進んでいます。

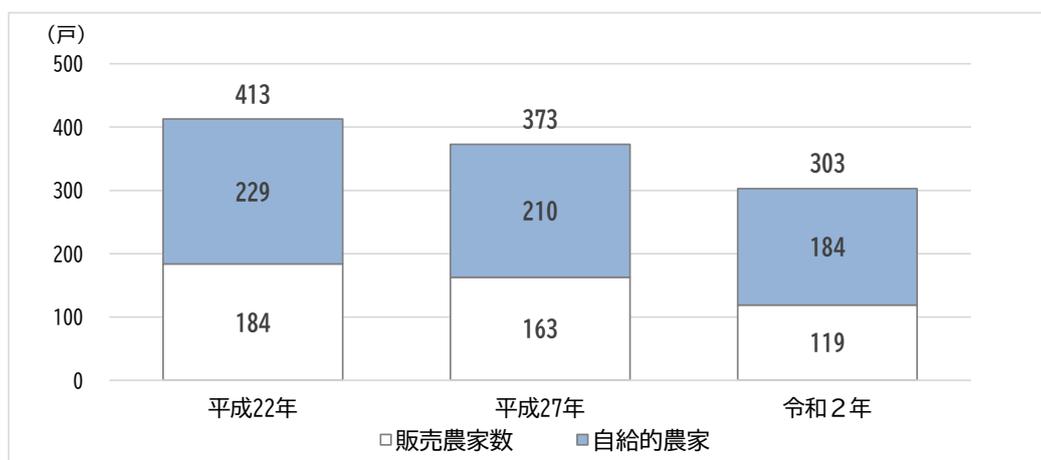
また、年々、第3次産業の割合が高くなっています。



資料：農林業センサス

②総農家数の推移

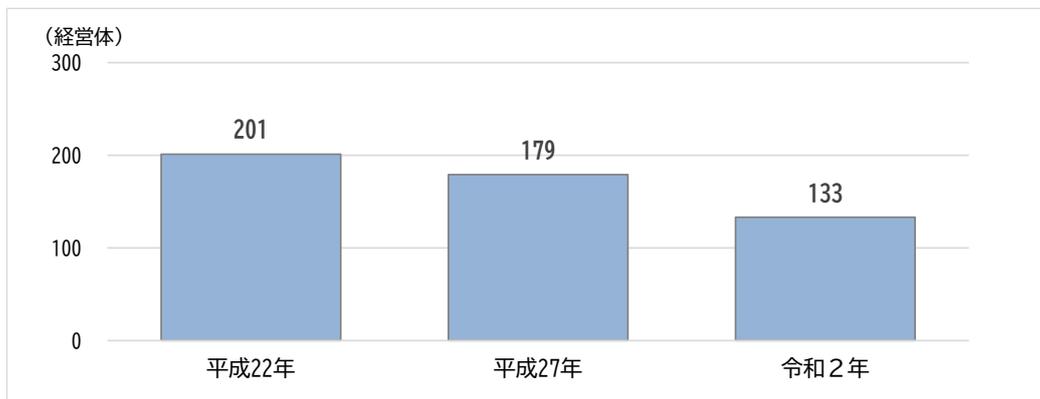
総農家数は減少傾向で推移しており、令和2年度では303戸となっています。



資料：農林業センサス

③農業経営体数の推移

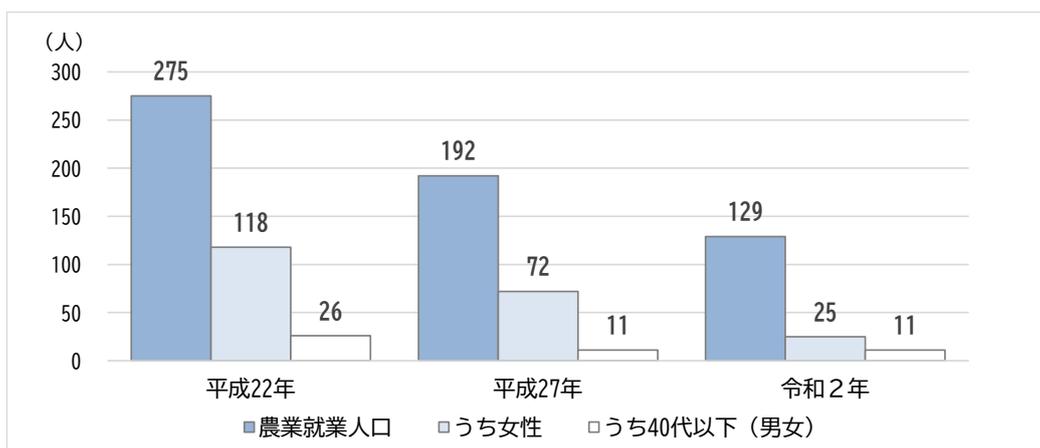
農業経営体数は減少傾向で推移しており、令和2年度では133経営体となっています。



資料：農林業センサス

④農業就業者数の推移

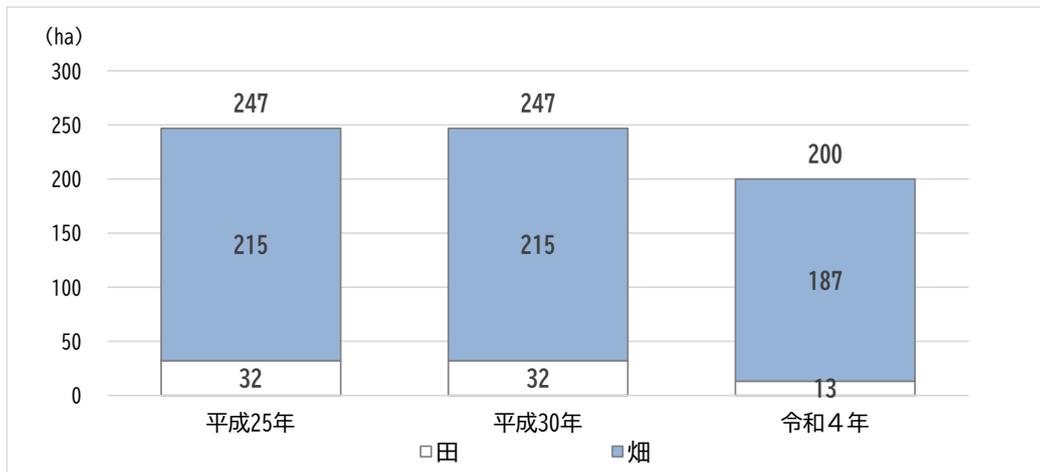
農業就業者は減少傾向で推移しており、令和2年度では129人となっています。



※平成27年までは自営農業に主として従事した世帯員数、令和2年は基幹的農業従事者数
資料：農林業センサス

⑤耕地面積の推移

耕地面積は減少傾向で推移しており、令和4年度では200haとなっています。



資料：耕地および作付面積統計

2. 町民意識調査からみえる現状

(1) 調査概要

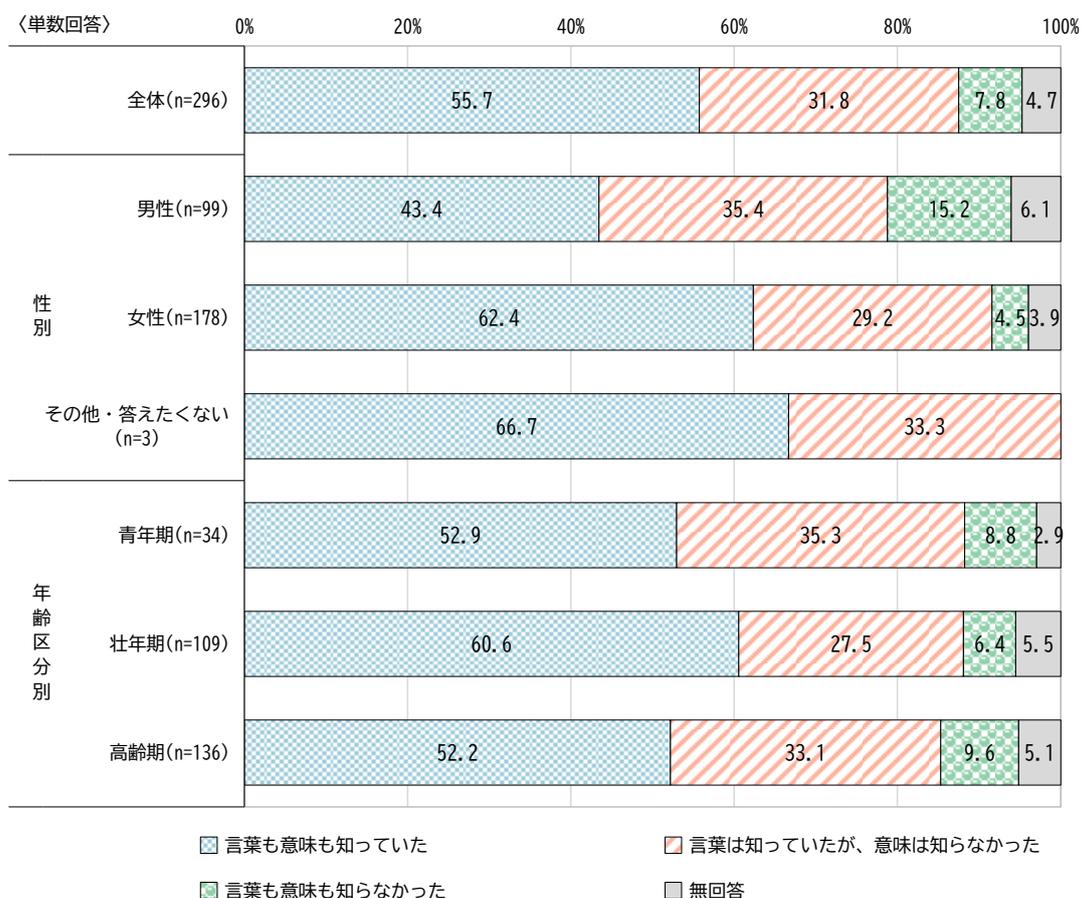
種類	調査方法	配布数	回収数	回収率
町民	郵送による配布回収	1,000 件	296 件	29.6%
保育所・小・中学生 ・高校生保護者	郵送による配布回収	500 件	173 件	34.6%
小学生	学校を通じた配付回収	410 件	402 件	98.0%
中学生	学校を通じた配付回収	170 件	141 件	82.9%
高校生	郵送による配布回収	150 件	33 件	6.0%

(2) 主な調査結果

① 「食育」という言葉やその意味の認知度

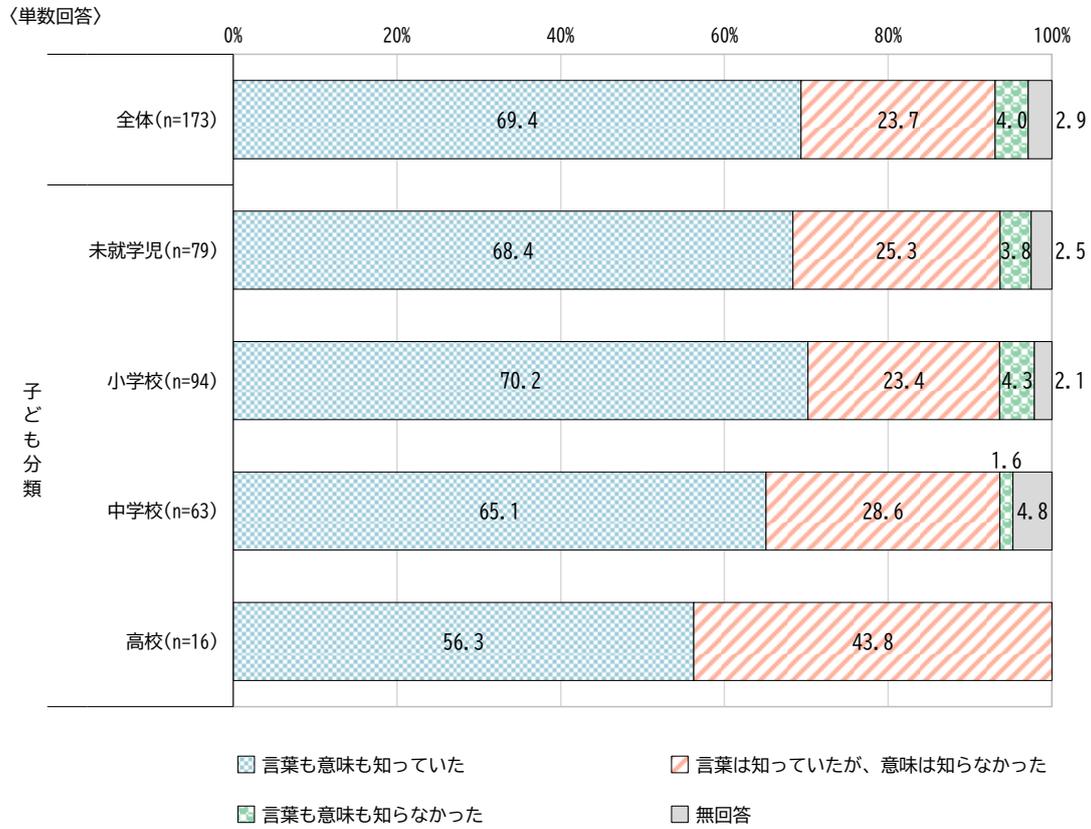
(町民)

◇「言葉も意味も知っていた」が 55.7%と最も高く、次いで、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が 31.8%、「言葉も意味も知らなかった」が 7.8%となっています。



(保育所・小・中学生・高校生保護者)

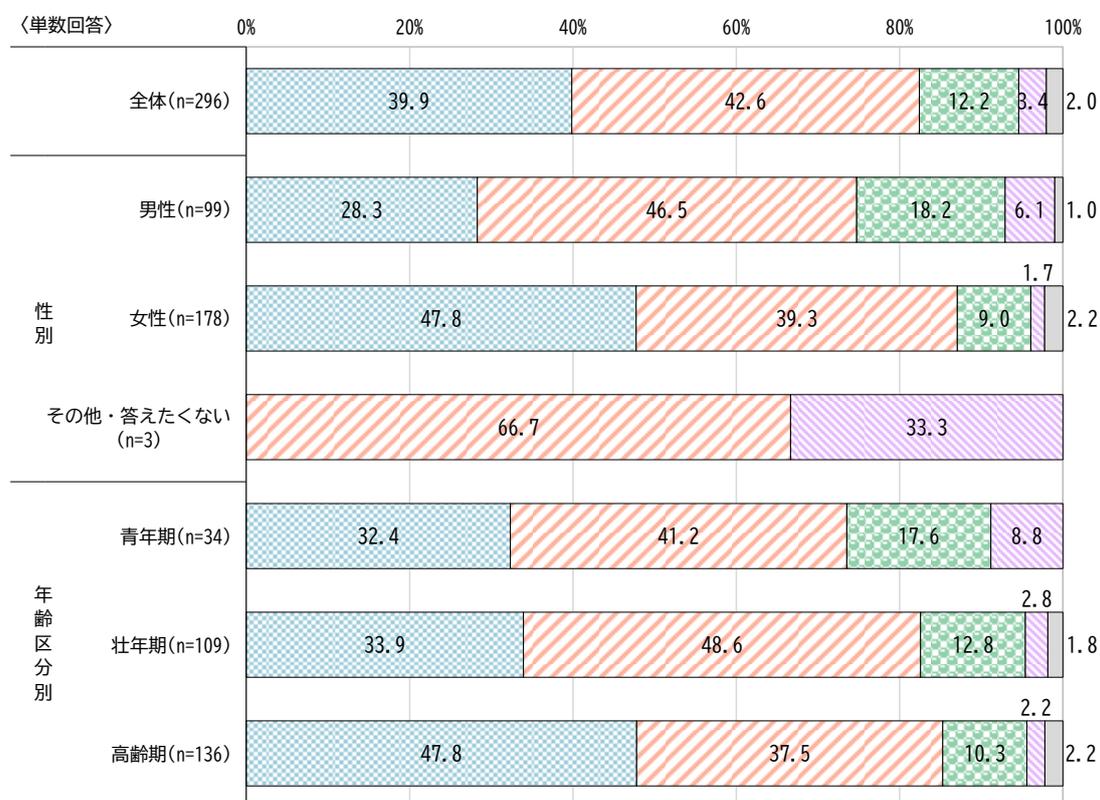
◇「言葉も意味も知っていた」が69.4%と最も高く、次いで、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が23.7%、「言葉も意味も知らなかった」が4.0%となっています。



②「食育」への関心について

(町民)

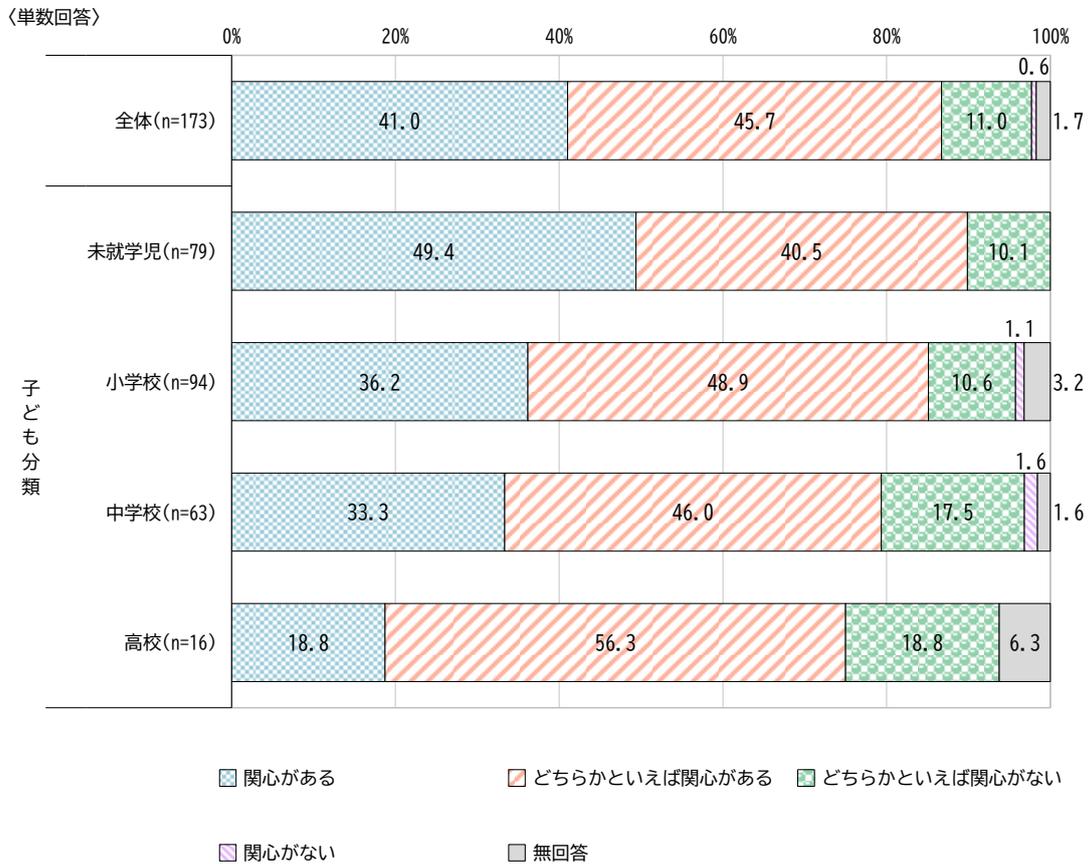
◇「どちらかといえば関心がある」が42.6%と最も高く、次いで、「関心がある」が39.9%、「どちらかといえば関心がない」が12.2%となっています。



■ 関心がある
 ■ どちらかといえば関心がある
 ■ どちらかといえば関心がない
 ■ 関心がない
 ■ 無回答

(保育所・小・中学生・高校生保護者)

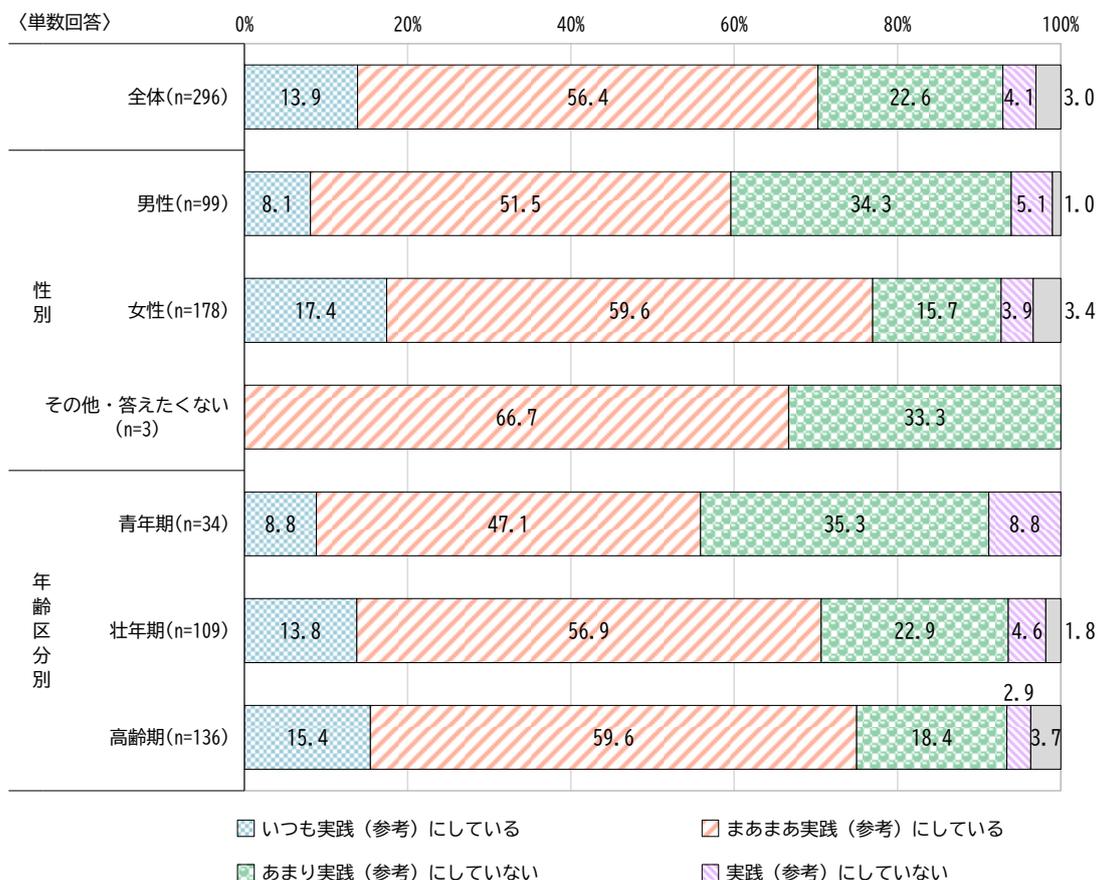
◇「どちらかといえば関心がある」が45.7%と最も高く、次いで、「関心がある」が41.0%、「どちらかといえば関心がない」が11.0%となっています。



③栄養バランスに配慮した食生活を実践しているか

(町民)

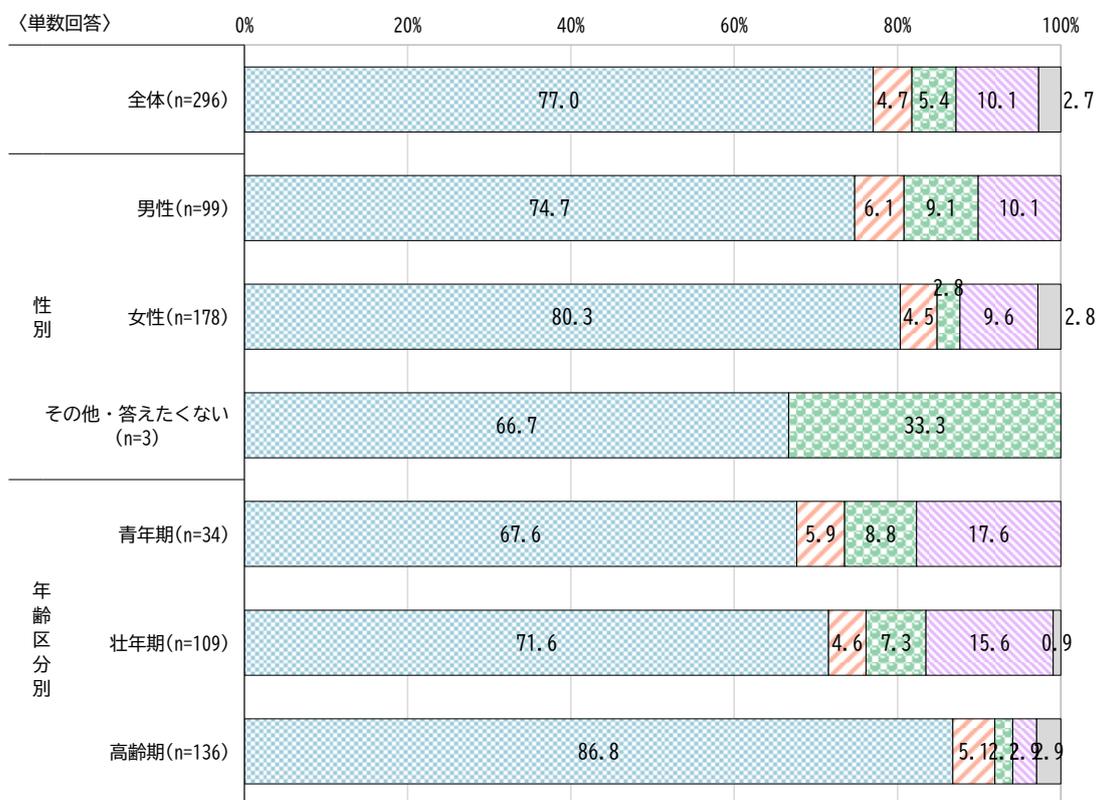
◇「まあまあ実践（参考）にしている」が56.4%と最も高く、次いで、「あまり実践（参考）にしていない」が22.6%、「いつも実践（参考）にしている」が13.9%となっています。



④朝食の摂取状況

(町民)

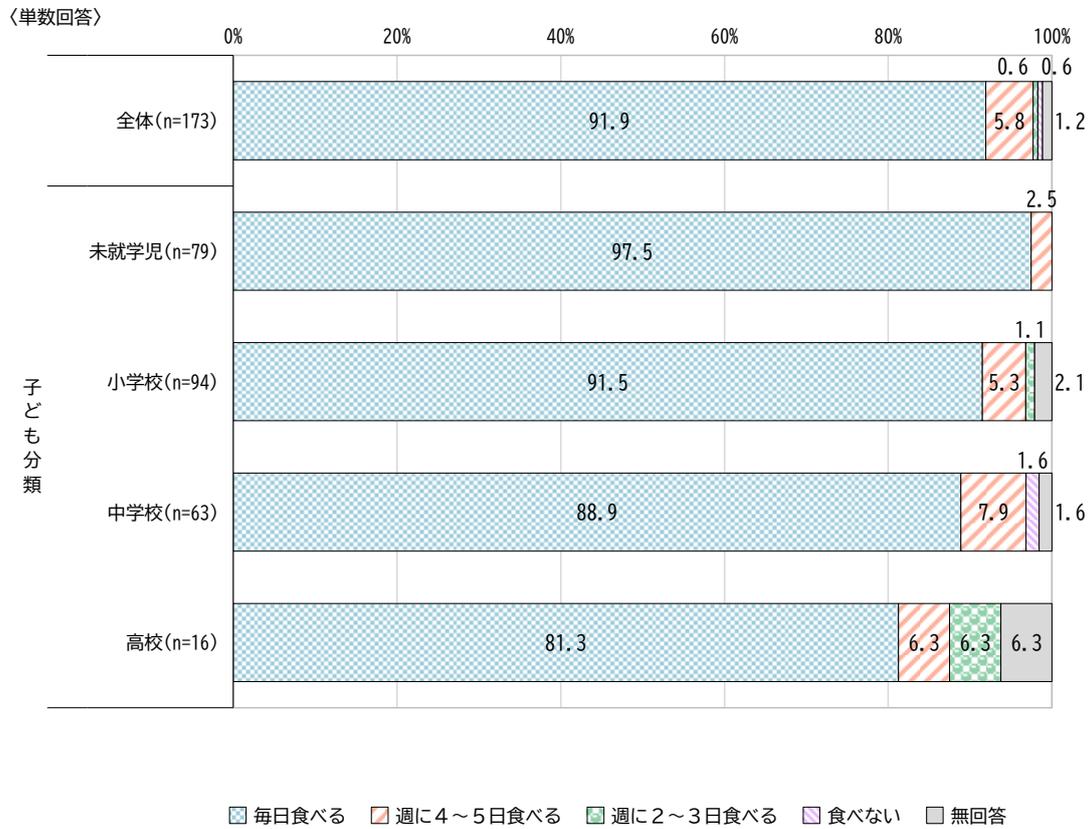
◇「ほとんど毎日食べる」が77.0%と最も高く、次いで、「ほとんど食べない」が10.1%、「週に2～3日食べる」が5.4%となっています。



■ ほとんど毎日食べる
 ■ 週に4～5日食べる
 ■ 週に2～3日食べる
 ■ ほとんど食べない
 ■ 無回答

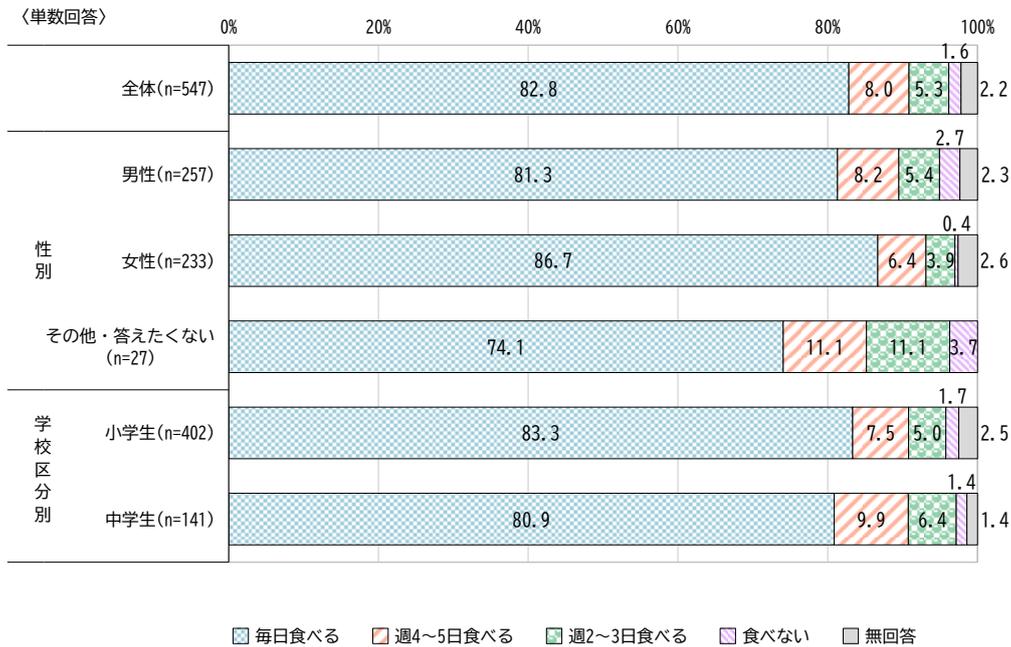
(保育所・小・中学生・高校生保護者)

◇「毎日食べる」が 91.9%と最も高く、次いで、「週に4～5日食べる」が 5.8%、「週に2～3日食べる」と「食べない」がともに0.6%となっています。



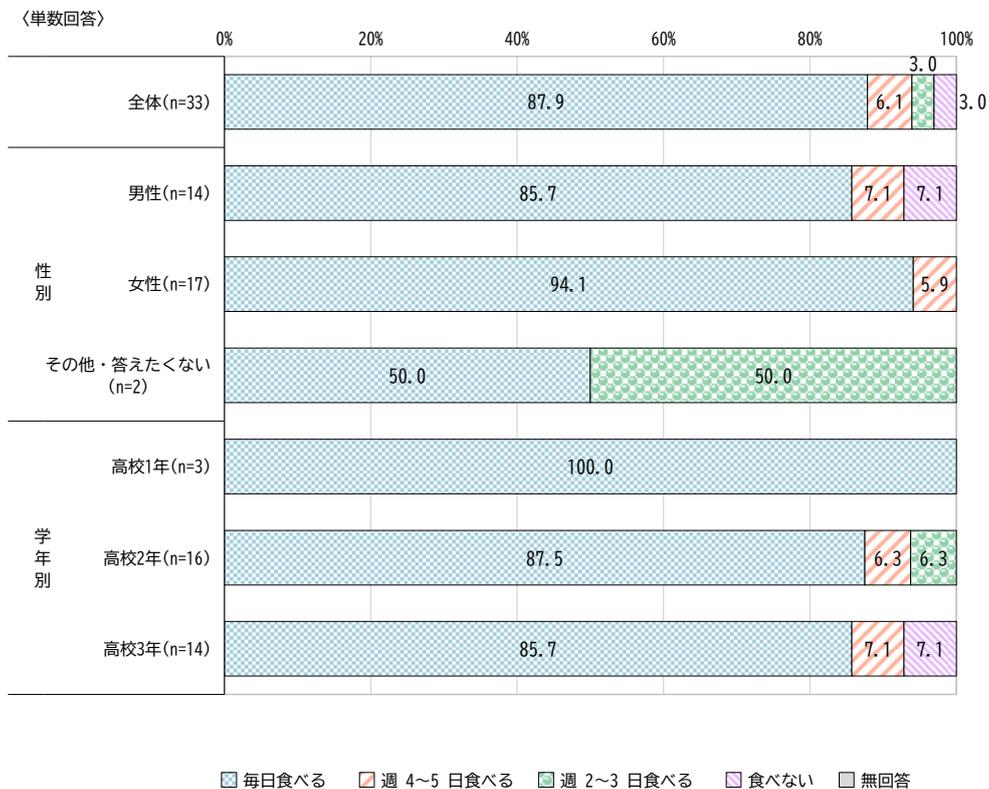
(小・中学生)

◇「毎日食べる」が 82.8%と最も高く、次いで、「週4～5日食べる」が 8.0%、「週2～3日食べる」が 5.3%となっています。



(高校生)

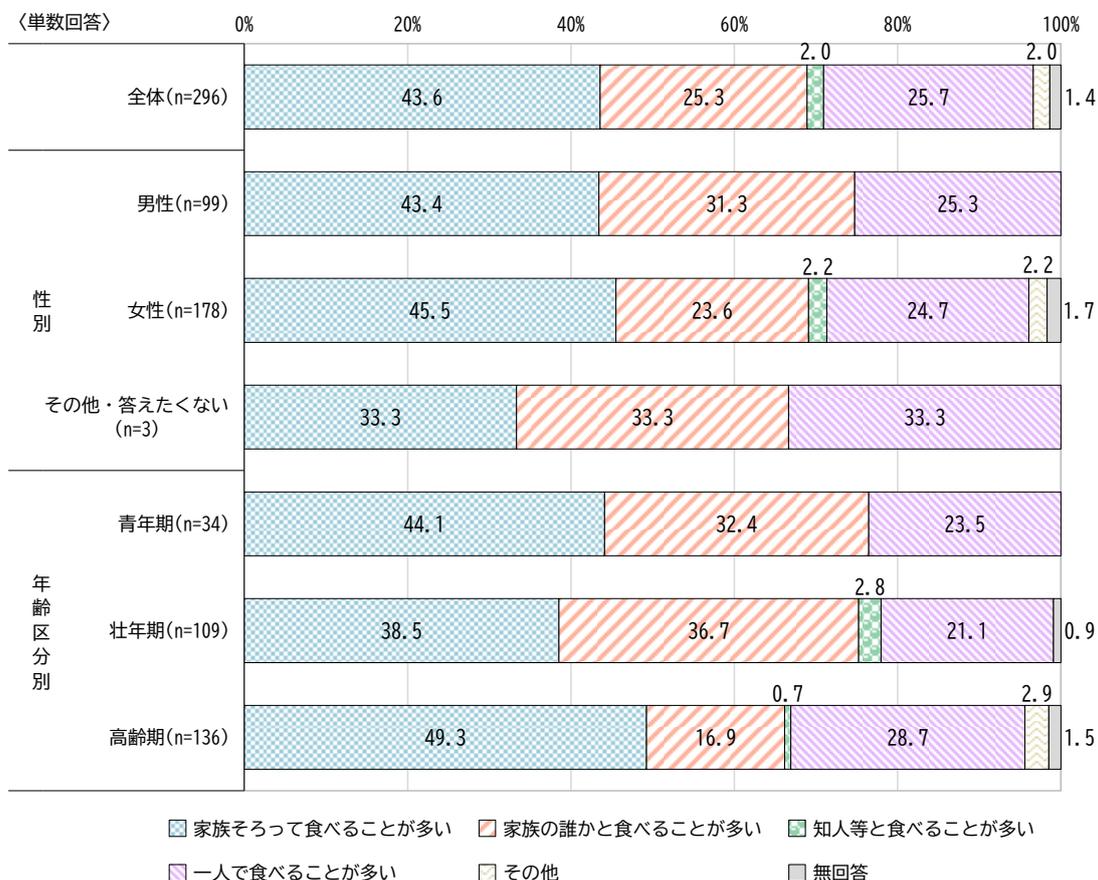
◇「毎日食べる」が 87.9%と最も高く、次いで、「週4～5日食べる」が 6.1%、「週2～3日食べる」と「食べない」がともに 3.0%となっています。



⑤家で食事をとるとき、誰と一緒に食べることが多いか

(町民)

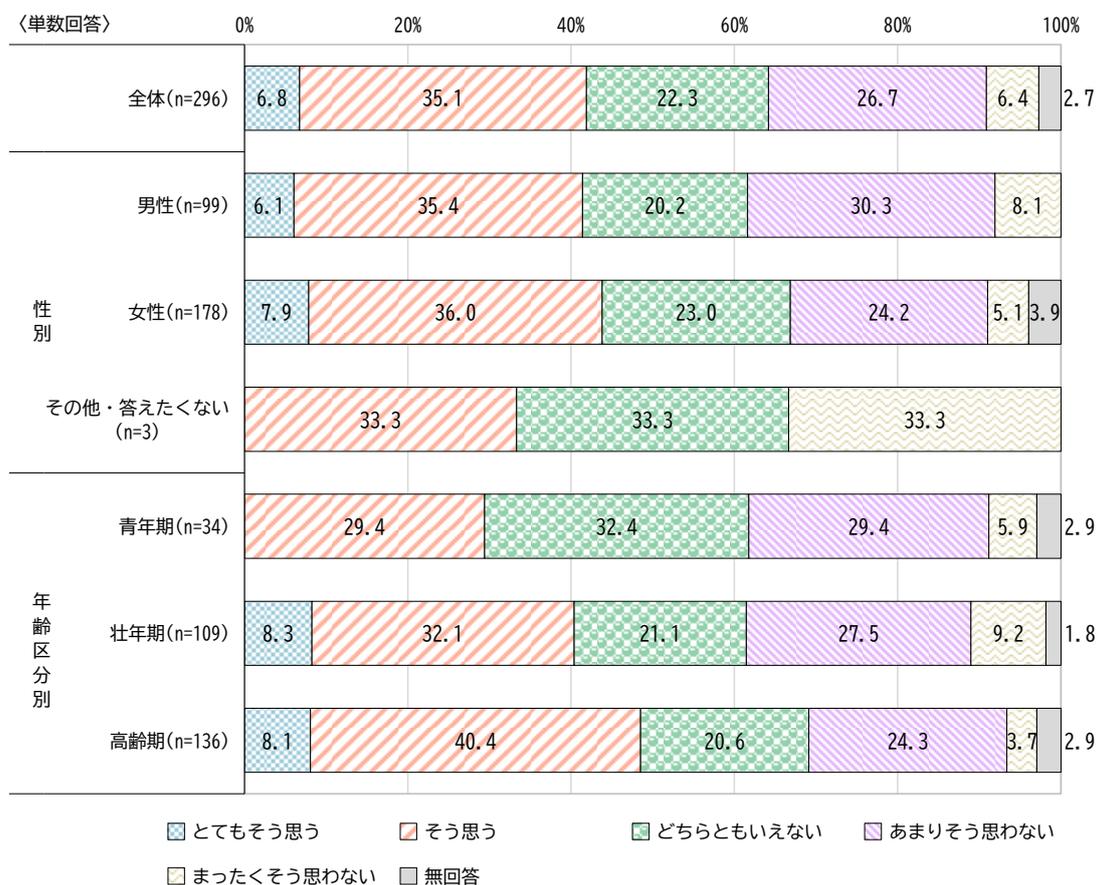
◇「家族そろって食べることが多い」が43.6%と最も高く、次いで、「一人で食べることが多い」が25.7%、「家族の誰かと食べるが多い」が25.3%となっています。



⑥地域や所属コミュニティ（職場等も含む）での食事会等の機会があれば、参加したいと思うか

（町民）

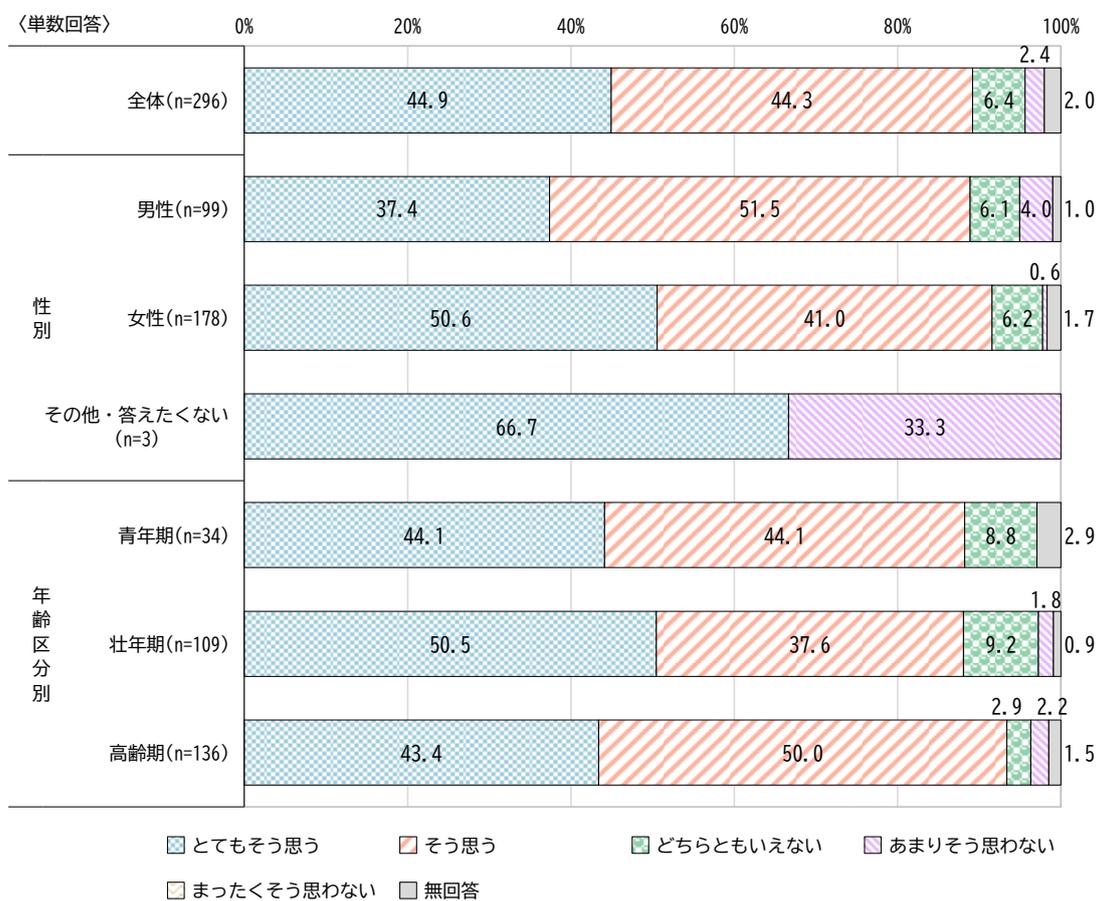
◇「そう思う」が 35.1%と最も高く、次いで、「あまりそう思わない」の 26.7%、「どちらともいえない」の 22.3%となっています。



⑦郷土料理や作法など奄美の食文化を受け継ぐことは大切だと思うか

(町民)

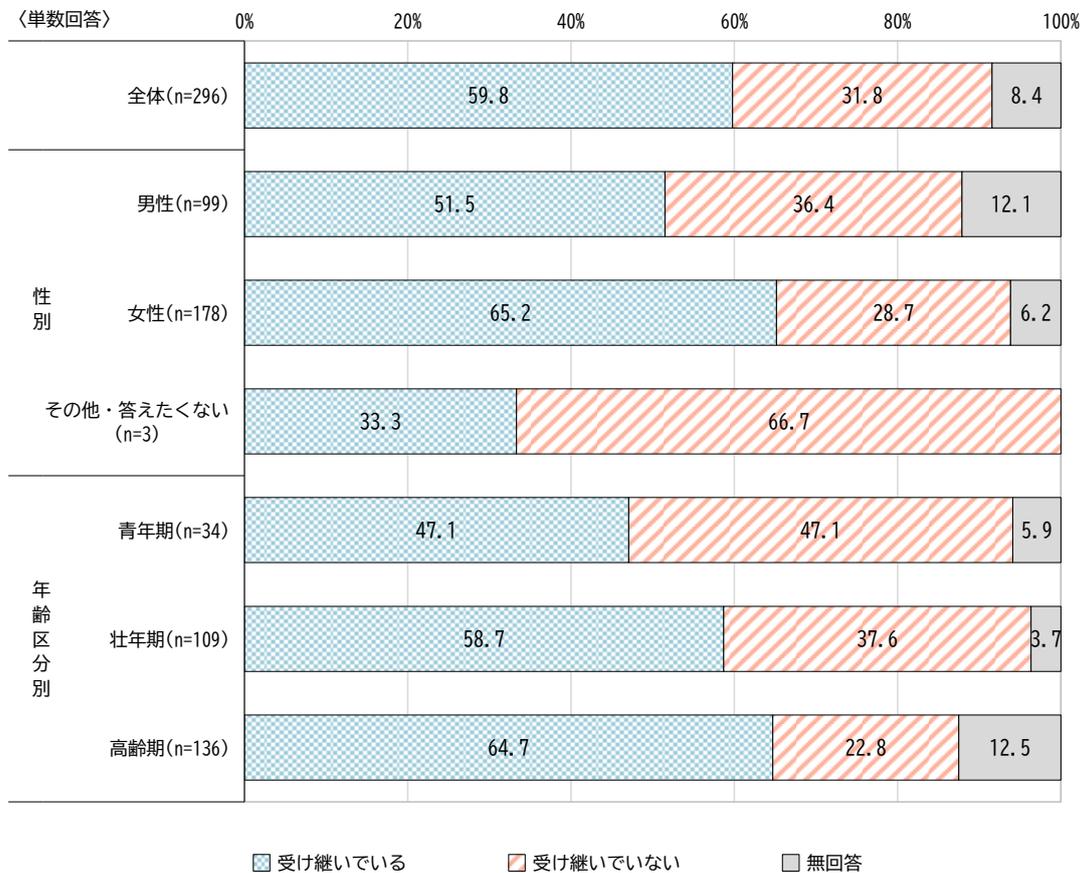
◇「とてもそう思う」が44.9%と最も高く、次いで、「そう思う」が44.3%、「どちらともいえない」が6.4%となっています。



⑧郷土料理や作法など奄美の食文化を受け継いでいるか

(町民)

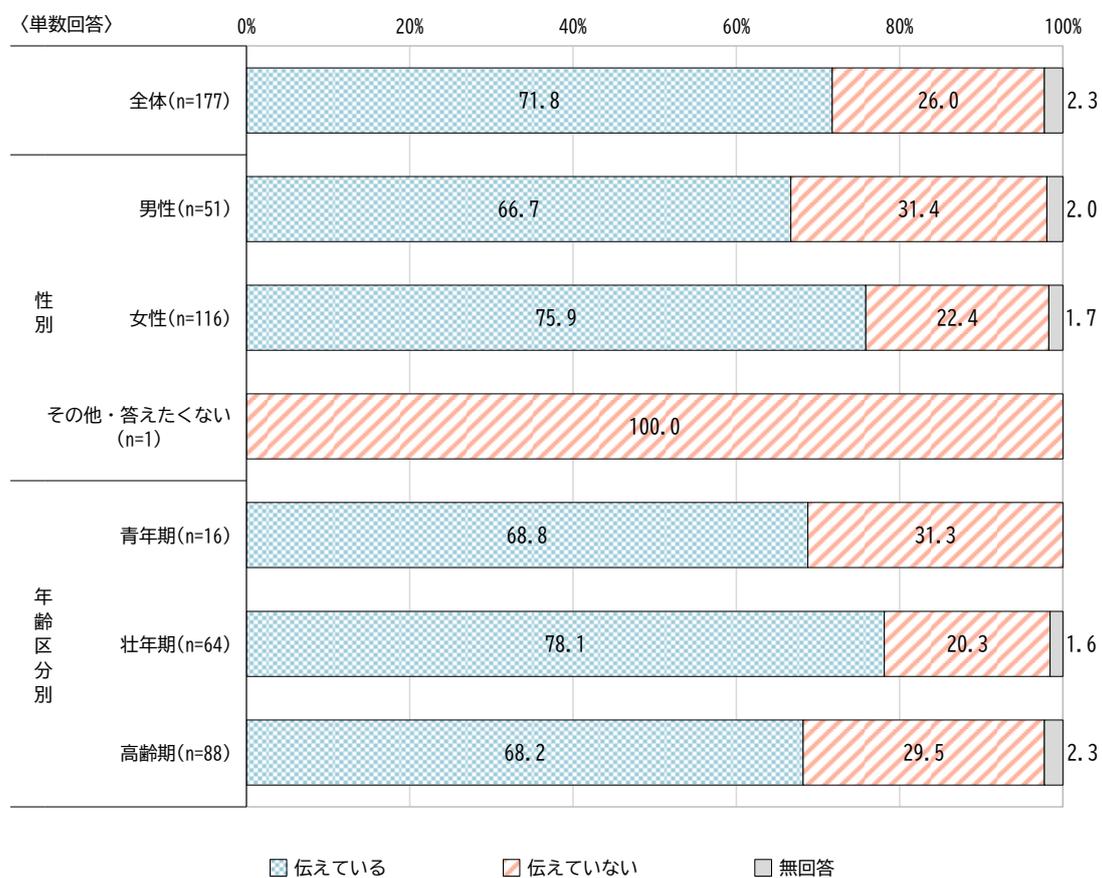
◇「受け継いでいる」が59.8%、「受け継いでいない」が31.8%となっています。



⑨郷土料理や作法など奄美の食文化を次世代に伝えているか

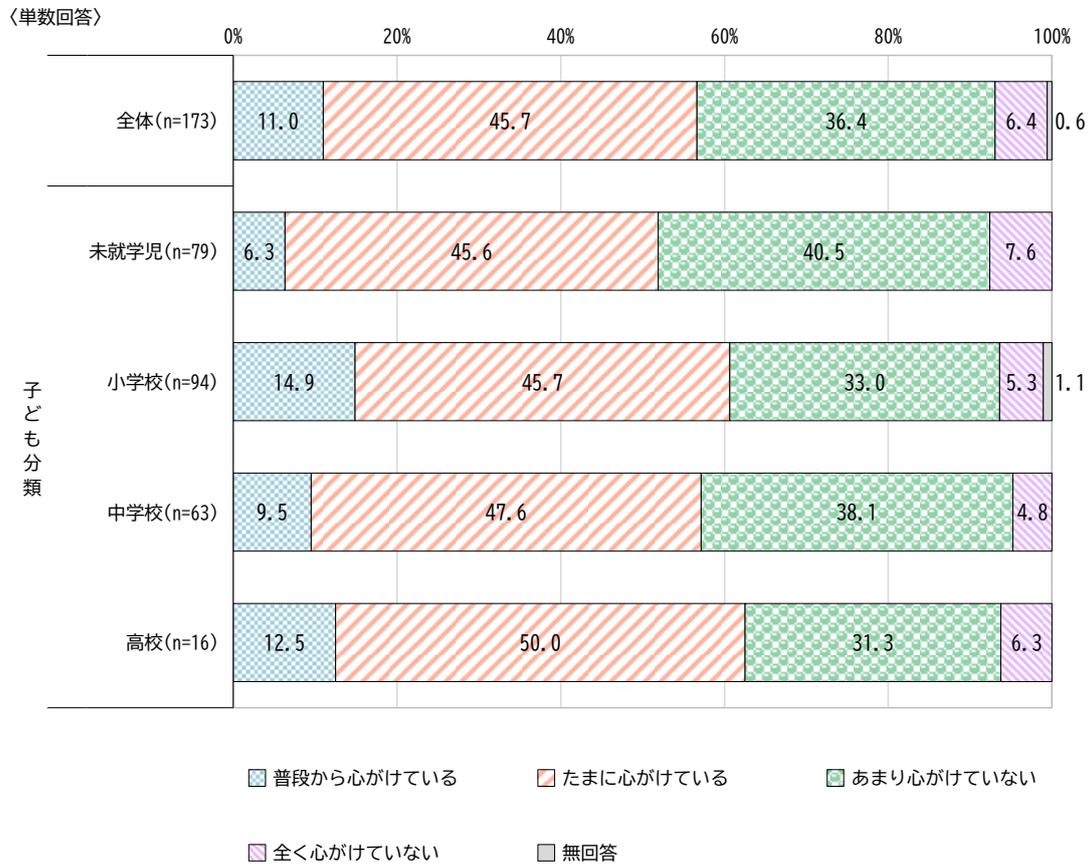
(町民)

◇「伝えている」が71.8%、「伝えていない」が26.0%となっています。



(保育所・小・中学生・高校生保護者)

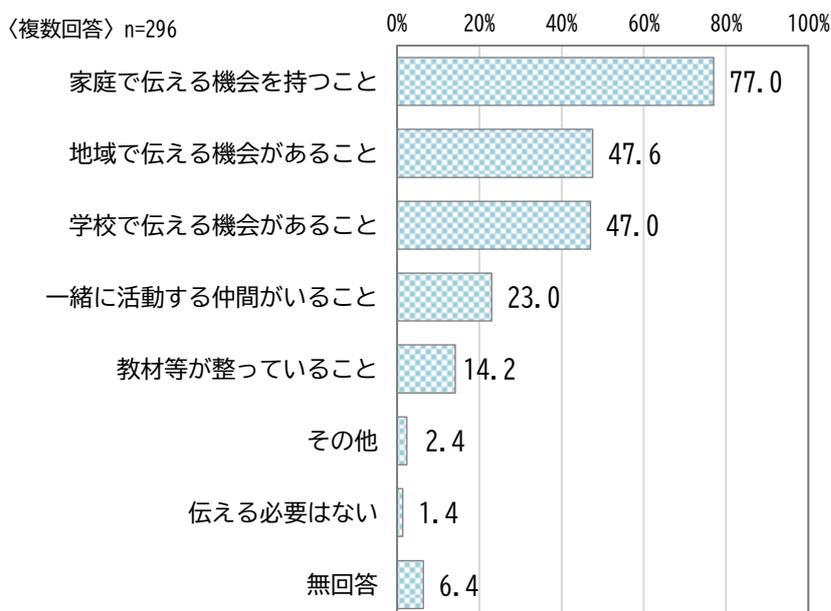
◇「たまに心がけている」が 45.7%と最も高く、次いで、「あまり心がけていない」が 36.4%、「普段から心がけている」が 11.0%となっています。



⑩今後、地域や家庭において受け継いできた料理や味・作法を伝えるためにどのようなことが必要か

(町民)

◇「家庭で伝える機会を持つこと」が77.0%と最も高く、次いで、「地域で伝える機会があること」の47.6%、「学校で伝える機会があること」の47.0%となっています。



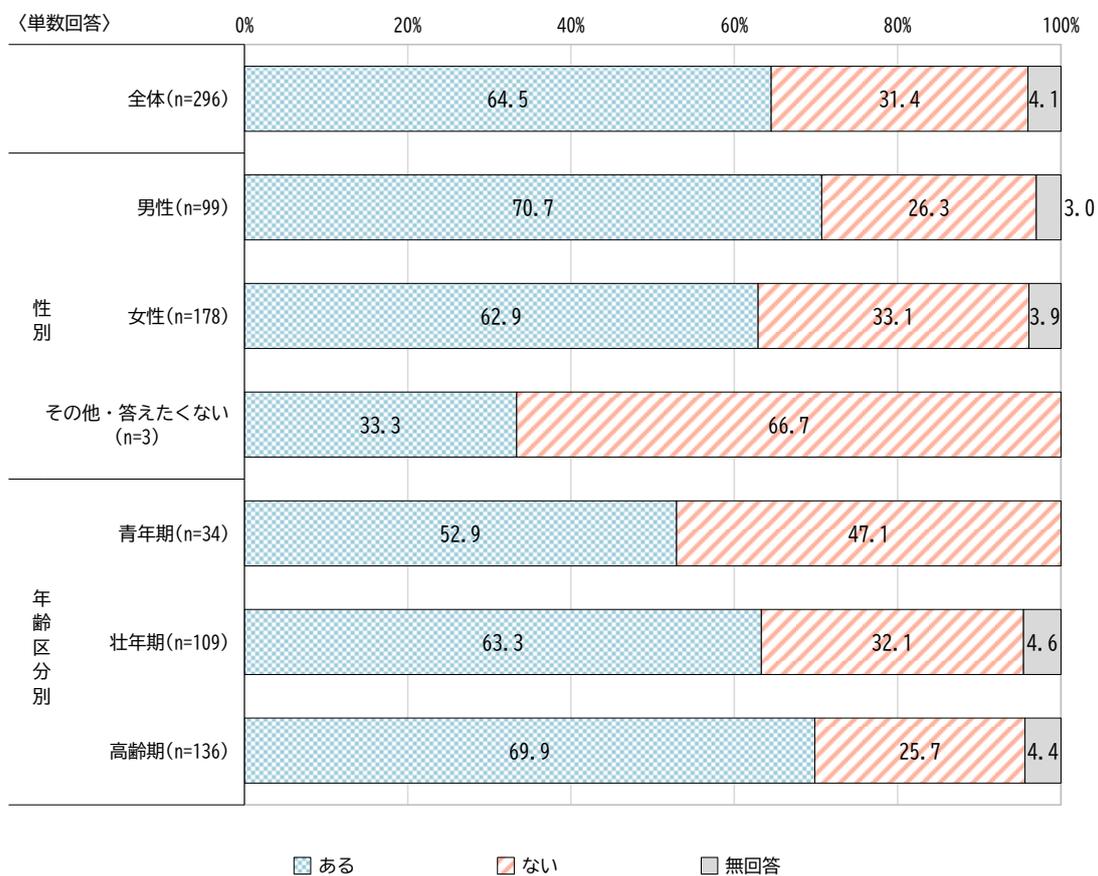
(上段：人 下段：%)

		標本数 (人)	と家庭で伝える機会を持つこと	と学校で伝える機会があること	と地域で伝える機会があること	と一緒に活動する仲間がいること	教材等が整っていること	その他	伝える必要はない	無回答
全体 (単純集計)		296	228 77.0%	139 47.0%	141 47.6%	68 23.0%	42 14.2%	7 2.4%	4 1.4%	19 6.4%
性別	男性	99	71 71.7%	37 37.4%	48 48.5%	19 19.2%	13 13.1%	4 4.0%	2 2.0%	8 8.1%
	女性	178	146 82.0%	95 53.4%	88 49.4%	46 25.8%	27 15.2%	3 1.7%	0 0.0%	7 3.9%
	その他・答えたくない	3	2 66.7%	2 66.7%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%
年齢区分別	青年期	34	25 73.5%	24 70.6%	18 52.9%	8 23.5%	6 17.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.9%
	壮年期	109	85 78.0%	53 48.6%	54 49.5%	31 28.4%	17 15.6%	5 4.6%	1 0.9%	5 4.6%
	高齢期	136	109 80.1%	57 41.9%	65 47.8%	27 19.9%	17 12.5%	2 1.5%	1 0.7%	9 6.6%

⑪田植え（種まき）、稲刈り、野菜の収穫、家畜の世話など農林漁業体験に参加したことがあるか

(町民)

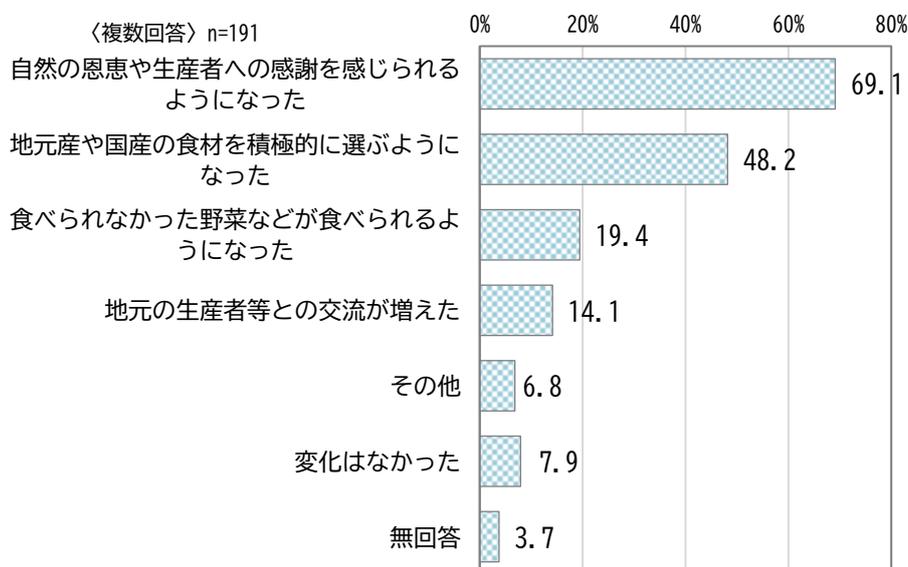
◇「ある」が64.5%、「ない」が31.4%となっています。



⑫農林漁業体験に参加して何か変化したことがあるか

(町民)

- ◇「自然の恩恵や生産者への感謝を感じられるようになった」が69.1%と最も高く、次いで、「地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった」の48.2%、「食べられなかった野菜などが食べられるようになった」の19.4%となっています。



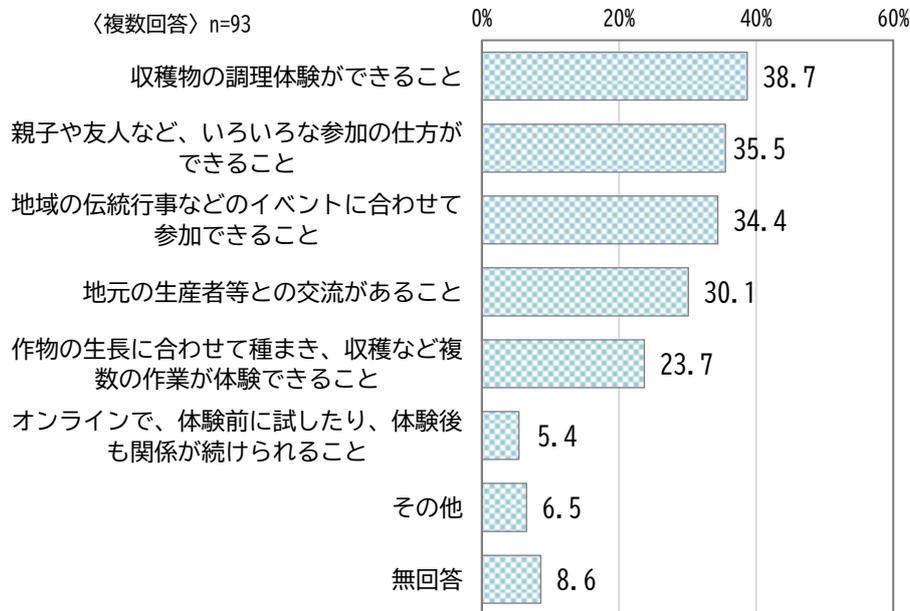
(上段：人 下段：%)

		標本数 (人)	自然の恩恵や生産者への感謝を感じられるようになった	地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった	食べられなかった野菜などが食べられるようになった	地元の生産者等との交流が増えた	その他	変化はなかった	無回答
全体 (単純集計)		191	132 69.1%	92 48.2%	37 19.4%	27 14.1%	13 6.8%	15 7.9%	7 3.7%
性別	男性	70	44 62.9%	25 35.7%	17 24.3%	14 20.0%	4 5.7%	7 10.0%	2 2.9%
	女性	112	81 72.3%	63 56.3%	17 15.2%	12 10.7%	9 8.0%	8 7.1%	4 3.6%
	その他・答えたくない	1	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
年齢区分別	青年期	18	9 50.0%	7 38.9%	2 11.1%	2 11.1%	1 5.6%	4 22.2%	1 5.6%
	壮年期	69	50 72.5%	29 42.0%	11 15.9%	8 11.6%	7 10.1%	7 10.1%	2 2.9%
	高齢期	95	66 69.5%	52 54.7%	21 22.1%	16 16.8%	5 5.3%	4 4.2%	3 3.2%

⑬農林漁業体験にどんな工夫があれば参加したいと思うか

(町民)

◇「収穫物の調理体験ができること」が38.7%と最も高く、次いで、「親子や友人など、いろいろな参加の仕方ができること」の35.5%、「地域の伝統行事などのイベントに合わせて参加できること」の34.4%となっています。



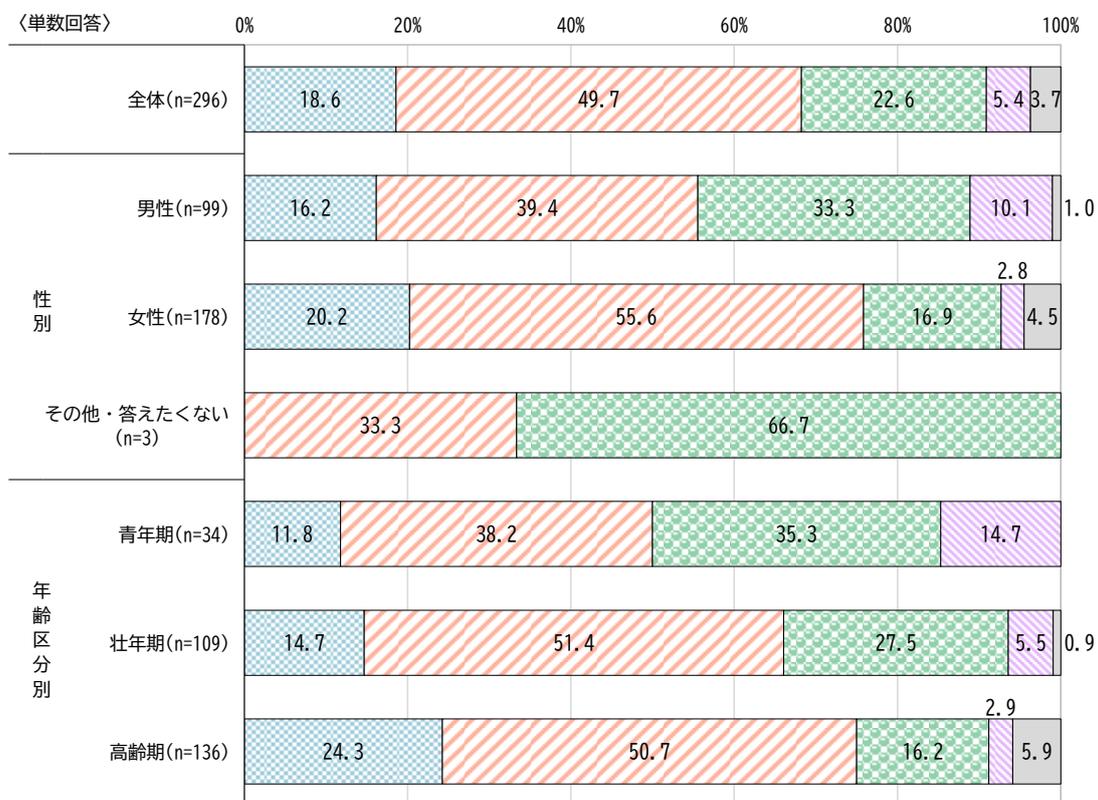
(上段：人 下段：%)

		標本数(人)	収穫物の調理体験ができること	収穫物の生長に合わせて種まき、 収穫など複数の作業が体験できること	地域の伝統行事などのイベント	地元の生産者等との交流があること	親子や友人など、いろいろな参加の仕方	オンラインで、体験後も関係が続けられること	その他	無回答
全体(単純集計)		93	36 38.7%	22 23.7%	32 34.4%	28 30.1%	33 35.5%	5 5.4%	6 6.5%	8 8.6%
性別	男性	26	8 30.8%	5 19.2%	7 26.9%	10 38.5%	5 19.2%	1 3.8%	0 0.0%	3 11.5%
	女性	59	27 45.8%	16 27.1%	24 40.7%	18 30.5%	27 45.8%	4 6.8%	2 3.4%	4 6.8%
	その他・答えたくない	2	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
年齢区分別	青年期	16	7 43.8%	4 25.0%	3 18.8%	6 37.5%	10 62.5%	2 12.5%	0 0.0%	2 12.5%
	壮年期	35	13 37.1%	10 28.6%	14 40.0%	11 31.4%	16 45.7%	2 5.7%	1 2.9%	2 5.7%
	高齢期	35	15 42.9%	7 20.0%	15 42.9%	11 31.4%	7 20.0%	1 2.9%	1 2.9%	3 8.6%

⑭日頃から環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいるか

(町民)

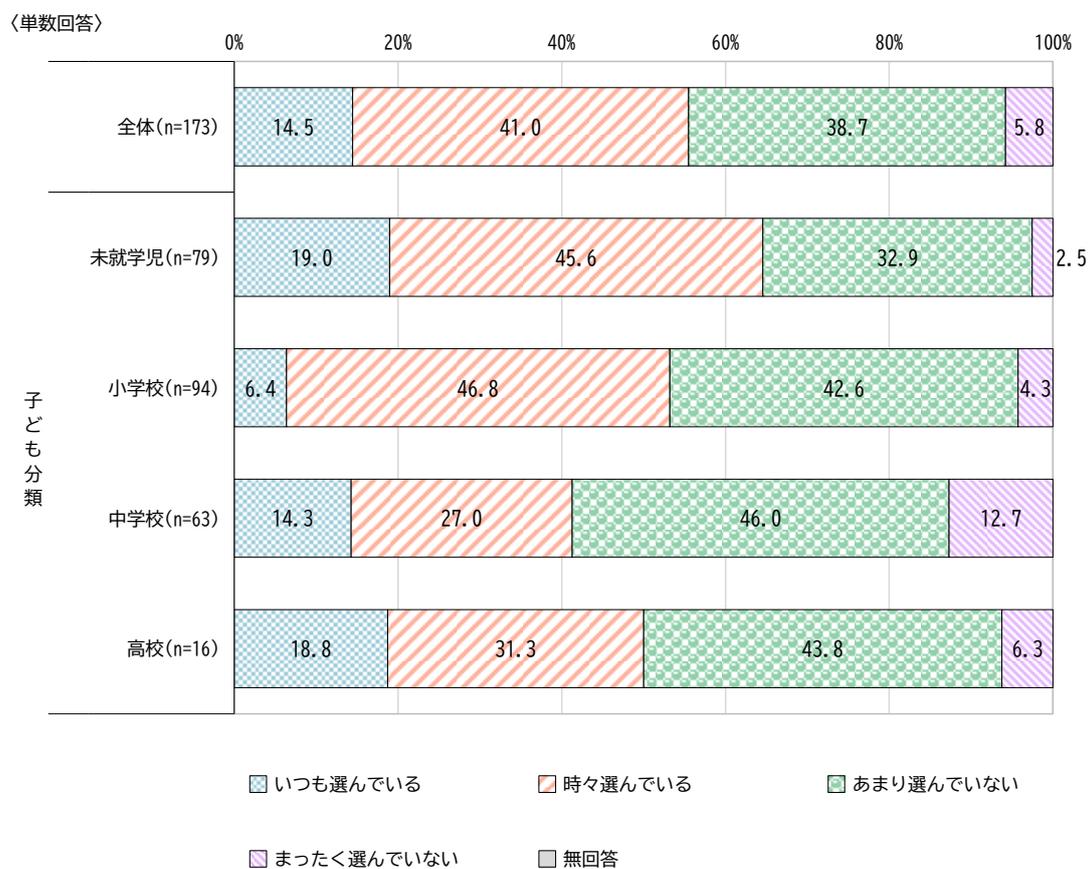
◇「時々選んでいる」が49.7%と最も高く、次いで、「あまり選んでいない」が22.6%、「いつも選んでいる」が18.6%となっています。



■ いつも選んでいる
 ■ 時々選んでいる
 ■ あまり選んでいない
 ■ まったく選んでいない
 ■ 無回答

(保育所・小・中学生・高校生保護者)

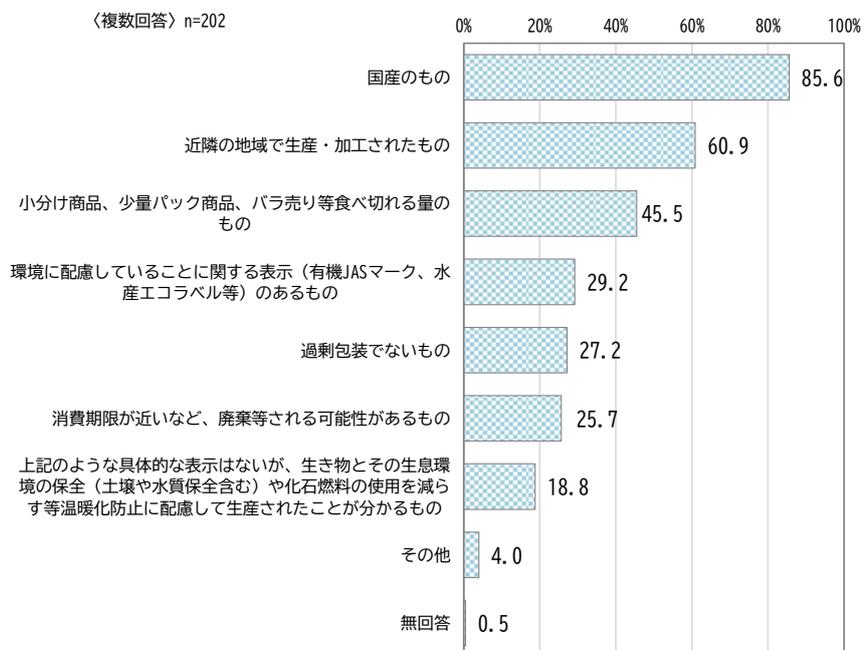
◇「いつも選んでいる」が14.5%と最も高く、次いで、「時々選んでいる」が41.0%、「あまり選んでいない」が38.7%となっています。



⑮どのような環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいるか

(町民)

◇「国産のもの」が 85.6%と最も高く、次いで、「近隣の地域で生産・加工されたもの」の 60.9%、「小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べ切れる量のもの」の 45.5%となっています。



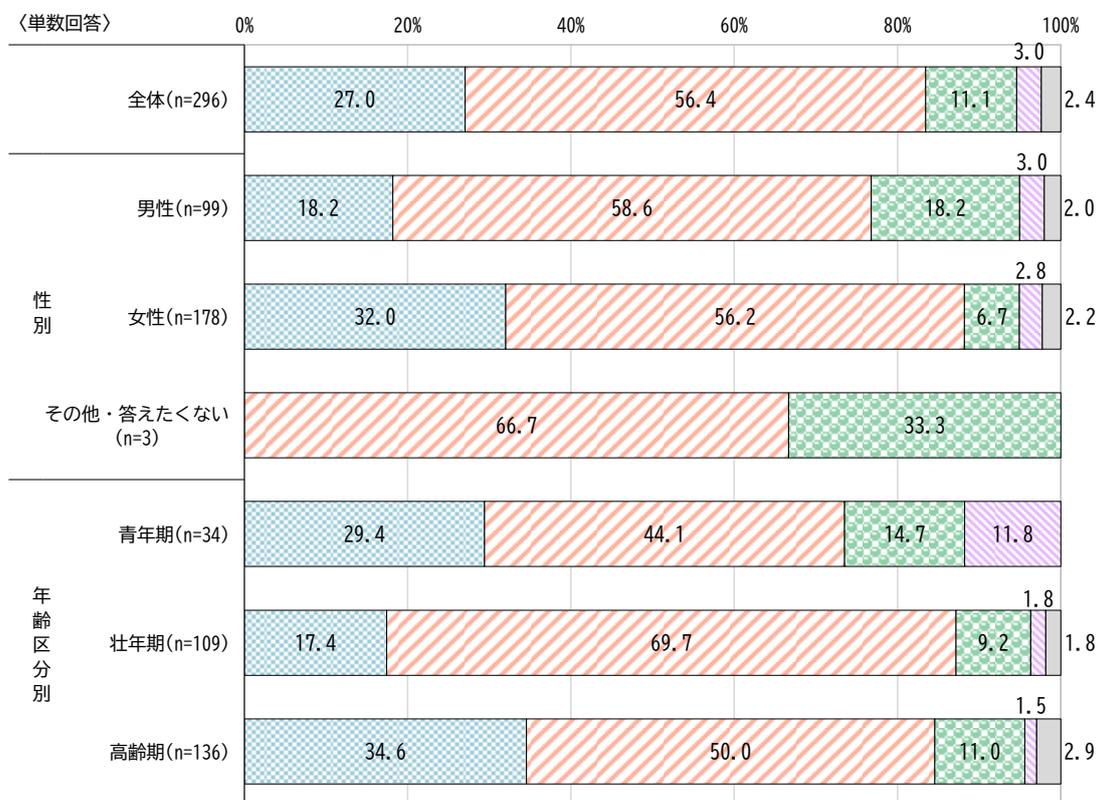
(上段：人 下段：%)

		標本数 (人)	環境に配慮していることに関する表示 (有機JASマーク、水産エコラベル等) のあるもの	具体的な表示はないが、生き物とその生息環境の保全 (土壌や水質保全含む) や化石燃料の使用を減らす等温暖化防止に配慮して生産されたことが分かるもの	近隣の地域で生産・加工されたもの	国産のもの	小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べ切れる量のもの	消費期限が近いなど、廃棄等される可能性があるもの	過剰包装でないもの	その他	無回答
全体 (単純集計)		202	59 29.2%	38 18.8%	123 60.9%	173 85.6%	92 45.5%	52 25.7%	55 27.2%	8 4.0%	1 0.5%
性別	男性	55	16 29.1%	13 23.6%	30 54.5%	49 89.1%	22 40.0%	10 18.2%	10 18.2%	1 1.8%	0 0.0%
	女性	135	41 30.4%	23 17.0%	89 65.9%	116 85.9%	62 45.9%	38 28.1%	43 31.9%	6 4.4%	1 0.7%
	その他・答えたくない	1	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
年齢区分別	青年期	17	6 35.3%	4 23.5%	10 58.8%	14 82.4%	9 52.9%	6 35.3%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%
	壮年期	72	21 29.2%	13 18.1%	48 66.7%	62 86.1%	30 41.7%	18 25.0%	21 29.2%	2 2.8%	0 0.0%
	高齢期	102	31 30.4%	20 19.6%	61 59.8%	89 87.3%	45 44.1%	24 23.5%	30 29.4%	5 4.9%	1 1.0%

⑩県内産や島内産の農林水産物・食品を選んでいるか

(町民)

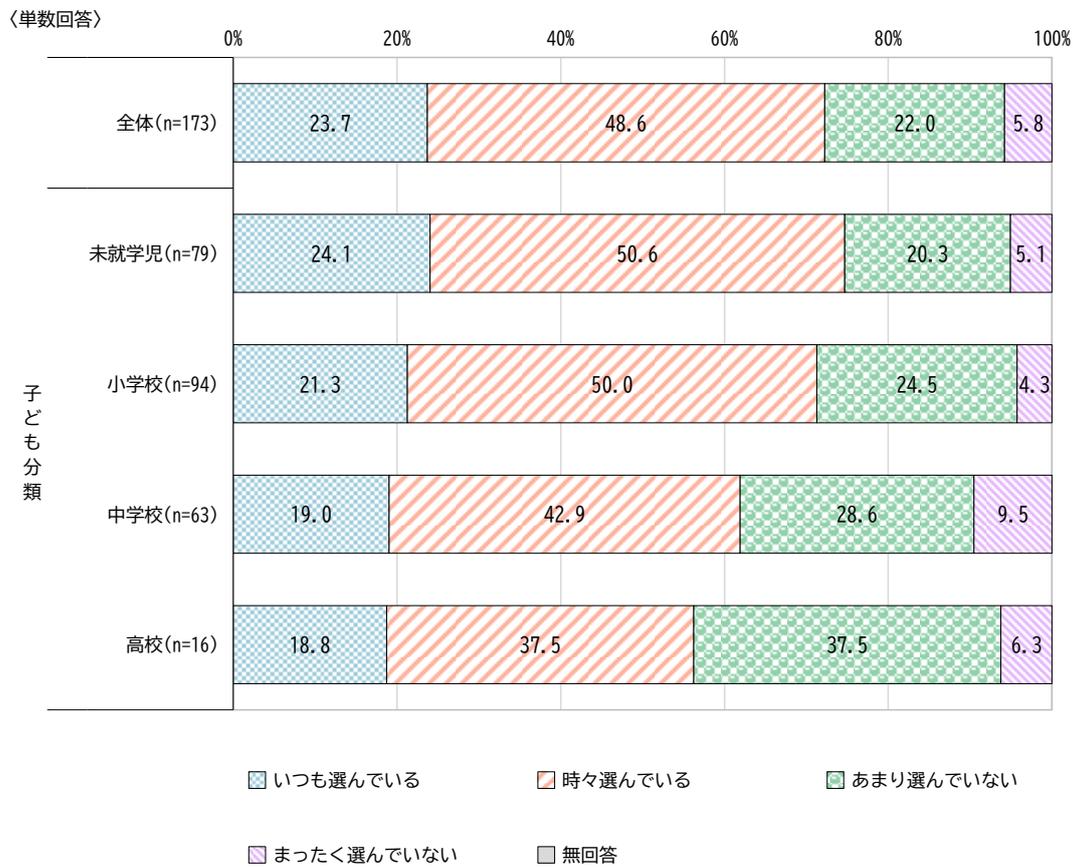
◇「時々選んでいる」が56.4%と最も高く、次いで、「いつも選んでいる」が27.0%、「あまり選んでいない」が11.1%となっています。



■ いつも選んでいる
 ■ 時々選んでいる
 ■ あまり選んでいない
 ■ まったく選んでいない
 ■ 無回答

(保育所・小・中学生・高校生保護者)

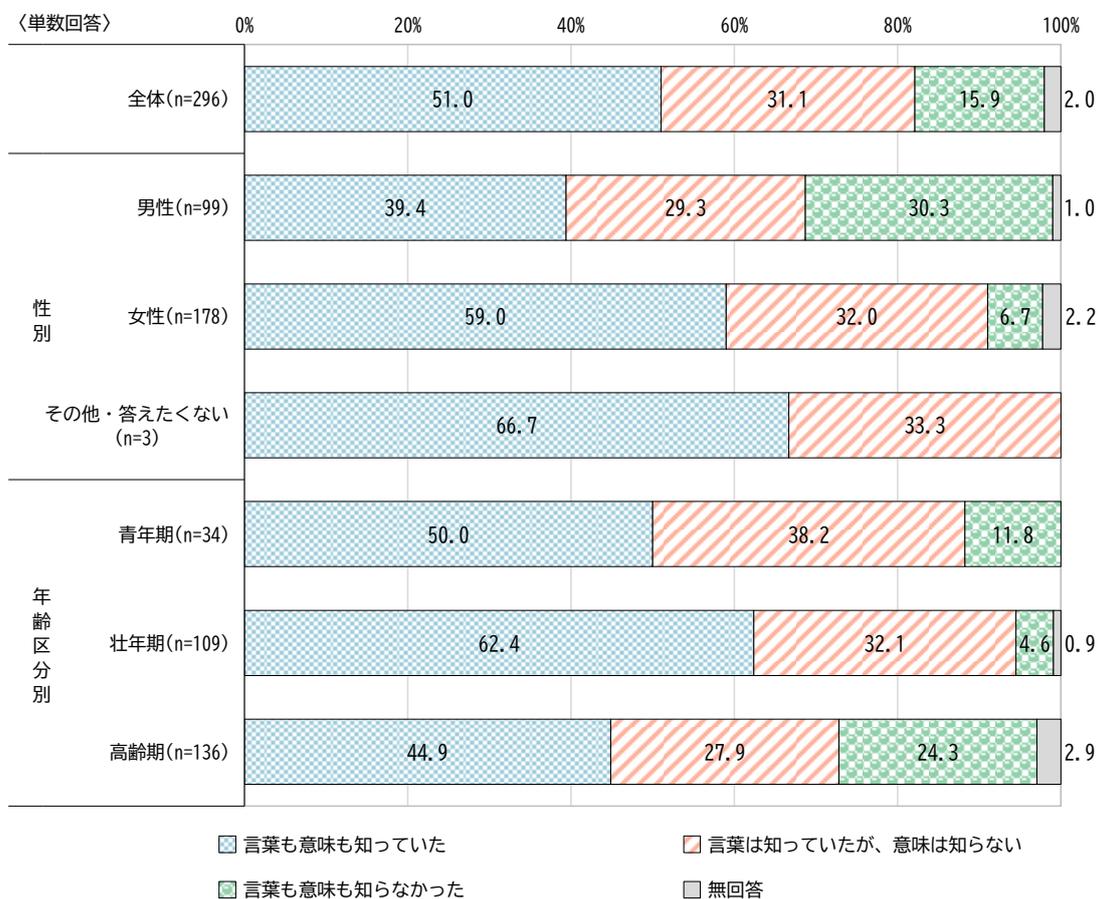
◇「時々選んでいる」が48.6%と最も高く、次いで、「いつも選んでいる」が23.7%、「あまり選んでいない」が22.0%となっています。



⑰オーガニック食材という言葉やその意味を知っていたか

(町民)

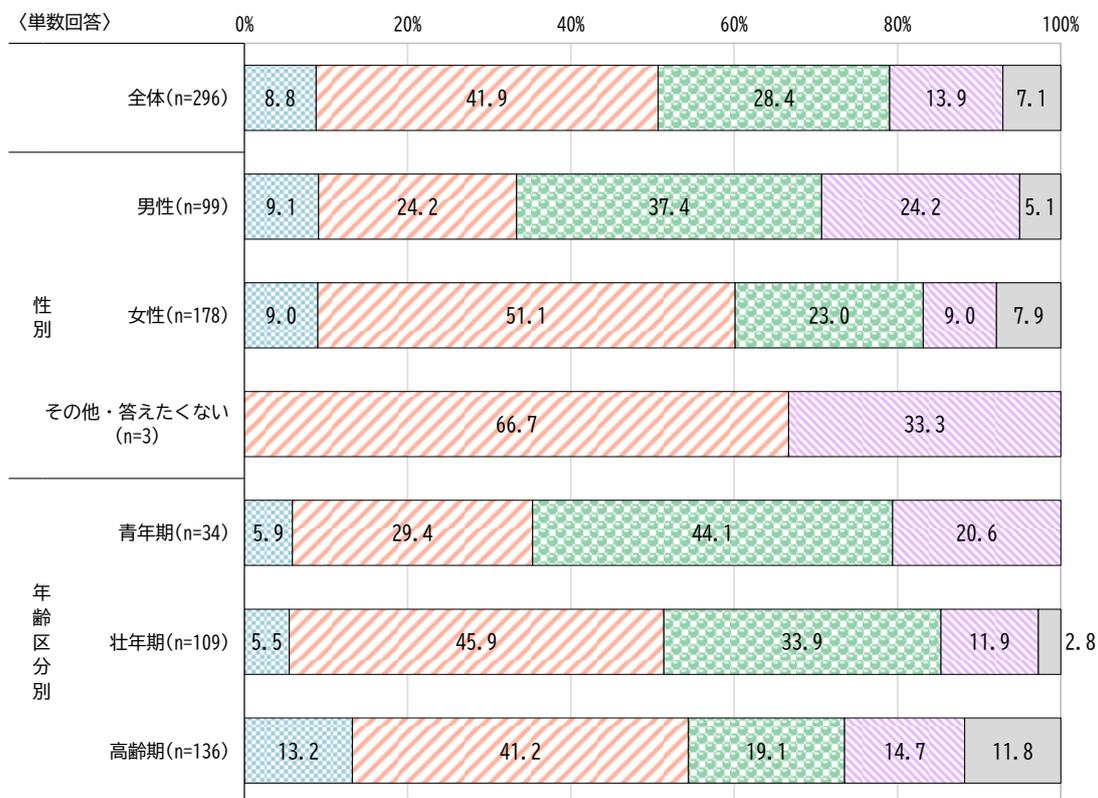
◇「言葉も意味も知っていた」が51.0%と最も高く、次いで、「言葉は知っていたが、意味は知らない」の31.1%、「言葉も意味も知らなかった」の15.9%となっています。



⑱オーガニック食材を意識して選んでいるか

(町民)

◇「時々選んでいる」が41.9%と最も高く、次いで、「あまり選んでいない」の28.4%、「まったく選んでいない」の13.9%となっています。

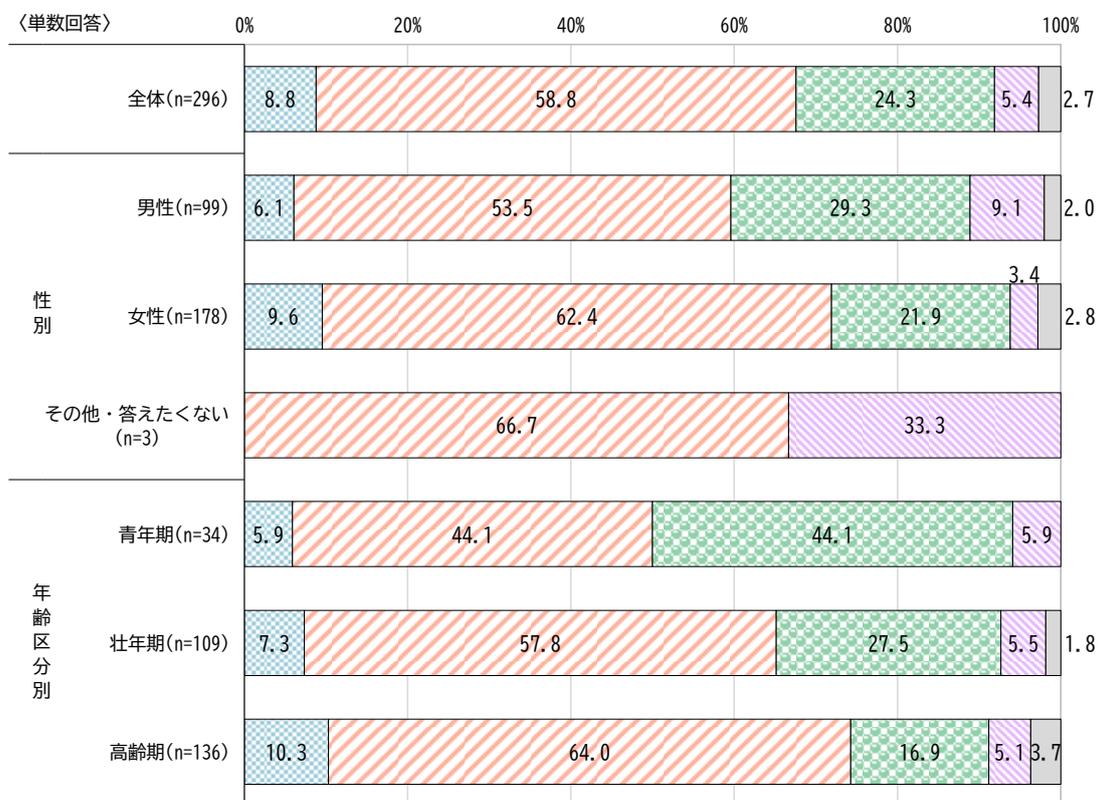


■ いつも選んでいる
 ■ 時々選んでいる
 ■ あまり選んでいない
 ■ まったく選んでいない
 ■ 無回答

⑱食品の安全性に関する基礎的な知識があると思うか

(町民)

◇「ある程度あると思う」が 58.8%と最も高く、次いで、「あまりないと思う」の 24.3%、「十分にあると思う」の 8.8%となっています。

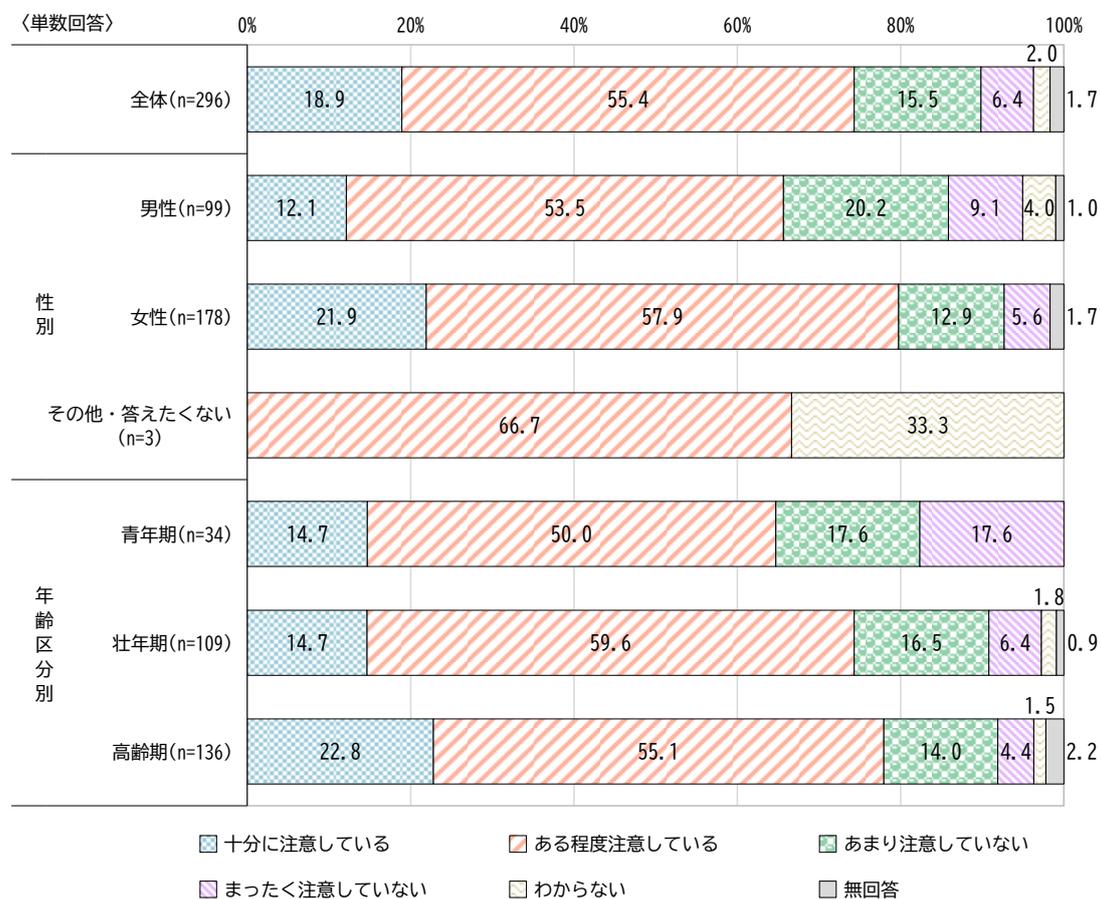


■ 十分にあると思う
 ■ ある程度あると思う
 ■ あまりないと思う
 ■ まったくないと思う
 ■ 無回答

⑳食品購入時、食品表示について注意をしているか

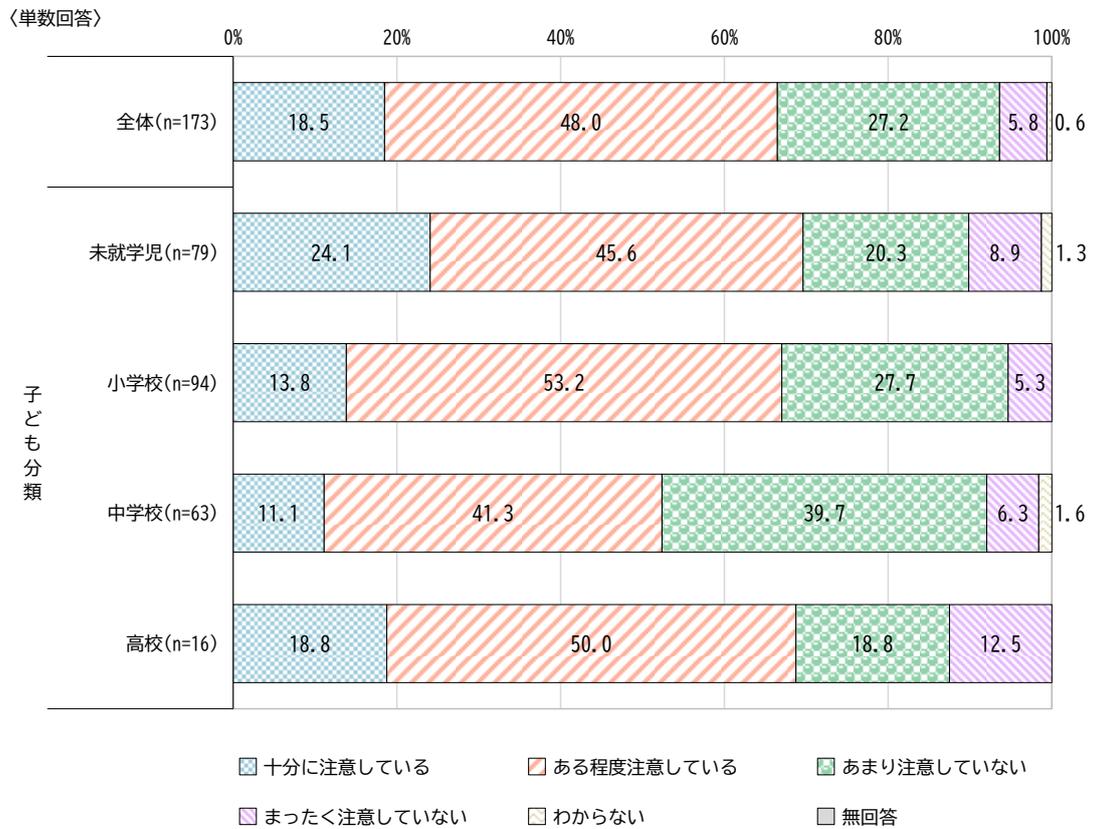
(町民)

◇「ある程度注意している」が 55.4%と最も高く、次いで、「十分に注意している」が 18.9%、「あまり注意していない」が 15.5%となっています。



(保育所・小・中学生・高校生保護者)

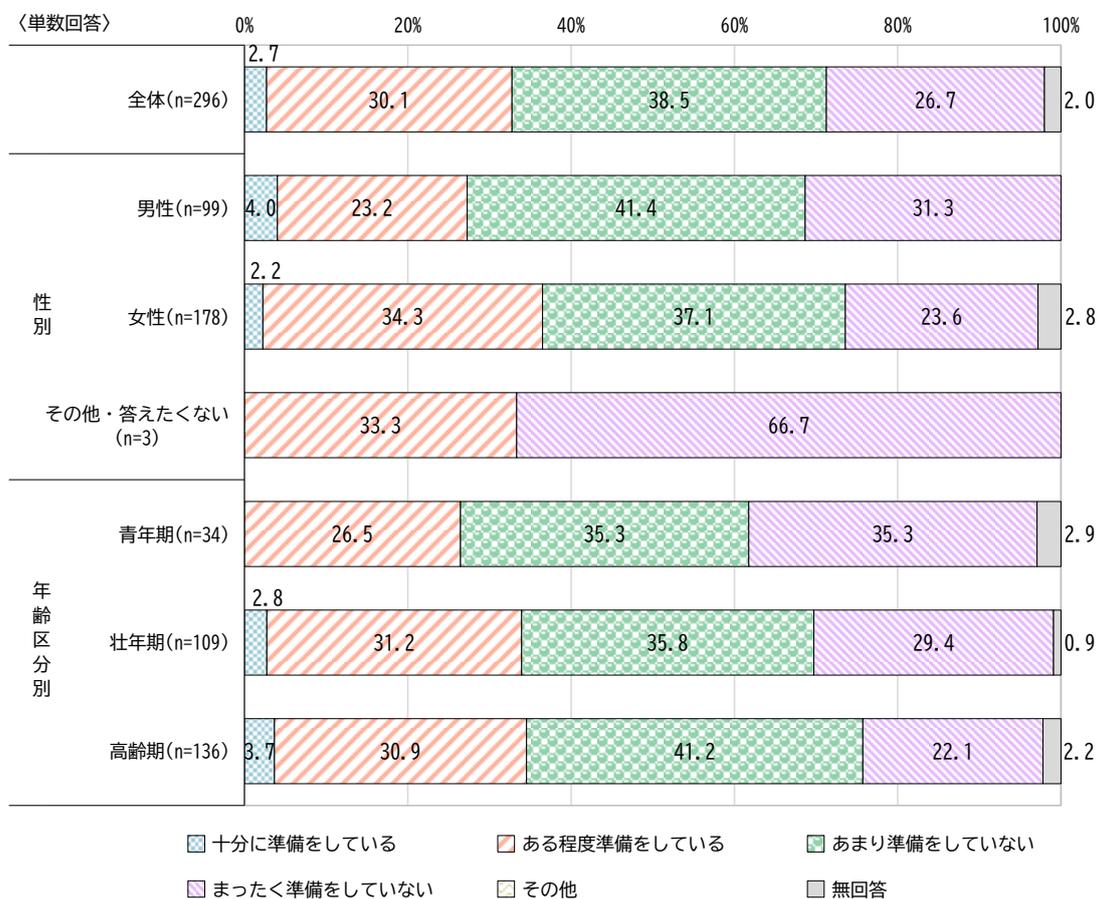
◇「ある程度注意している」が48.0%と最も高く、次いで、「あまり注意していない」が27.2%、「十分に注意している」が18.5%となっています。



⑳災害時のために食品備蓄をしているか

(町民)

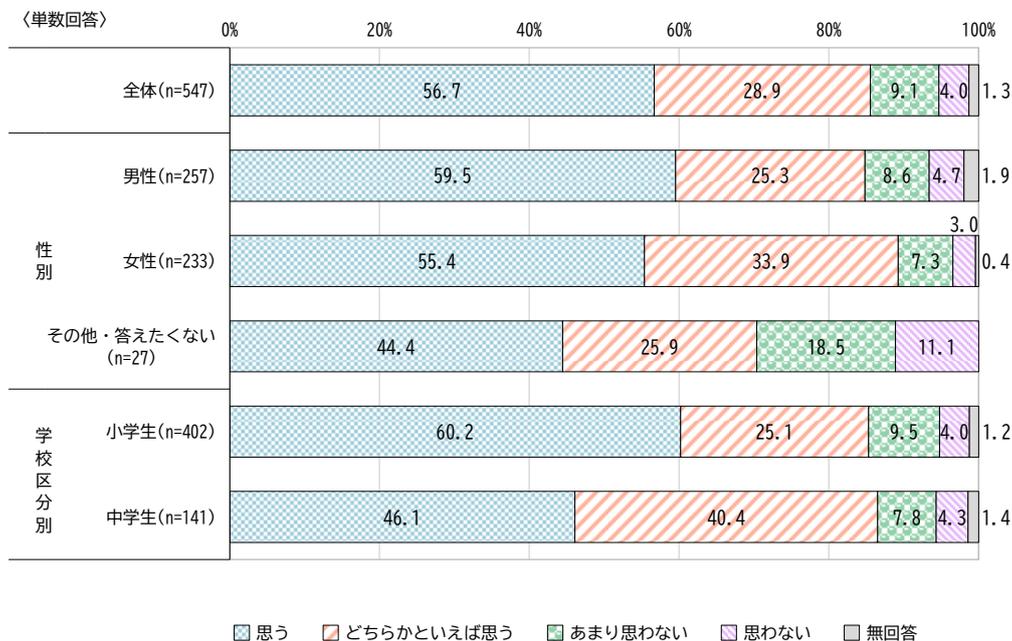
◇「あまり準備をしていない」が38.5%と最も高く、次いで、「ある程度準備をしている」の30.1%、「まったく準備をしていない」の26.7%となっています。



②ふだん、食事を楽しいと思うか

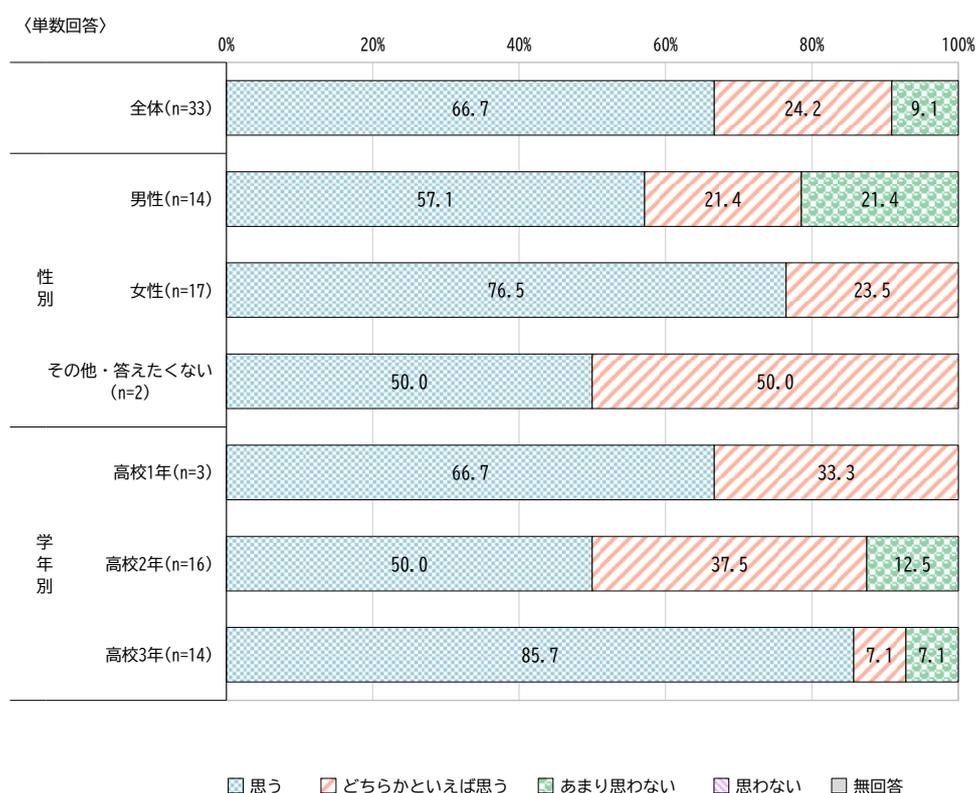
(小・中学生)

◇「思う」が 56.7%と最も高く、次いで、「どちらかといえば思う」が 28.9%、「あまり思わない」が 9.1%となっています。



(高校生)

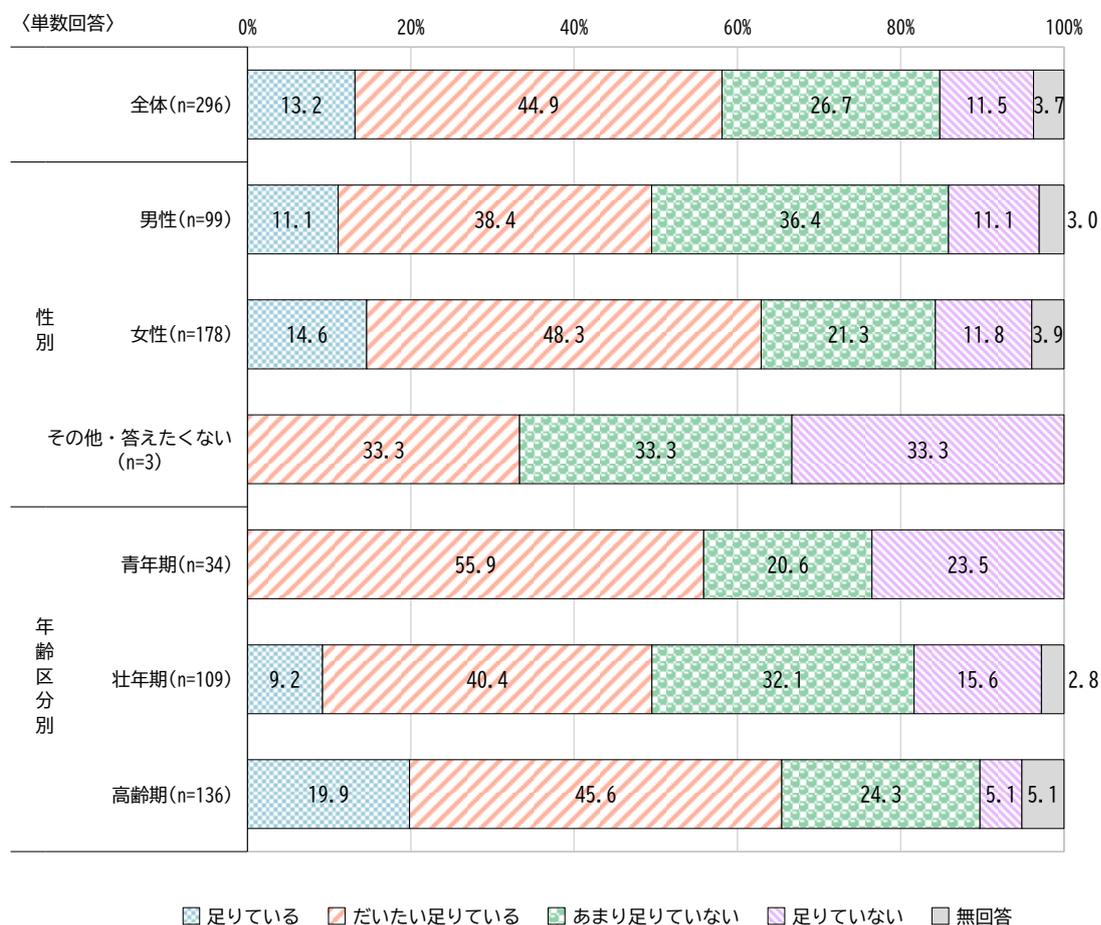
◇「思う」が 66.7%と最も高く、次いで、「どちらかといえば思う」が 24.2%、「あまり思わない」が 9.1%となっています。



②③野菜の摂取量は足りていると思うか

(町民)

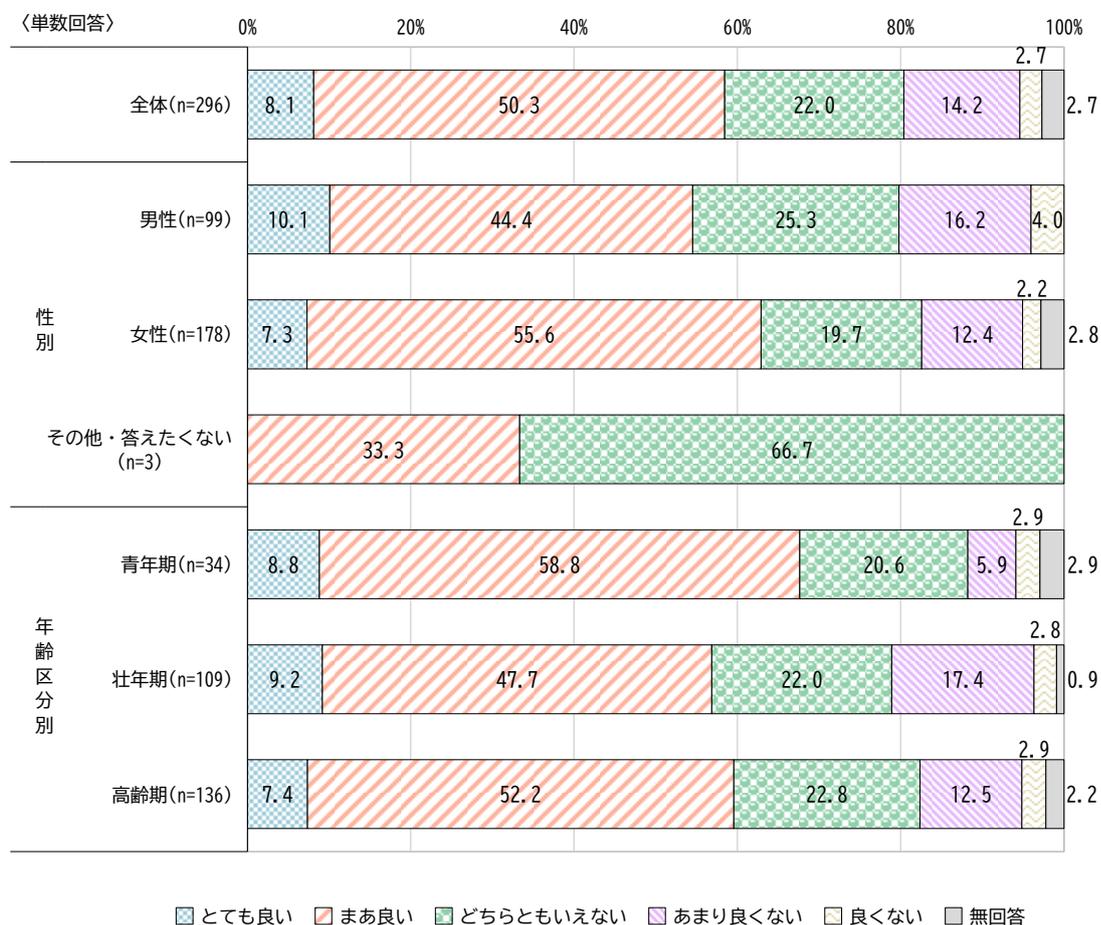
◇「だいたい足りている」が44.9%と最も高く、次いで、「あまり足りていない」の26.7%、「足りている」の13.2%となっています。



㊤自分の健康状態をどのように感じているか

(町民)

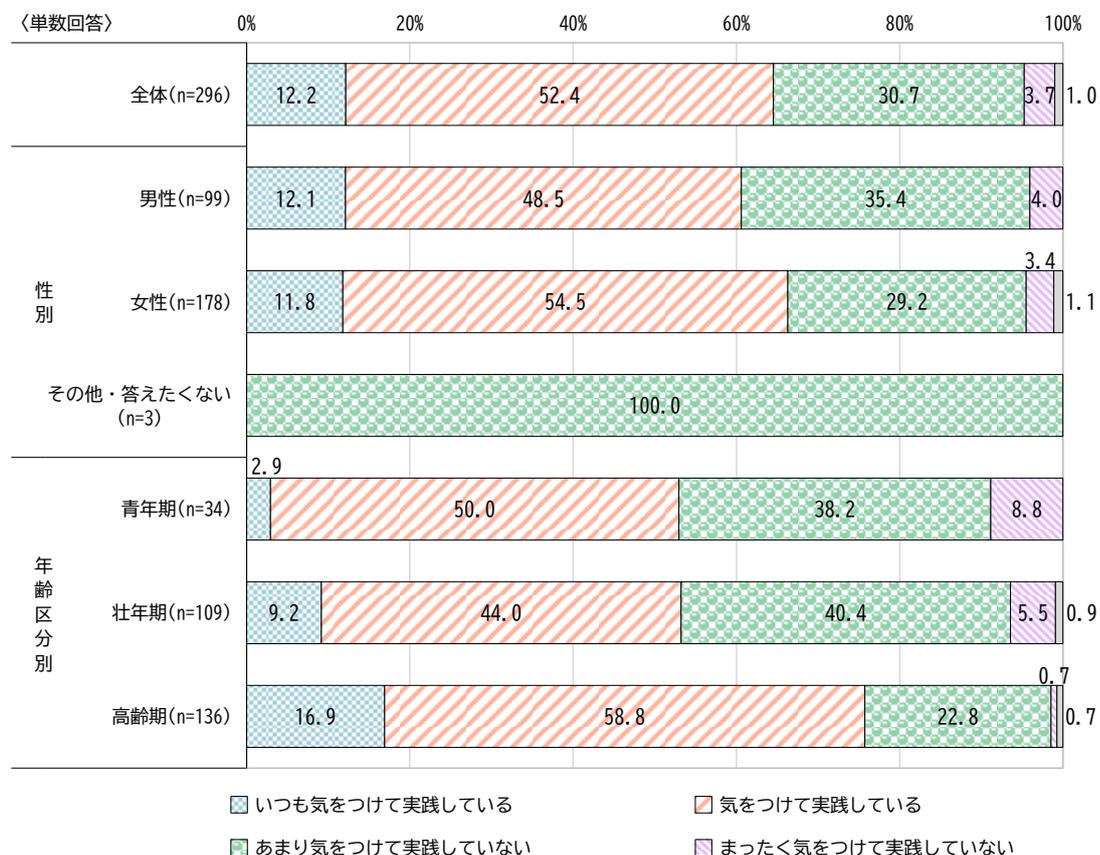
◇「まあ良い」が50.3%と最も高く、次いで、「どちらともいえない」の22.0%、「あまり良くない」の14.2%となっています。



⑫適性体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践しているか

(町民)

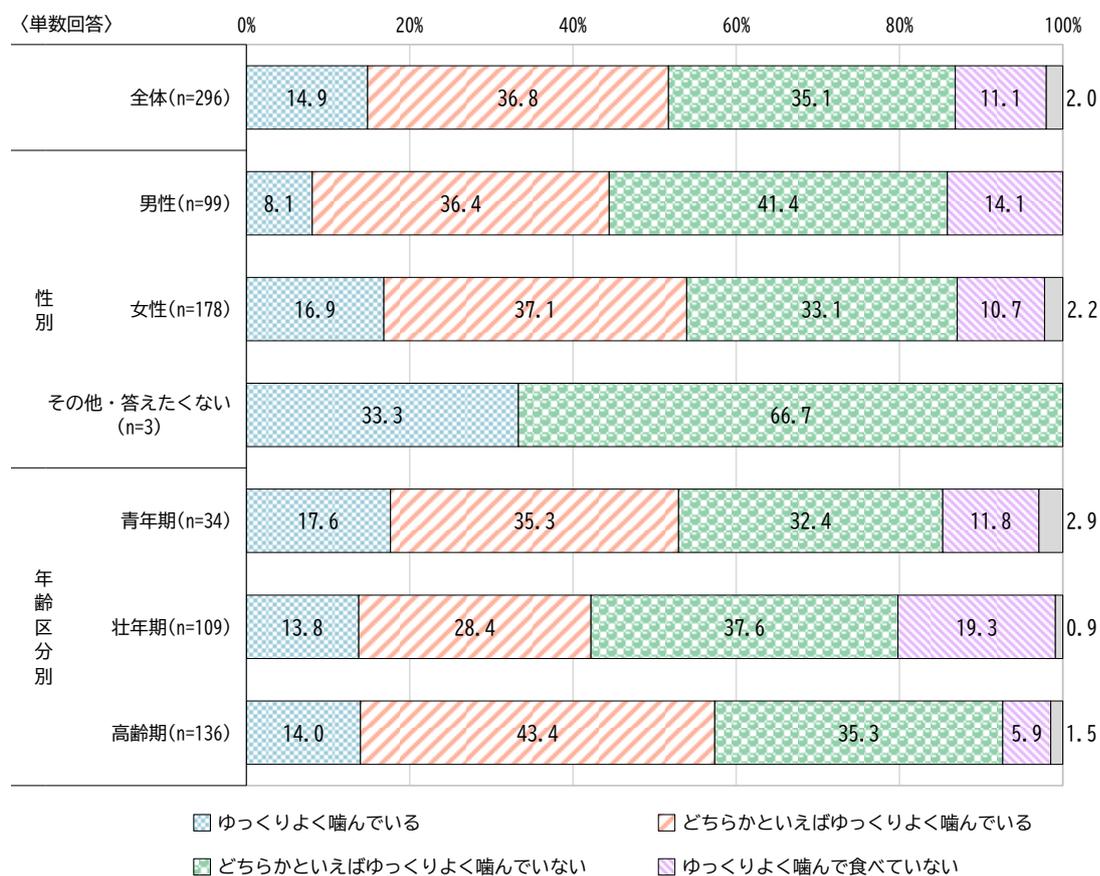
◇「気をつけて実践している」が52.4%と最も高く、次いで、「あまり気をつけて実践していない」の30.7%、「いつも気をつけて実践している」の12.2%、「まったく気をつけて実践していない」の3.7%となっています。



㊸ 普段ゆっくりよく噛んで食べているか

(町民)

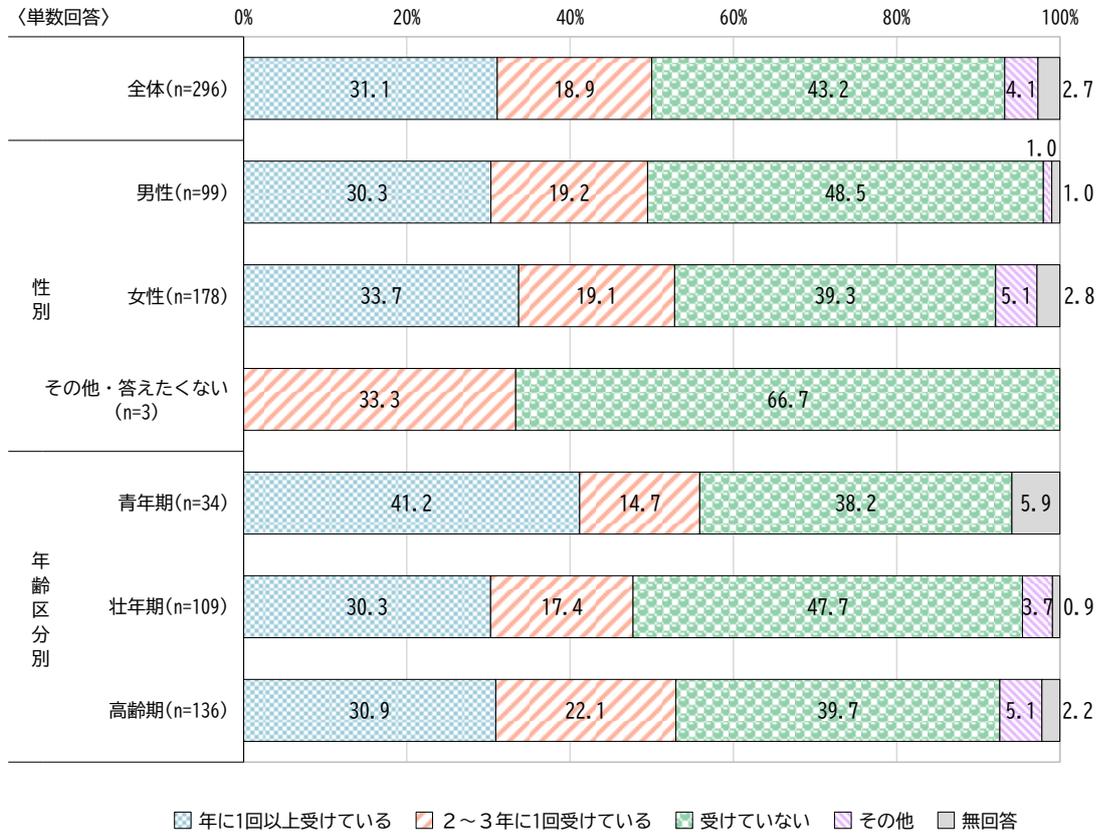
◇「どちらかといえばゆっくりよく噛んでいる」が 36.8%と最も高く、次いで、「どちらかといえばゆっくりよく噛んでいない」の 35.1%、「ゆっくりよく噛んでいる」の 14.9%となっています。



㊦定期的に歯の健診や歯石除去・清掃などの予防処置を受けているか

(町民)

◇「受けていない」が43.2%と最も高く、次いで、「年に1回以上受けている」の31.1%、「2～3年に1回受けている」の18.9%となっています。



㊸好きな食材(自由記述)

保護者※お子さんについての回答	
1位	卵
2位	鶏肉
3位	豚肉
4位	バナナ
5位	魚

小・中学生	
1位	肉
2位	たまご
3位	キャベツ
4位	バナナ
5位	魚、トマト

高校生	
1位	豚肉
2位	牛肉
3位	鶏肉
4位	魚
5位	キャベツ

㊸好きなメニュー(自由記述)

保護者※お子さんについての回答	
1位	ハンバーグ
2位	カレー
3位	オムライス
4位	唐揚げ
5位	うどん

小・中学生	
1位	鶏飯
2位	カレー
3位	ハンバーグ
4位	オムライス
5位	からあげ、うどん

高校生	
1位	ハンバーグ
2位	カレー
3位	すき焼き
4位	焼肉
5位	肉じゃが

③⑩ふだんの朝食で何を食べているか(自由記述)

保護者※お子さんについての回答	
1位	パン
2位	ご飯
3位	みそ汁
4位	ヨーグルト
5位	おにぎり

小・中学生	
1位	パン
2位	ごはん
3位	みそ汁
4位	おにぎり
5位	ヨーグルト

高校生	
1位	パン
2位	ごはん
3位	みそ汁
4位	ヨーグルト
5位	卵焼き

③①食べたい郷土料理(自由記述)

町民	
1位	鶏飯
2位	豚骨
3位	ふくらかん
4位	よもぎ餅
5位	油ソーメン、煮物

保護者※お子さんについての回答	
1位	鶏飯
2位	油ソーメン
3位	よもぎ餅
4位	ふくらかん
5位	豚骨

小・中学生	
1位	鶏飯
2位	よもぎ餅
3位	パッションフルーツ
4位	ふくらかん
5位	マンゴー、ミキ

高校生	
1位	鶏飯
2位	ふくらかん
3位	よもぎ餅
4位	みそ
5位	油そうめん、みき、パイナップル漬

3. 龍郷町食育推進計画（第2次）の取組状況

(1) 目標値の達成状況

項目		現状値 H29年度	目標値 R4年度	実績値 R5年度	評価	
①	食育に関心のある町民の割合 成人	80%	90%	82.5%	△	
②	食事バランス等に配慮した食生活を過ごしている町民の割合 成人	55%	80%	70.3%	○	
③	朝食を欠食することがある割合 小学5年生 中学2年生 の平均	15.8%	0%	15.2%	△	
④	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者の割合	龍郷町国保 男性 40～74歳	32.9%	20%	36.1% (R4)	×
		龍郷町国保 女性 40～74歳	15.2%	10%	17.7% (R4)	×
⑤	食品購入時、食品表示についてかなり注意をしている町民の割合 成人	54%	80%	74.3%	○	
⑥	商品購入時に「地産地消」を意識して積極的に購入している町民の割合 成人	61%	90%	83.4%	○	
⑦	学校給食における地場産物を使用する割合（重量ベース） 給食センター	32.6%	70%	61.5%	○	

評価基準

◎：目標達成

○：改善

△：変化なし

×：悪化

目標値に達している

目標値には達していないが、策定時より改善している

策定時より、微改善

策定時より悪化している

(2) 第2次計画の評価

第2次計画における3つの推進目標ごとに、目標値の達成状況をもとに評価するとともに、第3次計画に引き継ぐ課題は下記のとおりです。

■評価基準

評価	評価を行うための大まかなイメージ
A	当初のイメージどおりかそれ以上に推進ができ、達成率に直すと100%以上
B	当初のイメージどおりにほぼ推進ができ、達成率に直すと80~100%未満
C	大まかな推進はできたが一部未対応があり、達成率に直すと50~80%未満
D	一部推進は出来たが、未対応部分の方が多く、達成率に直すと20~50%未満
E	未対応または、ほぼ推進ができておらず、達成率に直すと20%未満

推進目標1：すこやかな体

	計画期間中の主な取り組み	評価		
		評価	評価理由	残った課題や新たな課題
★実施主体としての取組 ○連携した取組の支援 ★乳幼児への食育指導 ★保育所・小中学校への食育指導	平成30年度～令和4年度 離乳食教室では、離乳食の展示・乳幼児から成人の生活習慣病予防の講話等も行ってきたが、令和2年～令和4年は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため集団の教室は自粛した。 保育所では、長年地場産のヨモギを活用して郷土料理を作ったり、活発な食に関する体験等を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されてからは、食の取組は困難だった。保育所の献立配布時に、毎月、食の情報発信や、「朝ごはんの大切さ」を推進した。 食生活改善推進員による、小中学校の取組では、これまで地場産や長寿食材を活用した郷土料理の伝承を年間約3回実施。令和2年～令和4年は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため集団の教室は自粛した。	C	保育所では、毎年「食」に関する指導の全体計画や年間指導計画の作成をしている。これまで、保育所では、食への関心が強く、連携については、構築していくことができた。新型コロナウイルスの影響が出た近年の活動については、自粛が多かった。	離乳食教室での、母親達の積極的な意見や質問が少ない。
★町広報誌等を活用した情報発信 ★郷土料理レシピ集 ○伝統行事食の実践	食生活改善推進員との連携による町民フェアでは、これまで積極的に、減塩みそ汁の試食・菌に良いおやつ等の試食等を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大懸念で、令和2年～令和4年は、積極的な実施はできなかった。地場産物や長寿食材を活用したレシピを約1500・野菜レシピ100など、配布等についてはこれまで通り積極的に実施した。 令和4年は、地場産の食材を活用したレシピ作成を2回実施した。 ■食生活改善推進員の年間活動回数 R2. 24回 R3. 24回 R4. 19回	C	コロナ禍でも工夫を凝らし、連携で環境を整え活動してきた。	町広報誌を活用した情報の発信が少ない。
★特定健診の受診率向上	新型コロナウイルス感染症拡大で、集団検診が中止となり、特定健診の会場が減ることや医療機関の人間ドッグの受け入れ困難もあり、受診率に大きな影響がでたが、感染症対策に工夫を凝らし受付時間の割り振りを細かくする・日程変更・会場配置の見直しなどを行った。 結果報告会は、感染症対策を十分に行い、これまで通り個別での食事の聞き取りを行い、栄養指導を実施した。	C	コロナ禍でも、特定健診・結果報告会は重要であることを住民に伝えながら、工夫を凝らし特定健診受診率向上に努めた。 ■特定健診受診率 R3. 47.6% R4. 38.4%	新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で健診受診を控える対象者が増え、健診・保健指導・訪問ができない。 特定健診の受診率が低く、国の目標とする60%に達していない。
★妊産婦への食育指導 ★メタボ予防 ★各種団体による講座等	コロナ禍でも、令和2年度は、管理栄養士・保健師・薬剤師・看護師の体制で集団の教室（栄養・運動・生活習慣・薬の服用等）を2回実施。身近な食材で簡単な調理実習を実施し、持ち帰りの形で減塩食の推進を行った。 妊産婦への食事指導は、希望者が少なく積極的に実施できなかった。 薬剤師による生活習慣病の講話の参加者が多かった。参加者30名	C	コロナ禍でも工夫を凝らし、個別・集団教育を実施してきた。地区栄養教室参加者は、これまでより増加し望ましい食習慣の獲得や生活習慣病発症予防や重症化予防について多くの人に伝えることができた。	集団の生活習慣病予防教室の、参加候補者が少ない。 特定保健指導修了率が低い。 ■特定保健指導終了率 R3. 34.5% R4. 14.8%
★一体化事業★男の料理教室★長寿健診結果報告会★	「男の料理教室」では、管理栄養士を講師に男性が自宅で簡単に作れるメニューを中心に取り入れ2地区で実施。調理後は、参加者で食事を取っていたが新型コロナウイルス感染症の感染拡大時は、持ち帰りを実施。教室への参加を通して、普段の食事に活かせる参加者同士の交流が図られた。 ■教室開催回数 令和3年は、5回実施。令和4年は、10回実施。 R1:5回実施 R2:5回実施	B	コロナ禍でも工夫を凝らし、継続してきた。	広報を工夫し参加を増やしていきたい。

推進目標2：おいしい食

★実施主体としての取組 ○連携した取組の支援	計画期間中の主な取り組み	評価		
	平成30年度～令和4年度	評価	評価理由	残った課題や新たな課題
	冷凍庫や冷蔵庫を買い替えた。また、令和4年度には、衛生管理研修会の会場となり、大島地区の栄養教諭が集まって施設設備の課題や改善点について協議を行った。	C	修繕可能なところは、修繕したが、予算が足りずに購入できていないものや、修繕できていないところがあるため。	購入できていないものや、修繕できていないところがある。
★給食への郷土料理メニュー提供 ★給食施設での活用促進 ★伝統行事食の実践 ★新メニュー開発	地元の農家の方とも連絡をとり、地元の食材を多く給食に取り入れられるようにしている。また、郷土料理も多く取り入れられるように献立を工夫している。	B	地元の農家の方と連携を図ることができたが、収穫できる時期が限られているのと、農家さんの人数が少ないため。	多くの地元の農家さんと連携を図ることで、地場産物の活用率も上げることができるのではないかと。
★保育所・小中学校への食育指導 ★町広報誌等を活用した情報発信 ○給食時間の確保	食に関する指導は、1年で約50回ほど行い、各学級の実態に応じた指導を行っている。また、給食配膳図に1口メモを記載し、毎日の給食時間に活用している。	A	各学校と連携を図って食に関する指導を実施することができたため。	各学校、年間指導計画にのっている指導だけではなく、学級の実態に応じた食に関する指導を実施していきたい。
★町広報誌等を活用した情報発信 ○家庭における望ましい食生活の実践 ○食品の安全に関する知識	給食だよりを毎月発行し、家庭と連携を図れるようにしている。また、学校保健委員会では、朝食の大切さやスポーツ栄養について講話を行った。	B	給食だよりや、学校保健委員会で、食の大切さについて発信することができたため。	3年程給食試食会を実施できていないので、実施できるようにすれば、保護者にも実際に児童生徒が食べている給食を食べてもらいたい。



推進目標3：感謝の心

★実施主体としての取組 ○連携した取組の支援	計画期間中の主な取り組み	評価		
	平成30年度～令和4年度	評価	評価理由	残った課題や新たな課題
★町広報誌等を活用した情報発信	各物産展及び町民フェアでの地場農林水産物や加工品の消費拡大については、平成30年度～令和元年度においての実施は可能であったが、令和2年度～令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために軒並み開催がされず、生産者、加工事業者への影響は大きく、新たな販路開拓等が必要となり、各種補助事業等で負担を軽減する事となった。 その後、感染症の取扱い変更から令和4年度においては以前のような取り組みが可能となり、町民フェアの実施に加え、交流都市菊池市での地場農林水産物加工等、消費拡大と地産地消推進に向けて取り組みを行った。	C	ある程度例年通りの取り組みは行ったが、更に一歩踏み込んだ取り組みが必要であると評価したため。	農林水産物や加工品の販路拡大事業により町外への販路は確保されたが、町内・島内での地産地消推進に向けて補助事業の仕組み作りが今後の課題である。
★町広報誌等を活用した情報発信 ★各種団体による講座等 ○食品の安全に関する知識	本町は大島本島地区地産地消推進協議会の一員で、協議会と連携して地産地消推進を行っているが、その中でも、一目で「奄美大島産」とわかる野菜販売袋と野菜結束テープを作成・販売しており、島内スーパーで見かける事も多い。その野菜販売袋に「『奄美・琉球』を世界自然遺産へ」の文言が入っていたが、2021年7月の世界自然遺産登録を受け、令和4年度、「～地産地消～健康で豊かな食生活を」という文言に変更して新しく作成した。	C	この取り組みの継続により、消費者が島内産の食材を選択しやすい環境を提供し、選択力の向上の一因となったと考える。	地産地消を推進するため、生産者に対しては安定的に地場農林水産物を提供できる生産農家を増やし支援する取り組みが課題である。 消費者に対しては、引き続き情報発信、情報提供、講座の開催等を通じて食や農林水産物生産への理解を深める必要がある。
★町広報誌等を活用した情報発信 ★各種団体による講座等 ○家族そろっての農作業等体験 ○家庭菜園	農林水産物の体験活動等については、各小中学校での授業や課外活動、個々の生産農家で体験活動が行われた。	D	各小中学校、生産農家が主体となっており、町として特筆する支援が行われなかったため。	町を主体とした体験活動の実施を早急に行う。
★町広報誌等を活用した情報発信 ★郷土料理レシピ集 ★新メニュー開発 ★各種団体による講座等 ○食品の安全に関する知識 ○伝統行事食の実践	生活研究グループ連絡協議会の各種活動の支援について、平成30年度～令和元年度においては「食の伝承講座」を随時開催し、島野菜や伝統食材を使った料理や調理方法を児童生徒や若い世代に継承することが出来た。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、令和2年度～令和3年度の活動は小規模であったが、活動停止する事無く実施することが出来た。また、令和4年度は、マコモの葉を粉砕して作ったマコモパウダーを使用して、龍瀬小学校家庭教育学級の調理実習でスイートポテトを作り、生活研究グループ連絡協議会が新たな素材開発の一翼を担った。	B	生活研究グループ連絡協議会の方々は、平成20年度の立ち上げから一貫して積極的に活動を続けており、常に町と連携して取り組みに力を入れてくださった。感染症対策が厳しい状況においても出来ることを少しずつ確実に実施したため。	地域の伝統料理の継承は必須事項であるが、ここ数年で各グループの年齢層が上がってきた事から、今後は子育て世代の参加を視野に入れて加入推進を進める必要がある。
★農産物流通整備 ★生産者育成 ★地域食材の商品化・販路開拓 ○給食施設での活用促進	学校給食センターでの地場産物提供は、センターと各生産者との直接の連携のほか、大島本島地区地産地消推進協議会提供のタンカン給食、全国和牛能力共進会（全共）鹿児島県大会PRによる黒毛和牛給食等を実施し、生産者の育成や連携を図った。	C	町内生産者を学校給食センターに紹介する仕組みが確立されておらず、独自ルートであること、町内保育所への提供が未達成であったことから左記評価とした。	町内生産者を紹介する仕組みを作り、町給食センター及び町内保育所へ農林水産物の提供を行う。
★農産物流通整備 ★生産者育成 ★地域食材の商品化・販路開拓	各係では大島支庁農政普及課と協力して生産者の定期的な現況把握を心掛け、各部会組織の活性化に努めた。 また、令和2年度には（一社）龍郷町地域振興公社の運営が始まり、町主要品目であるサトウキビとかぼちゃ生産の強化、各生産者からの耕耘受託、研修制度による研修員指導等を主要業務としており、町内農産物の栽培・加工技術向上に寄与した。 更に、加工技術は6次化を手掛ける生産者自ら技術の習得に努めており、世界自然遺産登録による観光客増加へ対応すべく、新たな土産品の開発等を進めた。	C	各機関との連携により、概ね6割程度は達成することが出来た。	各品目の生産者に対し、栽培暦を配布して栽培方法の統一化を行い、収量や品質に偏りがないような指導や情報発信を行う。
	龍郷町島育ち産業館では、以前より町内農産物生産者から野菜等の販売委託を受けており、令和2年度からは野菜等の取り扱いを増やし、直売所としての機能を強めている。その他、町内スーパーにおいても、消費者の意識の高まりにより、町内生産者及び加工事業者の生産物取扱いが増えてきている。	B	島育ち産業館の加工施設、販売施設としての機能強化を継続し、更に生産者や加工事業者の要望に応える必要があるため。	施設や設備の老朽化による施設整備検討を要する。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

たつごう

- た…食べることに興味を持つ
- つ…繋がろう、家族や地域(共食)
- ご…ごはん、みそ汁、おかずのバランスの良い食生活
- う…生まれ育った「たつごう」の食を受け継ぎ伝えよう

私たちが生きる上で欠かせない「食べること」は、植物や動物の尊い命をいただき、栄養として摂取することで私たちの身体を育みます。

そして「食」は、感謝の心や無駄にしない気持ちを育む源となります。食べ物をつくる人、食事を調理する人の思いや気持ちを受け止め、やさしい心と健全な身体を育み、人と人との心をつなぎ、次の世代へ豊かな食文化を伝える基礎を築くことが可能となります。

町民一人ひとりが、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけて健康で豊かな食生活をおくることができるように、家庭・保育所・学校・地域・社会などが相互に連携し、食育を推進します。

2. 重点事項

基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

社会における高齢化の進行の中で、健康寿命の延伸は重要な課題であり、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊産婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない、生涯を通じた食育を推進することが重要です。

しかしながら、依然として、成人男性や若い女性の適正体重のこと、高齢者男女の低栄養傾向の割合が高いこと等、食生活に起因する課題は多いことが現状です。

少子高齢化が進むとともに、世帯構造や社会環境も変化し、単独世帯やひとり親世帯が増えており、また、困難な状況にある子供に対する支援が重要な課題になるなど、家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが厳しい状況も見受けられます。

こうした状況を踏まえ、「人生 100 年時代」に向けて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を実現し、全ての町民が健全で充実した食生活を実現することを目指し、家庭、学校・保育所、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ生涯を通じた食育を推進します。また、子供のうちに健全な食生活確立することは生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となることに留意します。

基本方針2 食に関する意識や理解を深め、持続可能な食を支える食育の推進

本町で生産されている地場産物への理解を深め、日々の食生活に取り入れる等、地産地消を推進します。また、長年培われてきた先人からの知恵や知識、地域に根差した行事食や郷土料理といった地域の食文化を、若い世代へ伝えます。

また、実際に食物を栽培し、手で触れて食べるといった体験を通して、「もったいない」等、食物や環境を大切にする心や生産者を始め「食」に関わるすべての人への感謝の気持ち等、豊かな心を育みます。

健全な食生活を送るために、その基盤として持続可能な環境が不可欠であり、食育関係者を含む町民一人一人が一体となって、食を支える環境の持続に資する食育を推進します。

- ① 私たちの食生活が、自然の恩恵の上に成り立つことを認識し、食料の生産から消費等に至る食の循環が環境へ与える影響に配慮して、食と環境が調和し、持続可能なものとなる必要があります。

外海離島にある本町においても、食料や飼料等の生産資材の多くを本土からの輸送に頼っている一方で、食品ロスなどの問題があります。食べ物を大切にするという考え方の普及や環境への負荷低減を含む各種効果を期待し、地域で生産する資源管理等を推進し、環境と調和のとれた食料生産とその消費に配慮した食育を推進します。

- ② 食料の生産から消費等に至るまでの食の循環は、多くの人々の様々な活動に支えられており、そのことへの感謝の念や理解を深めることが重要です。一方で、ライフスタイル等の変化により、私たちは普段の食生活を通じて生産現場を意識する機会が減少しつつあります。

そのような中で、生産者等と消費者との交流や都市と農山漁村の共生・対流等を進め、消費者と生産者等の信頼関係を構築し、龍郷町の食料需給の状況への理解を深め、持続可能な社会を実現する必要があります。

このため、農林漁業体験の推進、生産者等や消費者との交流促進、地産地消の推進等、食の循環を担う多様な主体のつながりを広げ深める食育を推進します。

- ③ 外海に位置し、豊かな自然に恵まれた奄美大島では、代々継承されてきた伝統的な食材があり、それは地域の農林水産業とも密接に関わり、伝統料理として豊かで多様な食文化を築きました。

しかし、少子高齢化、流通技術の進歩、生活様式の多様化等により、地場産物を生かした郷土料理、その作り方や食べ方、食事の際の作法等、優れた伝統的な食文化の継承は、今後さらに重要な課題となっています。

このため、食育活動を通じて、奄美の伝統的な食材、伝統料理、食事の作法等、地域の伝統的な食文化を次世代へ継承するための食育を推進します。

これらの持続可能な食に必要な、3つを支える食育を推進します。

3. 計画の数値目標

項目		現状値 R 5年度	目標年度 R 10年度
基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進			
①	食育に関心を持っている町民の割合	82.5%	90%
②	食育に関心を持っている未就学児の保護者の割合	89.9%	95%
③	食育に関心を持っている小学生の保護者の割合	85.1%	95%
④	食育に関心を持っている中学生の保護者の割合	79.3%	95%
⑤	食育に関心を持っている高校生の保護者の割合	75.1%	95%
⑥	栄養バランスに配慮した食生活を実施する町民の割合	70.3%	85%
⑦	野菜の摂取量について 足りている 大体足りている町民の割合	58.1%	70%
⑧	朝食を食べている町民の割合	77%	85%
⑨	朝食を食べている未就学児の割合	97.5%	100%
⑩	朝食を食べている小学生の割合	83.3%	100%
⑪	朝食を食べている中学生の割合	80.9%	100%
⑫	朝食を食べている高校生の割合	87.9%	100%
⑬	共食したいと思う町民の割合	35.1%	45%
⑭	朝食や夕食を一人で食べる未就学児の割合	10.1%	0%
⑮	朝食や夕食を一人で食べる小学生の割合	5.3%	0%
⑯	朝食や夕食を一人で食べる中学生の割合	14.3%	0%
⑰	朝食や夕食を一人で食べる高校生の割合	18.8%	0%
⑱	ふだん食事を楽しいと思う小中学生の割合	85.6%	90%
⑲	ふだん食事を楽しいと思う高校生の割合	90.9%	95%
⑳	自分の健康状態が良いと感じている町民の割合	58.4%	70%
㉑	適正体重や減塩などに気をつけている町民の割合	64.6%	75%
㉒	普段ゆっくりよく噛んでいる町民の割合	51.7%	70%
㉓	年に1回定期的に歯の健診や歯石除去・清掃などの予防処置を受けている町民の割合	31.1%	50%

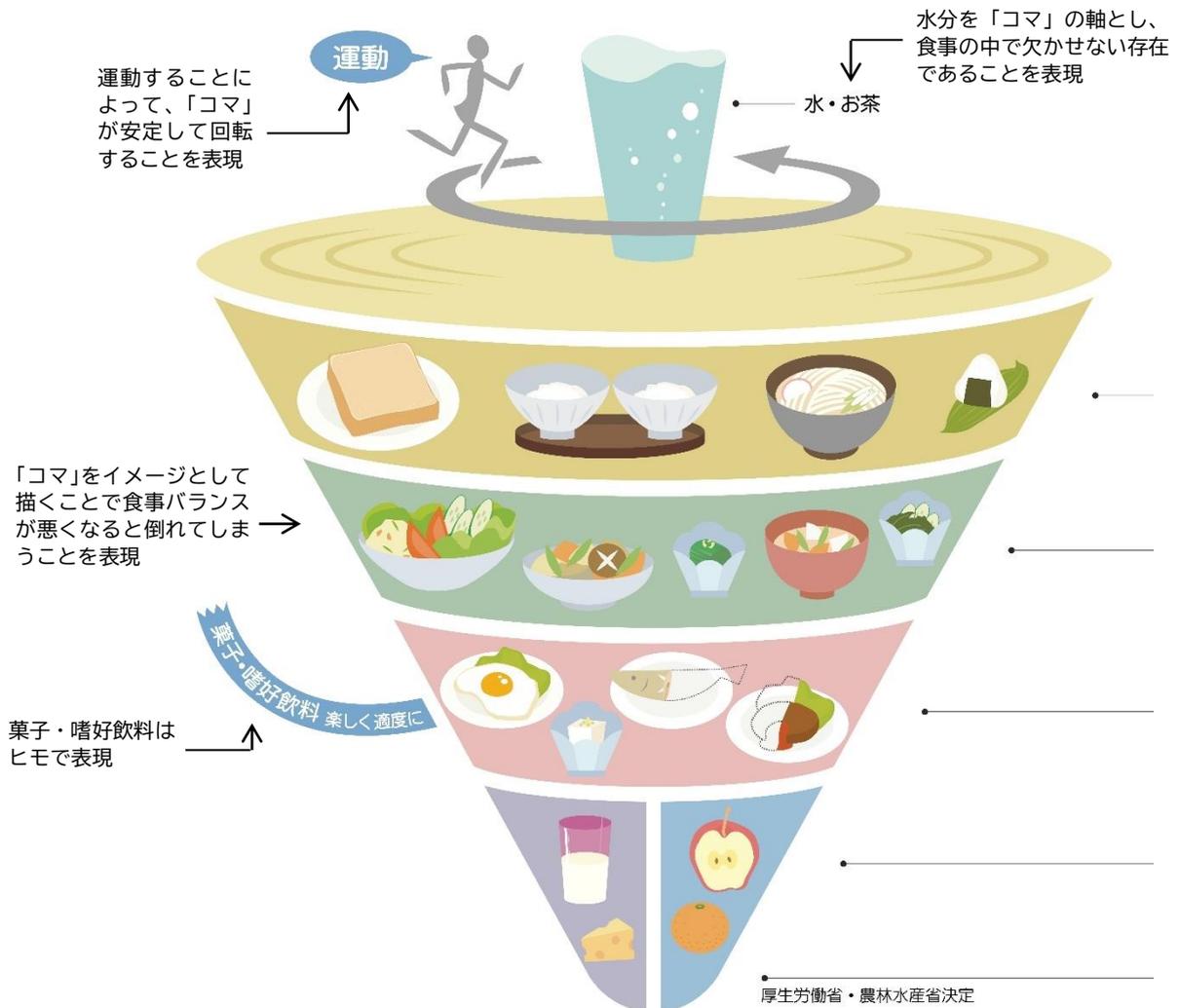
項目		現状値 R 5年度	目標年度 R10 年度
基本方針2 食に関する意識や理解を深め、持続可能な食を支える食育の推進			
①	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ町民の割合	83.4%	85%
②	郷土料理を伝承し、伝えている町民の割合	71.8%	75%
③	地域や家庭で継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいる町民の割合	59.8%	70%
④	郷土料理を月1回以上食べている町民の割合	36.2%	50%
⑤	環境に配慮した食品を選ぶ町民の割合	68.3%	70%
⑥	食品の安全性に関する基礎知識があると思う町民の割合	58.8%	70%
⑦	食品表示について注意をする町民の割合	74.3%	80%
⑧	農林漁業体験に参加したことのある町民の割合	64.5%	70%
⑨	災害時に備え非常用の食材を用意している町民の割合	30.1%	50%

■食事バランスガイドとは

「食事バランスガイド」とは、1日に「何を」「どれだけ」食べたら良いかをコマをイメージしたイラストで示したものです。バランス良く食べて、運動をすると、コマは安定して回りますが、食事のバランスが悪いとコマは傾いて倒れてしまいます。

コマのイラストの形は、各料理をどのくらい食べたら良いかを視覚的にイメージしています（上に位置する料理グループほど面積が大きく、食べる必要がある量も多くなっています）。

また、水分をコマの軸とし、食事の中で欠かせない存在であることを強調しています。1日に何を食べたら良いか、どれだけ食べたら良いかを食品、食材ではなく、日常食べる状態の「料理」で表しているところが「食事バランスガイド」の特徴の一つです。



自分にとって必要な栄養素を把握してエネルギーを計算し、食品群での分類を把握することは、一般的になかなかむずかしいものです。その点、「食事バランスガイド」は、誰にでもわかりやすく、なじみやすい「料理」を1つの単位としているので、気軽に毎日、自分の食事を見なおすことができます。何が副菜で何が主菜なのか、どれくらいなら「1つ(SV)※」になるのか、目安となる食品や料理を覚えて、毎日の食事に活かしましょう。

※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

食事 バランス ガイド

あなたの食事は大丈夫？

1日分	料理例
想定エネルギー量 2,200kcal±200kcal(基本形)	<p>1つ分 = = = = = ごはん小盛り1杯 おにぎり1個 食パン1枚 ロールパン2個</p> <p>1.5つ分 = = 2つ分 = = = = ごはん中盛り1杯 うどん1杯 もりそば1杯 スパゲッティ</p>
5~7 主食(ごはん、パン、麺) 2つ(SV) ごはん(中盛り)だったら4杯程度	<p>1つ分 = = = = = = = = 野菜サラダ きゅうりとわかめの酢の物 具たくさん味噌汁 ほうれん草のお浸し ひじきの煮物 煮豆 きのごんてー</p> <p>2つ分 = = = = 野菜の煮物 野菜炒め 芋の煮ころがし</p>
5~6 副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理) 2つ(SV) 野菜料理5皿程度	<p>1つ分 = = = = 2つ分 = = = = 冷奴 納豆 目玉焼き一皿 焼き魚 魚の天ぷら まぐろとイカの刺身</p> <p>3つ分 = = = = ハンバーグステーキ 豚肉のしょうが焼き 鶏肉のから揚げ</p>
3~5 主菜(肉、魚、卵、大豆料理) 2つ(SV) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度	<p>1つ分 = = = = = 2つ分 = = 牛乳コップ半分 チーズ1かけ スライスチーズ1枚 ヨーグルト1パック 牛乳瓶1本分</p>
2 牛乳・乳製品 2つ(SV) 牛乳だったら1本程度	<p>1つ分 = = = = = = = みかん1個 りんご半分 かき1個 梨半分 ぶどう半房 桃1個</p>
2 果物 2つ(SV) みかんだったら2個程度	<p>※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略</p>

「食事バランスガイド」食事例

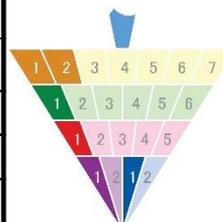
「食事バランスガイド」に沿って、1日2,200kcal(1日デスクワークをしている男性、身体活動量が普通の女性の適量)の食事例をご紹介します。

朝ごはん



	主食	副菜	主菜	牛乳・乳製品	果物
ごはん(大盛り)	2				
切干大根の煮物		1			
アスパラガス入り炒り卵			1		
野菜スープ					
牛乳				1	
いちご					1
朝ごはん合計	2	1	1	1	1

〈朝ごはん〉

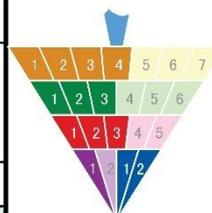


昼ごはん



	主食	副菜	主菜	牛乳・乳製品	果物
菜めし	2				
鶏肉の照り煮			2		
じゃがいもとにんじんのサラダ 小松菜のごまあえ ミニトマト		2			
巨峰					1
昼ごはん合計	2	2	2	0	1

〈朝～昼ごはん〉

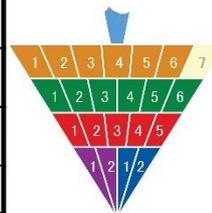


夕ごはん



	主食	副菜	主菜	牛乳・乳製品	果物
きのこごはん	2				
里もと白菜のみそ汁		1			
水菜とベーコンのサラダ		1			
さけのちゃんちゃん焼き		1	2		
ヨーグルト				1	
夕ごはん合計	2	3	2	1	0

〈朝～夕ごはん〉



単位: つ(SV)

昼ごはん、夕ごはん 『2007年版食育カレンダー』より 監修: 足立己幸(女子栄養大学名誉教授)
調理監修: 針谷順子(高知大学教育学部教授)製作・発行: 株式会社グレイン・エス・ピー

農林水産省

第4章 施策の体系

地域や家庭で、様々な体験活動等を通して「食」への理解を深め、健康で心豊かな生活を送ることができるように食育を推進します。

基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

- | | |
|--------------------|--|
| 1 家庭における食育の推進 | (1) 望ましい食習慣・生活リズムの確立の推進
(2) 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進
(3) 家族との共食の推進
(4) 「食」を楽しむ機会の提供 |
| 2 学校、保育所等における食育の推進 | (1) 保育所、学校教育における食育の推進
(2) 給食の充実、活用
(3) 食を通じた保護者への支援
(4) 教職員の質の向上 |
| 3 地域における食育の推進 | (1) 健康寿命の延伸につながる生活習慣病予防のための食育推進
(2) 地域社会における共食
(3) 「食育」活動支援
(4) 若い世代に関わる食育の推進
(5) 高齢者に関わる食育の推進 |
| 4 歯科保健活動における食育の推進 | (1) 歯と口の健康づくりの普及啓発 |

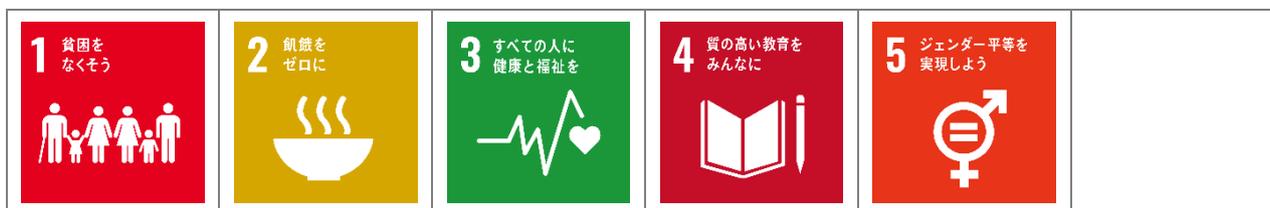
基本方針2 食に関する意識や理解を深め、持続可能な食を支える食育の推進

1 食の情報発信と連携	(1) 食の安心・安全の知識や正しい情報の普及等 (2) 食育を支えるネットワークづくり
2 食環境の整備	(1) ライフステージを通じた町民の取り組みの提示 (2) 食育に関する情報の提供 (3) 食品の安全性や栄養等に関する情報提供 (4) 適正な食品表示の活用
3 地産地消及び農林漁業体験活動の推進	(1) 地域農林水産業の振興 (2) 給食を活用した地産地消の推進 (3) 地産地消の普及啓発 (4) 生産者と消費者の交流促進 (5) 都市と農山漁村の共生・対流の促進
4 持続可能な食を支える食育の推進	(1) 有機農業・環境保全型農業の推進 (2) 食品ロス等の削減に向けた取り組みと啓発 (3) 環境に配慮した食育の推進 (4) 災害時に備えた食育の推進
5 食文化継承につながる取組の推進	(1) 伝統食・郷土料理等の継承と情報発信 (2) ボランティア活動等における取組 (3) 保育園・学校給食献立の活用

第5章 施策の展開

基本方針1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

1 家庭における食育の推進



<取り組みの方向性>

特に、乳幼児期、学童期においては、家庭での食生活は心身の成長を育むとともに、基本的な食習慣が形成される大切な場所となることから、家庭における食育推進の取組が重要です。そのため、町民が望ましい食習慣を身につけ、「食」に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、家庭を基礎的な土台とした食育を推進します。

<町民の取り組み>

- 主食・主菜・副菜を揃え、栄養バランスのとれた食事をしましょう。
- 朝ごはんをしっかりと食べて、規則正しい生活習慣をつくりましょう。
- 低栄養予防、減塩、適正体重に気をつけた食事を心がけましょう。
- 家族や仲間と食卓を囲んで、楽しく食事をしましょう。
- 生まれてくる子どものために食に関心を持ち、妊娠期における食の重要性を認識するとともに、食に関する知識や情報を積極的に習慣化し、家庭において実践するように努めましょう。

<行政・団体の取り組み>

(1) 望ましい食習慣・生活リズムの確立の推進	担当課
●乳幼児から大人までの基本的な生活習慣と食習慣の確立を図るために、「早寝早起き朝ごはん運動」を推進します。	子ども子育て 応援課 保健福祉課 保育所 教育委員会
●家庭において小さいときから家族そろって毎日朝食をとる習慣を身につけることができるよう基本的な食習慣の啓発に努めます。	子ども子育て 応援課 保育所 教育委員会
●「食事バランスガイド」を活用した栄養バランスのよい「日本型食生活」の実践を推進します。	保健福祉課 保育所 子ども子育て 応援課

(2) 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進	担当課
● 妊産婦の望ましい食生活の実現に向けて、各種指針やガイドライン等を活用した食育を推進します。	子ども子育て 応援課 保育所
● 乳幼児は成長や発達が著しく、生涯にわたる健康づくりの基礎となる重要な時期であることから、授乳や離乳の支援に関する基本的な考え方を示すガイドラインを活用した食育の取組を推進します。	子ども子育て 応援課 保育所
● 保育所における給食を活用した栄養教育を実施します。	保育所 子ども子育て 応援課

(3) 家族との共食の推進	担当課
● 家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る「共食」を推進し、家族団らんの「食」の楽しさを実感させるとともに、食事のマナーやあいさつの習慣など、「食」や生活に関する基礎が習得できるように推進します。	教育委員会 子ども子育て 応援課 保健福祉課 保育所 農林水産課

(4) 「食」を楽しむ機会の提供	担当課
● 「食」について興味を持ち、望ましい食習慣を学ぶことができるよう、家庭での食事作りや準備などの必要性を啓発し、地域での「食」を楽しむ機会の提供に努めます。	子ども子育て 応援課 保健福祉課 保育所 教育委員会 農林水産課

【プレパパママ栄養教室】



【離乳食教室】



2 学校、保育所等における食育の推進



<取り組みの方向性>

学校や保育所等は、子どもの成長・発達段階に応じ、健全な食習慣の形成と豊かな人間性を育む上で、重要な役割を担っています。

食に関する基本的な習慣を身につける重要な時期ですが、朝食欠食の増加など食習慣の乱れが生じています。

学校や保育所等での食育の取組だけではなく、保護者に対する啓発などにより学校と家庭の両輪で子どもが食の大切さや楽しさを学び、健全な食習慣を身につけることができるよう、食育を推進します。

<町民の取り組み>

- 「早寝、早起き、朝ごはん」を実践しましょう。
- 友達や家族等と食卓を囲んで、楽しく食事をしましょう。
- 「いただきます」のあいさつなどの食事のマナーの習慣をつけましょう。
- 食事の準備や後片付けを手伝いましょう。
- 栽培体験や調理を通じて、「食」の楽しさ、大切さを実感しましょう。

<行政・団体の取り組み>

(1) 保育所・学校教育における食育の推進	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが楽しみながら「食」についての体験ができるよう、野菜の栽培・収穫体験・調理などをしたり、「食」に関する絵本や紙芝居を生活に取り入れたり、体験がより身近に感じられるような取り組みを推進し、生活の中で自然と学ぶ機会を設けます。 	農林水産課 保育所 教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 食育年間計画を作成し年齢ごとに取り組む。 ● 食物アレルギーのある子どもに対しては、医師の診断を個別に対応する。 ● 給食献立を毎月家庭に配布し、毎日の給食サンプルの展示紹介をする。 ● 「食」に関する情報をお便りにして保護者へ発信する。 ● 「食」に関する保護者の相談を受け共有しながら改善を図る。 ● 認可保育所の調理担当が定期的に情報交換を行い調理活動に反映させる。 ● 適宜「食事アンケート」を実施し生活リズム・家庭の食事・給食などの見直しに繋げる。 	子ども子育て 応援課 保育所 教育委員会

<ul style="list-style-type: none"> ● 各小中学校において食育に関する全体計画を作成し、各教科等における「食」に関する指導、個別的な相談、指導等教職員が連携・協力しながら、「食」に関する指導の充実を図ります。 	教育委員会
--	-------

(2) 給食の充実、活用	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 給食を通じて、子どもたちが発達段階に応じた望ましい食習慣の基礎を培うことができるよう努めます。 ● 子どもと保護者が給食を話題にし、「食」への興味を持てるようにするとともに一緒に給食を体験することができる場を設けられるよう努めます。 ● 友だちや先生と共に楽しく食べることで、心を育てられるよう努めます。 ● 地元産の農林水産物や旬の食材を給食に積極的に活用し、子どもに地域の食材に親しんでもらうとともに、献立に郷土食や伝統食、行事食を積極的に取り入れ、食文化の継承を図ります。 ● 栄養バランスのとれた食事や地域の食文化について、体験を通して身につけるため、学校給食を「生きた教材」として活用します。 	子ども子育て 応援課 教育委員会 保育所 農林水産課

(3) 食を通じた保護者への支援	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児期の「食」に関する知識、経験、技術を子育て支援の一環として保護者に提供し、保護者と子どもの育ちを共有・支援します。保育園と家庭が連携・協力して食育を進めます。 ● 「給食だより」など学校での食育に係る情報を保護者に提供し、家庭における食育の推進を図ります。 ● 家族で「食」について話をする機会を創出するなど、学校と家庭が一体となり、望ましい食習慣の形成に努めます。 	子ども子育て 応援課 教育委員会 保育所

(4) 教職員の質の向上	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員に対して食育に関する研修の受講を推奨するなど、意識高揚と資質向上に努めます。 	教育委員会

【しぶりをを使った学校給食メニュー】



【マコモタケを使った学校給食メニュー】



【小学校での給食の様子】



【保育所での給食の様子】



3 地域における食育の推進



<取り組みの方向性>

健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防につながる健全な食生活を推進するため、行政機関や保健・医療機関、企業、各種団体が連携し、地域における食育に取り組めます。

<町民の取り組み>

- 食育活動に積極的に参加しましょう。
- 幅広い世代とのコミュニケーションの場に積極的に参加しましょう。
- 食に関する講座やイベントなどの情報をまわりの人に伝えます。

<行政・団体の取り組み>

(1) 健康寿命の延伸につながる生活習慣病予防のための食育推進	担当課
● 食生活の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防により健康増進が図られるよう、地域における健康づくりのための食育を推進します。	保健福祉課 保育所 子ども子育て 応援課
● 健全な食生活を営めるよう、ごはんを主食としながら、主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった栄養バランスに優れた和食の実践を推進します。	子ども子育て 応援課 保健福祉課 教育委員会 保育所
● 食育講座等を開催し、保護者の食育活動に対する理解を促進します。	教育委員会 保育所 子ども子育て 応援課 保健福祉課
(2) 地域社会における共食	担当課
● ひとり親家庭など経済的に困難な家庭へ、フードバンク等や子ども食堂と連携し、食育の推進に関する支援を行います。	子ども子育て 応援課
● 高齢者等の孤食に対応し、他の世代との交流も含めた地域ぐるみの共食の実践を推進します。	保健福祉課 保育所

(3) 「食育」活動支援	担当課
● 地域における食育推進の活動が多面的に展開されるよう、専門知識を有する人材として、食生活改善推進員を養成し、活用を図ります。	保健福祉課
(4) 若い世代に関わる食育の推進	担当課
● 若い世代に食に関する理解や関心を深められるよう、SNS 等を活用し効果的に情報を提供していきます。	保健福祉課 子ども子育て 応援課
(5) 高齢者に関わる食育の推進	担当課
● 食事の準備が困難な高齢者に対して、宅配給食サービスを提供するなど食事支援を行います。 ● 健康寿命の延伸のため、低栄養予防・フレイル予防について普及啓発を行います。	保健福祉課

【フレイル予防教室(講話)】



【フレイル予防教室(調理)】



【フレイル予防教室(調理)】



【地域における高齢者と子どもたちの共食の場の創出】



【健康まつり(食改集合写真)】



【健康まつり(料理展示)】



4 歯科保健活動における食育の推進

3 すべての人に 健康と福祉を 	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 			
--	---	---	--	--	--

<取り組みの方向性>

よく噛んでおいしく食べるためには、口腔機能が十分に発達し維持されることが重要です。このため、乳幼児期における機能獲得から高齢期における機能の維持・向上等、生涯を通じて、それぞれのライフステージに応じた歯と口の健康づくりを一層推進していきます。

<町民の取り組み>

- 歯と口の健康づくりに関心を持ちましょう。
- 町が実施する乳幼児健診を受診し食生活とむし歯予防の知識の習得に努めましょう。
- よく噛んで食べるように努めましょう。

<行政・団体の取り組み>

(1) 歯と口の健康づくりの普及啓発	担当課
● 各種イベントや健康教育・健康相談での口腔ケアや歯科健診等の啓発。	保健福祉課 子ども子育て 応援課 教育委員会
● 介護予防教室や町民講座等での口腔ケアに関する情報等の提供。 ● 歯周疾患健診やお口歯ッピー健診の受診率を高め、全世代に年に1回の歯科健診受診を推進していきます。 ● 介護予防教室などにおいて、オーラルフレイル予防について普及啓発を行います。	保健福祉課
● 妊産婦への歯周病予防の知識を普及啓発し早産や低体重児出産のリスクを減らしむし歯菌の母子感染予防に努めます。	子ども子育て 応援課
● よく噛むことの大切さの普及啓発に努めます。	子ども子育て 応援課 保健福祉課

基本方針2 食に関する意識や理解を深め、持続可能な食を支える食育の推進

1 食の情報発信と連携

2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
--	--	---	--	--	--

<取り組みの方向性>

健全な食生活の実践には、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自ら適切に食品を選択していくことが必要であり、そのための適正な情報提供が求められています。

そのため、食品の安全性等の食に関する適正な情報を多様な手段で発信を推進します。

また、食育の推進においては、行政のみならず多様な企業やグループ、個人などがそれぞれの持つ知識や技術を活かし、様々な取組を行っています。

こうした関係者の取組を後押しするとともに、連携を図りながら、効果的に食育活動を行います。

<町民の取り組み>

- 食に関する正しい知識を積極的に入手しましょう。
- 食に関する講座やイベントなどの情報をまわりの人に伝えましょう。

<行政・団体の取り組み>

(1) 食の安心・安全の知識や正しい情報の普及等	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 県が推進する「食育に係る連携協定」や大島支庁が推進する「大島地域食育支援体制」との連携を通し、「食育月間」(6月)や「食育の日」(毎月19日)に合わせた、各種広報媒体を活用した普及啓発に努めます。 	農林水産課 保健福祉課 子ども子育て 応援課 教育委員会 保育所
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者や関係機関、団体、行政が連携し情報や意見交換の実施や、ホームページや広報、チラシ等により、食の安全に関する情報提供を行い、正しい知識の普及啓発を推進します。 	農林水産課 保健福祉課 子ども子育て 応援課 教育委員会 保育所



(2) 食育を支えるネットワークづくり	担当課
● 龍郷町食育推進協議会を中心として、計画の推進を図ります。	子ども子育て 応援課
● 食生活改善推進員の養成・育成を行い、料理教室や食生活に関する啓発活動を実施します。	保健福祉課
● 生産者と食品関連事業者等の連携を促し、飲食店等における地場産農林水産物の活用やヘルシーメニューの提案、生活研究グループ連絡協議会による伝統的な「食」に関する情報の発信などの食育活動を支援します。	農林水産課
● 食育講座等を開催し、町民の食育活動に対する理解を促進します。	子ども子育て 応援課 教育委員会 保健福祉課 農林水産課

【子ども料理教室】



【食に関する講座の様子】



2 食環境の整備



<取り組みの方向性>

食品の安全性の確保は、町民の健康と健全な食生活の実現に当たって基本的で、関心も非常に高い問題です。

また、食品を提供する側が食品の安全性の確保に万全を期すだけでなく、食品を消費する側も、食品の安全性をはじめとする食に関する知識と理解を深めるよう努めるとともに、自分の食生活について、自ら適切に判断し、選択していくことが必要です。

このため、町民の食に関する知識と食を選択する力の習得のため、食に関する幅広い情報を多様な手段で、理解し、十分に活用できるよう提供するとともに、教育の機会を充実させるなど、町民が安全・安心な食品を選択することができるよう啓発します。

<町民の取り組み>

- 食品の安全性に関する基礎知識を持ち、自分で判断する力を身につけましょう。
- 正しい手洗いや食材・調理器具の衛生的な取扱いを身につけましょう。

<行政・団体の取り組み>

(1) ライフステージを通じた町民の取り組みの提示	担当課
●子供から高齢者まで、生涯を通じた食育を推進するため、町民が自ら食育に関する取組が実践できるように、「食育ガイド」を活用するとともに、町民のニーズ等を分析、把握した上で、それぞれの対象者に合わせて具体的な推進方策を検討し、適切な情報を提供します。	農林水産課 保健福祉課 子ども子育て 応援課 教育委員会
(2) 食育に関する情報の提供	担当課
●食育に関する町民の意識や食生活の実態等について分析を行うとともに、その成果を広く公表します。また、食育に関する関心と理解を深めるために、必要な情報を容易に入手することができるよう、総合的な情報提供を行います。	農林水産課 保健福祉課 子ども子育て 応援課 教育委員会

(3) 食品の安全性や栄養等に関する情報提供	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 健全な食生活を実践するために必要な食品の安全性や栄養等に関する様々な情報について、町民が十分に理解し活用できるよう考慮しつつ、SNS などの様々な媒体や各種イベントなどを活用し、わかりやすく入手しやすい形で情報提供します。 ● 地域において、関係団体等が行う意見交換会等への取組を支援します。 ● 料理教室等で、原材料から加工していく手作りの重要性、昔ながらの保存方法等について、調理の実習を通じて啓発します。 	保健福祉課 子ども子育て 応援課 教育委員会 農林水産課

(4) 適正な食品表示の活用	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産農水産物の表示等について普及啓発を行います。 	農林水産課 保健福祉課

【食育講演会（親子で学ぼう奄美の三献）】



3 地産地消及び農林漁業体験活動の推進



<取り組みの方向性>

農業、水産業は本町の重要な産業であり、食を通じた地域活性化にも取り組んでいます。

なかでも、地元の豊富な食材を地元で消費する「地産地消」の推進は、消費者が地場農産物や地域の産業への理解を深めるとともに、直売所等における生産者との交流を通じて、作り手の想いを直に感じることもつながります。

また、奄美ならではの豊かな食を通じ、生産者と消費者のほか、人と人とのつながりや交流をさらに深めていくため、本町の未来を担う子どもや若い世代に対して農林漁業体験の機会を提供し、地域の農業や食に関わる産業への理解、ふれあいや食を通じた交流を深めることにより、長期的な産業の活性化と「元気な龍郷町」を目指します。

<町民の取り組み>

- 県内や島内の農林水産物を積極的に利用し、生産性向上に寄与します。
- 農林漁業体験を通し、食への関心を高め、感謝を深めましょう。
- 食育活動に興味を持ち、食育活動の輪に積極的に参加します。

<行政・団体の取り組み>

(1) 地域農林水産業の振興	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産の新鮮な農林水産物の安定的供給のための生産性の拡大と向上を目標に、地域農林水産業の振興に努めます。 ● ふるさと納税返礼品開発の推進や販路拡大支援事業を通して地域の農林水産物のブランド化や加工品の特産品化等を図ります。 	農林水産課 企画観光課
(2) 給食を活用した地産地消の推進	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所や小中学校の給食の食材として、地元で生産された農産物やその加工品、水産物の優先使用に努めます。 	教育委員会 子ども子育て 応援課 保育所

● 地産地消給食のさらなる推進を図るため、町内や島内の生産者との連携を推進します。	農林水産課 教育委員会 子ども子育て 応援課 保育所
● 保育所献立には、地場産物の導入や郷土料理などの促進をします。	子ども子育て 応援課 保育所

(3) 地産地消の普及啓発	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 旬の野菜や地域の食材を使用した学校給食メニューの発案を行い、町民に向けた積極的な情報発信を行い、地産地消の推進を図ります。 ● 商工事業者との連携を通し、地場農林水産物の積極的な活用を図ります。 	農林水産課 教育委員会 企画観光課 保健福祉課 子ども子育て 応援課

(4) 生産者と消費者の交流促進	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● さまざまなイベントへの生産者の参加促進並びに町民への情報提供を行い、農林水産業者等と町民の交流を推進します。 ● 農林漁業体験を通し、地域の生産者と保育所、学校等との交流を推進します。 ● 町内小中学生、町民を対象にした体験農業を実施する事業者や生産者に対し、積極的に情報を提供します。 	農林水産課 教育委員会 保育所

(5) 都市と農山漁村の共生・対流の促進	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 龍郷町教育民泊事業など、都市部の学生と農林漁業者の交流を促進し、本町の関係人口を増やすため、受入体制の整備等を推進します。 ● 農泊やグリーン・ツーリズムを通じた都市住民の受入体制充実のため、町内事業者や生産者に対して積極的に情報を提供します。 	企画観光課 農林水産課

【しぶりをを使った学校給食の献立発案メニュー】



【マコモタケを使った献立発案調理実習】



【マコモタケを使った学校給食の献立発案メニュー】



【さつまいもの植付作業体験】



【さつまいもの収穫体験】



【第1回龍郷町子ども農業体験 集合写真】



【大根の収穫体験】



4 持続可能な食を支える食育の推進



<取り組みの方向性>

本町は外海に位置する離島にあり、人口を賄うための食料のほとんどは本土からの輸送に依存していることから、台風発生といった災害時には食料品不足に陥るなど、地理的に不利な条件を抱えています。近年では、外国諸国の不安要素により価格高騰の影響は避けられない状況となっています。特に、生産者においては、肥料等の生産資材の価格高騰により、生産現場への影響が大きな問題となっています。

また、一方で、食品ロスの問題は今後も避けては通れない問題となっています。

環境への負荷を軽減させる生産方法の振興や食品廃棄物の削減等、食べ物の生産と消費の両面から環境に配慮した食生活を推進するため、持続的な地域循環による生産資材の生産について確立や、自発的な食品ロス削減を目指した購買行動や料理の食べきり等の普及啓発を図ります。

そして、各家庭における災害時への備えとなる食料費等の備蓄の重要性について普及啓発を図ります。

<町民の取り組み>

- 環境に配慮した食生活の実践に努めましょう。
- 料理を作ってくれる人や生産農家等に感謝します。
- 「いただきます」「ごちそうさま」などの感謝の気持ちを言葉にして伝えます。
- 災害時に備え食糧品等の備蓄を進めましょう。

<行政・団体の取り組み>

(1) 有機農業・環境保全型農業の推進	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消を推進し、地場産農林水産物を普及する生産者を支援します。 ●需要と供給のバランスが取れるよう、販売施設の拡大や事業者との連携を図ります。 ●持続可能な有機農業等について情報提供に努めます。 	農林水産課

● 敷料及び堆肥生産施設の稼働を推進し、生産された敷料及び堆肥による環境保全型農業を推進します。	
--	--

(2) 食品ロス等の削減に向けた取り組みと啓発	担当課
● 食品ロス削減に配慮した購買行動や料理の食べきり等の普及啓発活動に努めます。	農林水産課 保健福祉課 子ども子育て 応援課 教育委員会 保育所
● 4R (Refuse Reduce Reuse Recycle) の取組と啓発に努めます。ごみ減量の普及啓発活動に努めます。	生活環境課

(3) 環境に配慮した食育の推進	担当課
● フードマイレージなどを意識したなるべく環境負荷の低い食品を選択することなどの環境にやさしい食育を推進します。	農林水産課
● 食に関する感謝の心や食事マナーについて啓発します。	教育委員会 子ども子育て 応援課 保育所
● 保育所では、食べ残しなどによる安易な食品廃棄に対するもったいない意識を育みます	
● 食品の廃棄を減らすように努めます。	

(4) 災害時に備えた食育の推進	担当課
● 頻度を増す大規模災害等に備えて、国の物資支援による食料品の提供や、町、地域等における食料品の備蓄に加え、家庭での取組も重要であるため、防災知識の普及啓発を推進します。	総務課 保健福祉課
● 家庭においては、水、熱源、主食・主菜・副菜となる食料品等を最低でも3日分、できれば1週間分程度備蓄する取組を推進します。	
● 主に災害時に使用する非常食のほか、ローリングストック法（普段の食料品を少し多めに買い置きし、消費した分を補充する方法）による日常の食料品の備蓄を行い、各家庭に合った備えをするよう情報発信を行います。	

【災害時における調理体験】



【非常食ランチ】



【災害時備蓄食品の活用体験】



5 食文化継承につながる取組の推進



<取り組みの方向性>

本町には、各家庭や地域で伝承されてきた伝統食材や伝統的な食文化が現在まで継承されており、先人の知恵を偉大な文化として学んできました。それぞれの地域に残るこの素晴らしい文化は、奄美のこれまでの歴史の中で先人の苦勞により培われた貴重なものです。

しかし、少子高齢化や核家族化といった世代間交流の減少により、その継承と保存が急務とされており、口伝や目視といった継承について形として残す必要があります。

本町が誇る伝統食材や郷土料理を中心とした地域の伝統的な食文化の次世代への継承を推進します。

<町民の取り組み>

- 奄美に伝わる郷土料理を積極的に日々の食事にも取り入れ、理解を深めましょう。
- 伝統食材を家庭料理等で実践しましょう。
- 旬の食材を使って家族で食事を作りましょう。

<行政・団体の取り組み>

(1) 伝統食・郷土料理等の継承と情報発信	担当課
● 伝統食や行事食の調理方法等を文字や写真により保存を推進します。	農林水産課 教育委員会
● 本町に伝わる各種行事等で執り行われる行事食等について、その作法等の継承を推進し、情報発信します。	農林水産課 教育委員会
● 龍郷町生活研究グループ連絡協議会の活動を通して、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等の食文化の継承や伝統食材の活用促進を図ります。	農林水産課 保健福祉課
● 家庭や保護者に対して、行事食や郷土料理に関する情報提供に努めます。	農林水産課 教育委員会 保育所 子ども子育て 応援課

(2) ボランティア活動等における取組	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 龍郷町生活研究グループ連絡協議会や龍郷町食生活改善推進員等のボランティアが行う料理教室や体験活動等において、地域で受け継がれてきた郷土料理や伝統料理の普及と継承を図ります 	農林水産課 保健福祉課

(3) 保育園・学校給食献立の活用	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食の献立に郷土料理を取り入れたり、調理したりする等、子どもが地域の食文化について学び、理解を深められる機会を一層増やすよう努めます。 	教育委員会 子ども子育て応援課 保育所 農林水産課
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食の理解促進を図るため給食試食会を実施します。 	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統食材を生かした新しい献立を発案し、学校給食において試食として提供することで活用の機会を増やし、さらにその調理法を広く周知します。 	農林水産課 教育委員会 子ども子育て応援課 保育所

【県産和牛を学校給食で提供】



【地場産（もずく）給食献立】



【町長との学校給食会（龍南中学校）】



【町長との学校給食試食会（秋名小）】



【公民館講座 島料理教室】



【どうくき会 料理教室】



【公民館講座 島料理教室】

【どうくき会 料理教室】



【家庭教育学級伝承講座】

【学ぼう伝えよう講座】



第6章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進体制

食育は、幅広い分野にわたる様々な取組が求められるため、龍郷町では、それぞれの立場から食育に取り組む関係機関や有識者から構成される龍郷町食育推進協議会（令和5年4月設置）を食育推進の中心的な組織として位置づけ、食育推進計画の作成及び食育推進のあり方に関して検討・意見交換を行うとともに、関係者がその特性や能力を生かしつつ、主体的かつ互いに連携・協働することにより食育を推進していきます。

また、関係部局で構成する「食育推進協議会」及び「食育推進計画プロジェクトチーム」により、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

推進体制のイメージ図は次のとおりです。

【龍郷町食育推進協議会】



第3次龍郷町食育推進計画の推進体制

龍郷町食育推進協議会 計画の進行・管理・実施

食育推進計画プロジェクトチーム 事業の企画・立案・実施

農林水産課

保健福祉課

子ども子育て応援課

教育委員会

総務課

関係団体での食育 生活研究グループ・食生活改善推進員・教育・保育
医療・保健関係者・農林水産業・NPO・ボランティア・各種団体 等

学校での食育

保育所
小学校
中学校
高等学校

家庭での食育

妊婦期・授乳期
乳幼児期・学童期
青年期・壮年期
高齢者

行政での食育

連携協働

食育・地産地消の推進

災害時に備えた食育の推進

環境に配慮した食育の推進

第3次龍郷町食育推進計画

令和6年3月

発行：龍郷町

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地

TEL：0997-69-4555（直通）／FAX：0997-62-2535



たつごう

- た…食べることに興味を持つ
- つ…繋がろう、家族や地域(共食)
- ご…ごはん、みそ汁、おかずのバランスの良い食生活
- う…生まれ育った「たつごう」の食を受け継ぎ伝えよう

